

石川町地域公共交通総合連携計画（素案）

平成26年 3月

目 次

1. 計画概要	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 対象地域	1
1-3. 計画の進め方	2
2. 基礎調査	3
2-1. 上位関連計画の整理	3
2-2. 社会経済特性	6
2-2-1. 人口	6
2-2-2. 土地利用・施設分布	9
2-2-3. 財政状況	12
2-3. 交通特性	13
2-3-1. 道路交通特性	13
2-3-2. 公共交通特性	17
2-3-3. その他移送サービス	49
2-3-4. 人の動き	52
2-3-5. 外出における困りごと	58
3. 地域公共交通の課題の整理	61
4. 石川町地域公共交通総合連携計画	64
4-1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	64
4-2. 地域公共交通総合連携計画の区域	65
4-3. 地域公共交通総合連携計画の計画期間	65
4-4. 地域公共交通総合連携計画の目標	65
4-5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	66
4-5-1. 事業の方向性	66
4-5-2. 具体的な事業と基本的な方針、計画の目標などとの関係性	68
4-5-3. 事業の実施主体と具体的なスケジュール	69
4-5-4. 具体的な事業内容	70

1. 計画概要

1-1. 計画の目的

本計画は、町内における移動や周辺市町村との地域間移動に便利な交通と小・中学校統合に伴う新たな通学バスとの融合、庁舎移転とまちなか再生計画とリンクした生活交通体系の実現を目指し、環境の変化に対応した生活交通ネットワークを形成するために実施します。

1-2. 対象地域

この計画は、石川町全域を対象とします。



図 1-1 本業務の検討対象位置図

出典：石川町ホームページ

1-3. 計画の進め方

- ・本計画では、まず、既存のデータ、関係者や町民へのアンケート、ヒアリングなどを通じ、現在の本町の交通の課題を整理します。
- ・次に、課題解決のための、地域公共交通の目標と基本方針を立案します。
- ・そして、目標を達成するため今後実施を想定する施策を立案します。
- ・最後に、運行の見直しなどが必要な場合は、実験的に運行を行うこととし、その運行計画を立案します。
- ・本計画は、町だけで策定するのではなく、住民代表や各種団体、交通事業者、県、国、学識者など地域公共交通に関わる人々で構成する「石川町地域公共交通活性化協議会」における協議を踏まえ策定していきます。

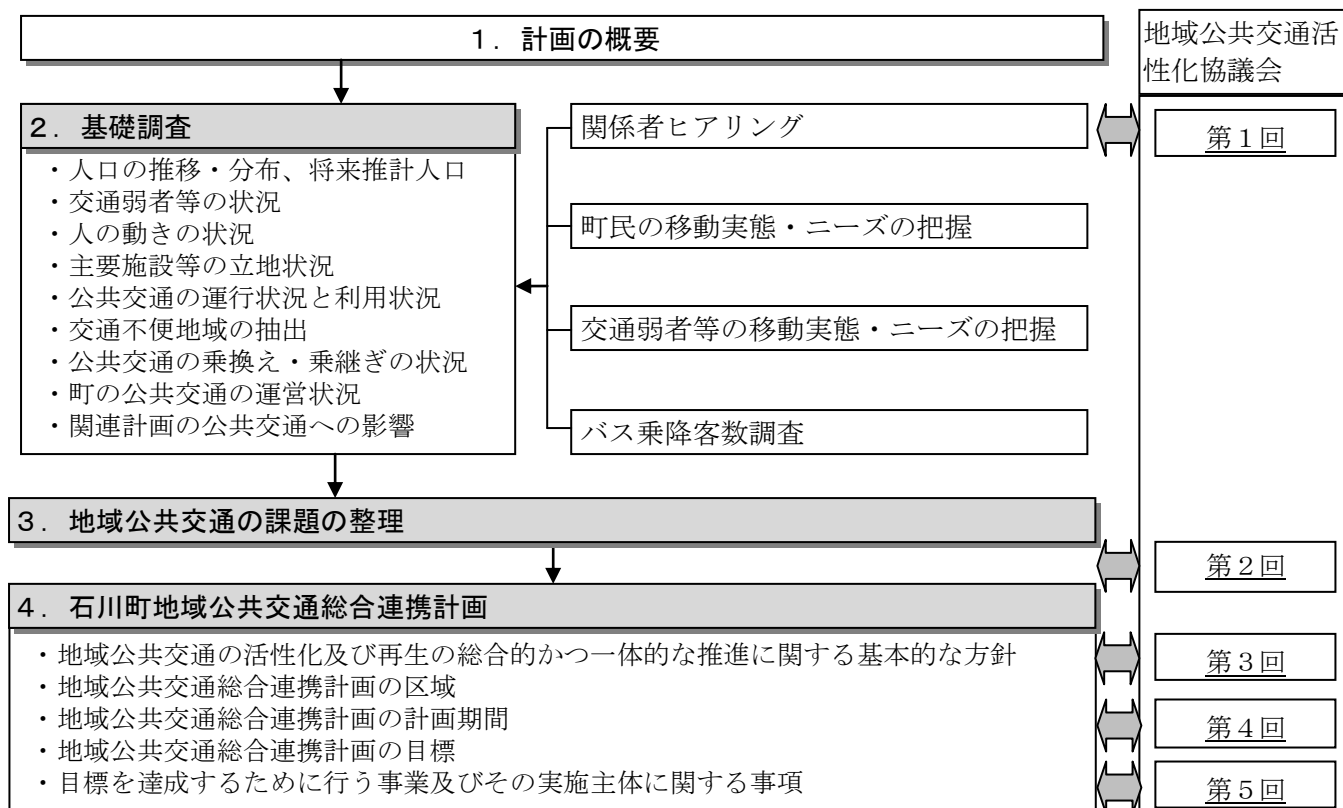


図 1-2 計画の策定手順

2. 基礎調査

2-1. 上位関連計画の整理

(1) 石川町第5次総合計画 後期計画

- ・事前のニーズ把握では、公共交通は満足度が平均以下と低く、改善が必要な施策と位置づけ。
- ・公共交通は「安全・安心で快適なまち」を実現する施策の一つとして位置づけられており、JR水郡線と路線バスの利用促進と関係機関への働きかけによる効率的な公共交通体系を施策の方向性としている。

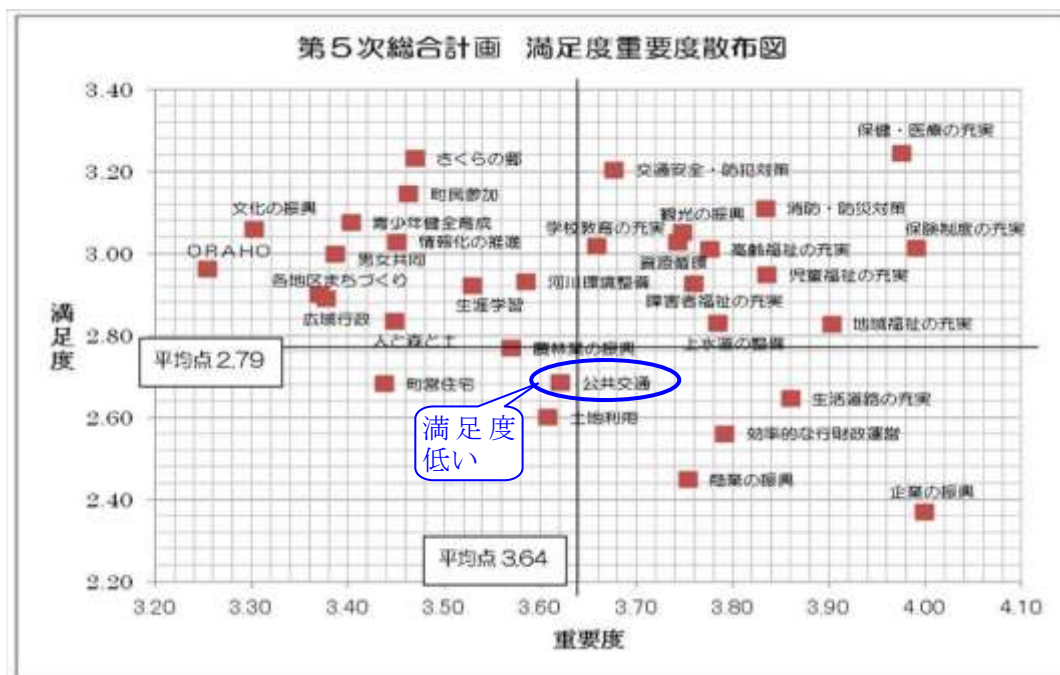


図 2-1 町民アンケート結果 (H24.10)

公共交通機関の課題

- ・公共交通機関は、自家用車を持たない人の交通手段として、その存在意義は重要。
- ・マイカーの普及や少子化などの影響により、利用者は年々減少。
- ・観光や地域の活性化を図るための移動手段として、さらには環境負荷の軽減などの面からも、その必要性を再認識することが必要。

【施策の方向】

公共交通機関のさらなる利用促進を図るとともに、関係機関に働きかけを行い効率的な公共交通体系を目指します。

①鉄道の利用促進・利用しやすい環境づくり

- ・臨時列車の定期化をはじめとするダイヤ改正及び施設改善の要望
- ・積極的な鉄道情報の発信

②路線バスの利用促進・利用しやすい環境づくり

- ・生活路線バス運行の維持・確保
- ・バス事業者に対するダイヤの見直しなどの働きかけ

③公共交通を利用しやすい環境づくり

- ・公共交通の持つ定時性、輸送性の高さや環境負荷の低減などの優位性を PR

図 2-2 総合計画後期基本計画における「公共交通機関の充実」部分の取り組み

(2) 石川都市計画区域マスタープラン（素案）

- ・石川町を中心に玉川村、平田村、浅川町、古殿町とともに石川都市計画区域を構成。
- ・石川町中心部を「地域拠点」、藤沢工業用地を「工業拠点」、国道 118 号沿道を都市的土地利用に位置付け、「いつまでも住み続けられるよう、暮らしを支える機能を有した拠点の形成」に取り組むことを目指している。

【石川都市計画区域の都市づくりの基本理念】

緑に囲まれた暮らしを守り、
自然の恵みを生かした臨空型の新たな産業を創造する都市づくり

- ・阿武隈川水系の上流域として、豊かな自然環境の保全と水質の保全に取り組む。
- ・阿武隈高地の丘陵に囲まれた市街地、山間に点在する集落など、緑に囲まれたまほろばのまちづくりに取り組む。
- ・本都市計画区域の生産物や自然資源と福島空港を活用し、自然環境と調和した新たな産業の場の創造に取り組む。
- ・いつまでも住み続けられるよう、暮らしを支える機能を有した拠点の形成に取り組む
- ・福島空港とあぶくま高原道路などの活用とともに、温泉や阿武隈高地の豊かな自然を活かした心と体を休めることができる場を提供することにより、交流の拡大に取り組む。

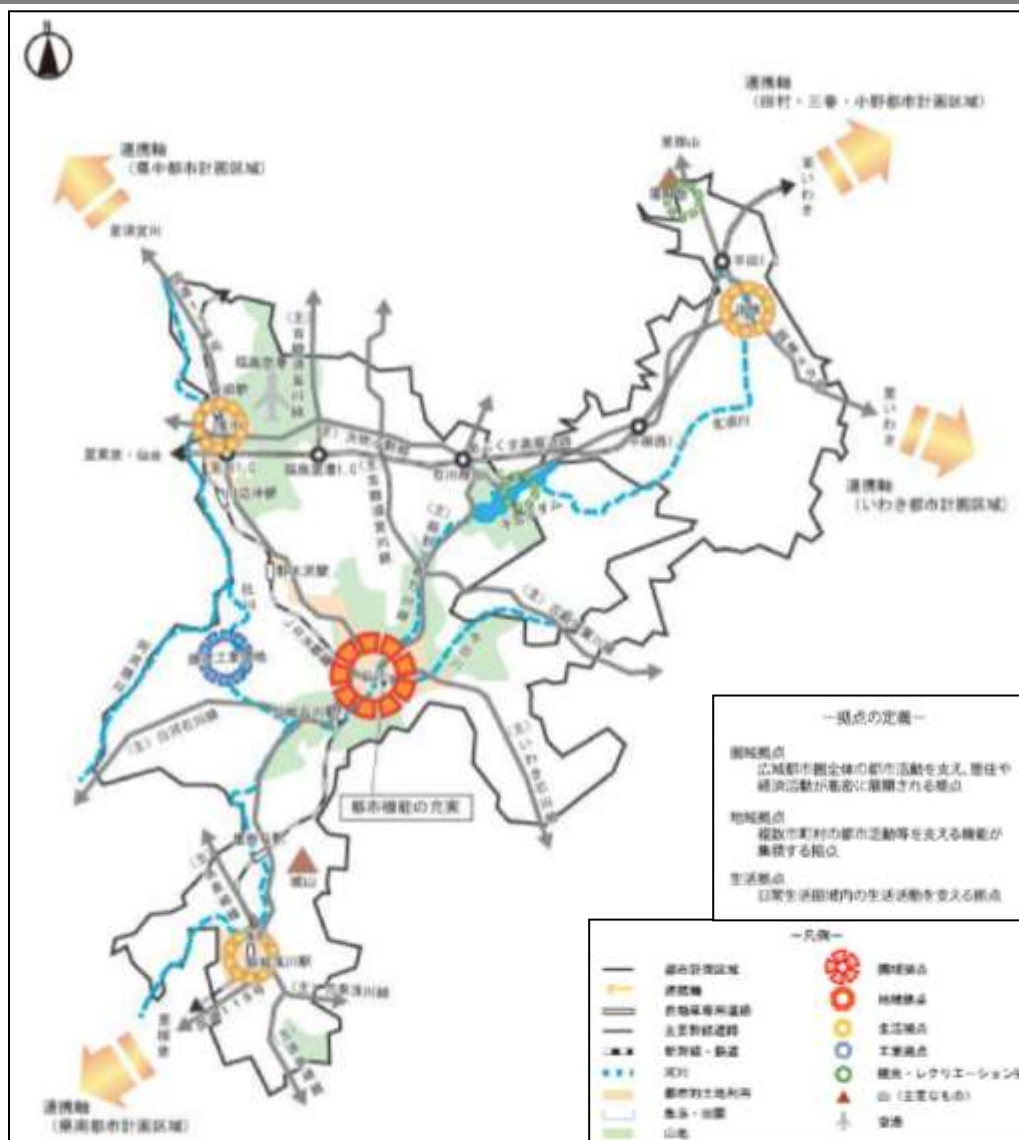


図 2-3 石川都市計画区域の都市構造図

出典：石川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（素案）平成 25 年 6 月時点

(3) 石川町立小・中学校統廃合計画

- ・少子化により、町立小学校を 8 校から 3 校（石川小、沢田小、野木沢小）、中学校を 2 校から 1 校（石川中）に統合予定（H27 年度目標）
- ・遠方の小中学生は、委託バスまたは路線バスで通学。

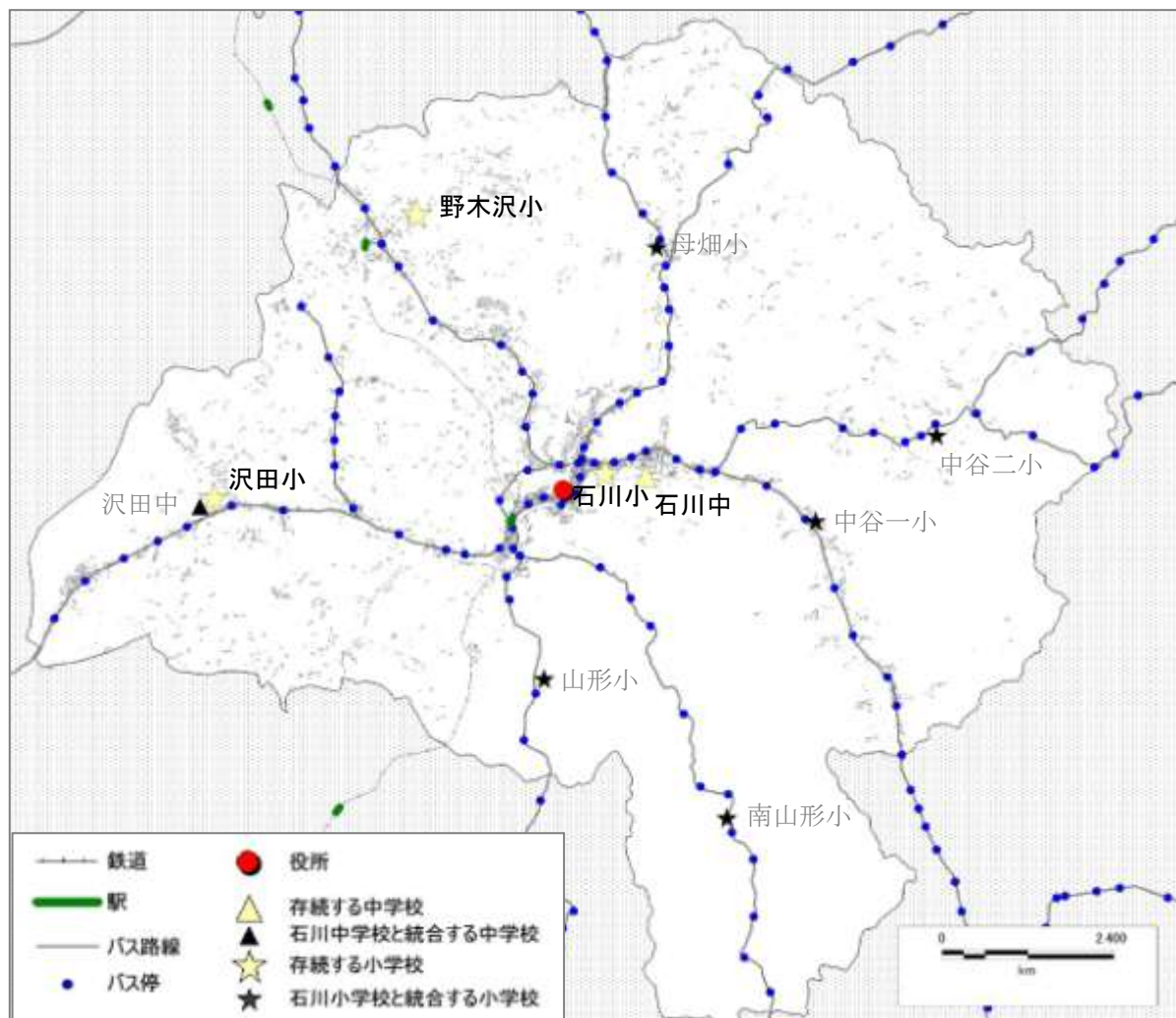


図 2-4 小中学校の統廃合状況

表 2-1 小中学校の統廃合に伴う通学手段について

項目		概要
運行地域	中学生対象	①沢田方部 ②野木沢方部
	小学生対象	③母畑方部 ④中谷第一小方部 ⑤中谷第二小方部 ⑥山形方部 ⑦南山形方部 ⑧石川（旧石川小学校）方部
運行内容	回数	登校時：1 回 下校時：小学校 2 回、中学校 1 回 ※季節により運行時間、回数、小中相互利用を調整
	費用	町が負担
事業者との調整		バス事業者と十分に調整

出典：石川町立小・中学校統廃合計画（平成 24 年 9 月）

2-2. 社会経済特性

2-2-1. 人口

○他市町と比較しても進む少子高齢化

○中心市街地及び幹線道路沿道に人口が集積。一方、幹線道路沿道以外にも集落が点在

(1) 人口の推移

- ・平成 24 年の人口は約 17 千人であり減少傾向。平成 30 年には 15.8 千人と予測されているが、総合計画後期計画では、減少傾向に歯止めをかけ 16 千人にとどめることを想定。
- ・高齢者割合は一貫して増加しており、平成 24 年時点で 28%。一方、15 歳未満は一貫して減少しており、平成 24 年時点で 11%。
- ・65 歳以上の人口割合は、類似の矢吹町、棚倉町、西郷村や福島県平均よりも高い。

表 2-2 人口、年代別人口割合の推移

	人口				割合		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
S55	21,731	5,168	14,191	2,371	24%	65%	11%
S60	21,727	4,961	14,126	2,640	23%	65%	12%
H2	21,534	4,443	13,960	3,131	21%	65%	15%
H7	21,026	3,926	13,137	3,963	19%	62%	19%
H12	19,914	3,144	12,308	4,462	16%	62%	22%
H17	18,921	2,509	11,572	4,840	13%	61%	26%
H22	17,775	2,074	10,716	4,906	12%	60%	28%
H24	17,308	1,965	10,226	4,874	11%	59%	28%
H30(推定)	15,800	-	-	-	-	-	-

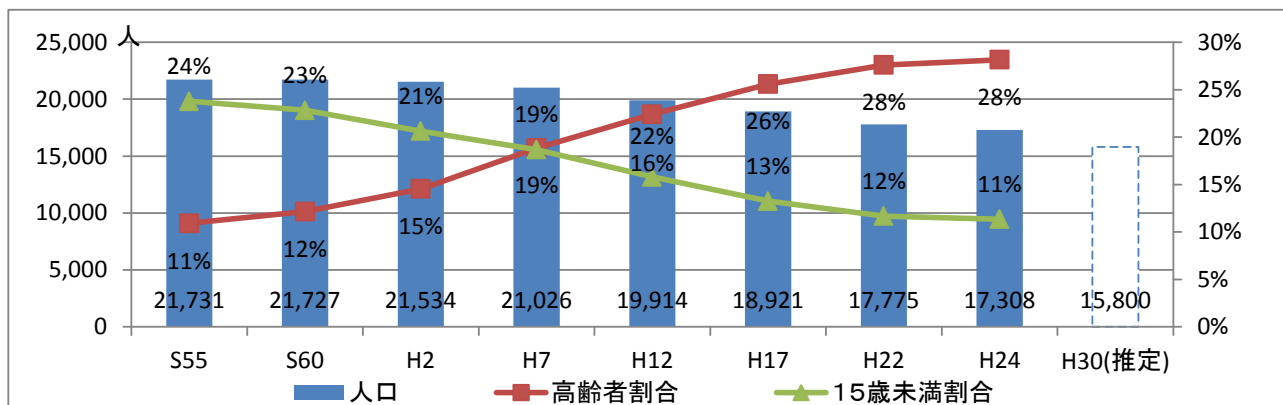


図 2-5 人口、年代別人口割合の推移

資料：(S55～H22) 国勢調査、(H24) 住民基本台帳

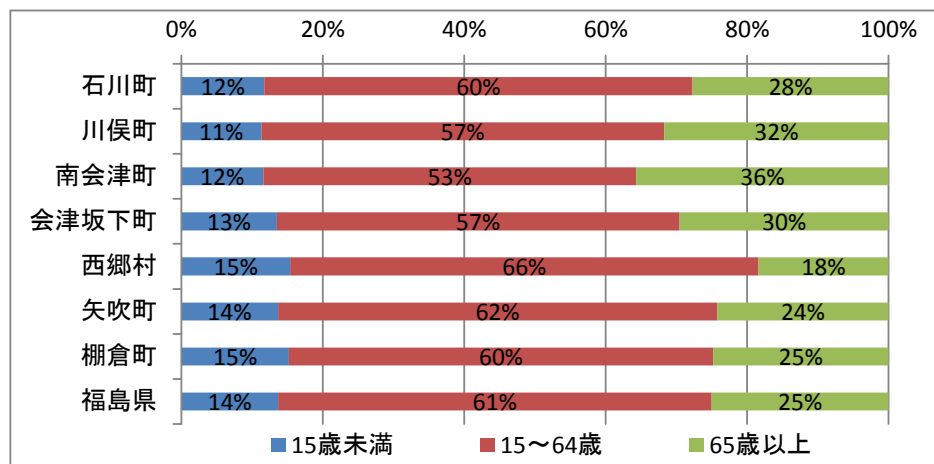


図 2-6 類似町村との年代別人口割合の比較

資料：平成 22 年国勢調査

(2) 人口密度

- ・可住地人口密度は 305 人/ k m^2 であり、類似町村や福島県平均と比べてやや低い。
- ・(主) いわき石川線と(主) 飯野三春石川線との交差点を中心に、幹線道路沿道に人口が集中。
このほか、国道、主要地方道、一般県道など幹線道路沿いに人口が集積する一方、幹線道路沿道以外にも集落が点在。

表 2-3 可住地人口密度の比較

	総人口	可住地人口密度
石川町	17,775	305
川俣町	15,569	412
南会津町	17,864	199
会津坂下町	17,360	283
西郷村	19,767	316
矢吹町	18,407	375
棚倉町	15,062	371
福島県	2,029,064	480

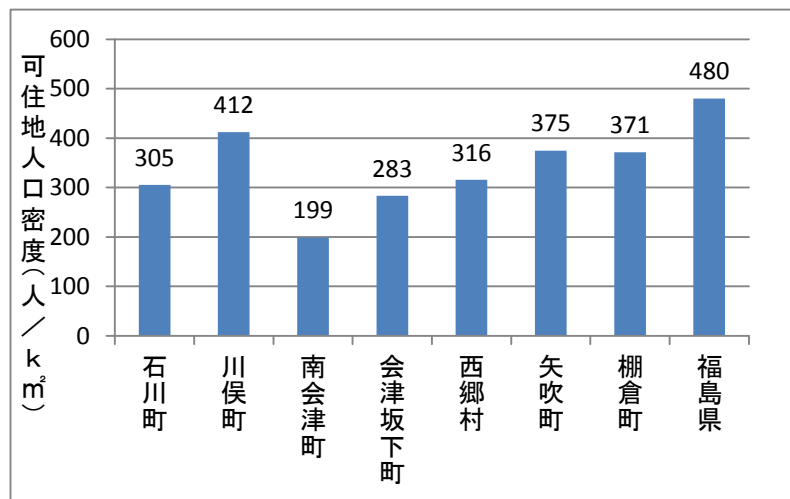
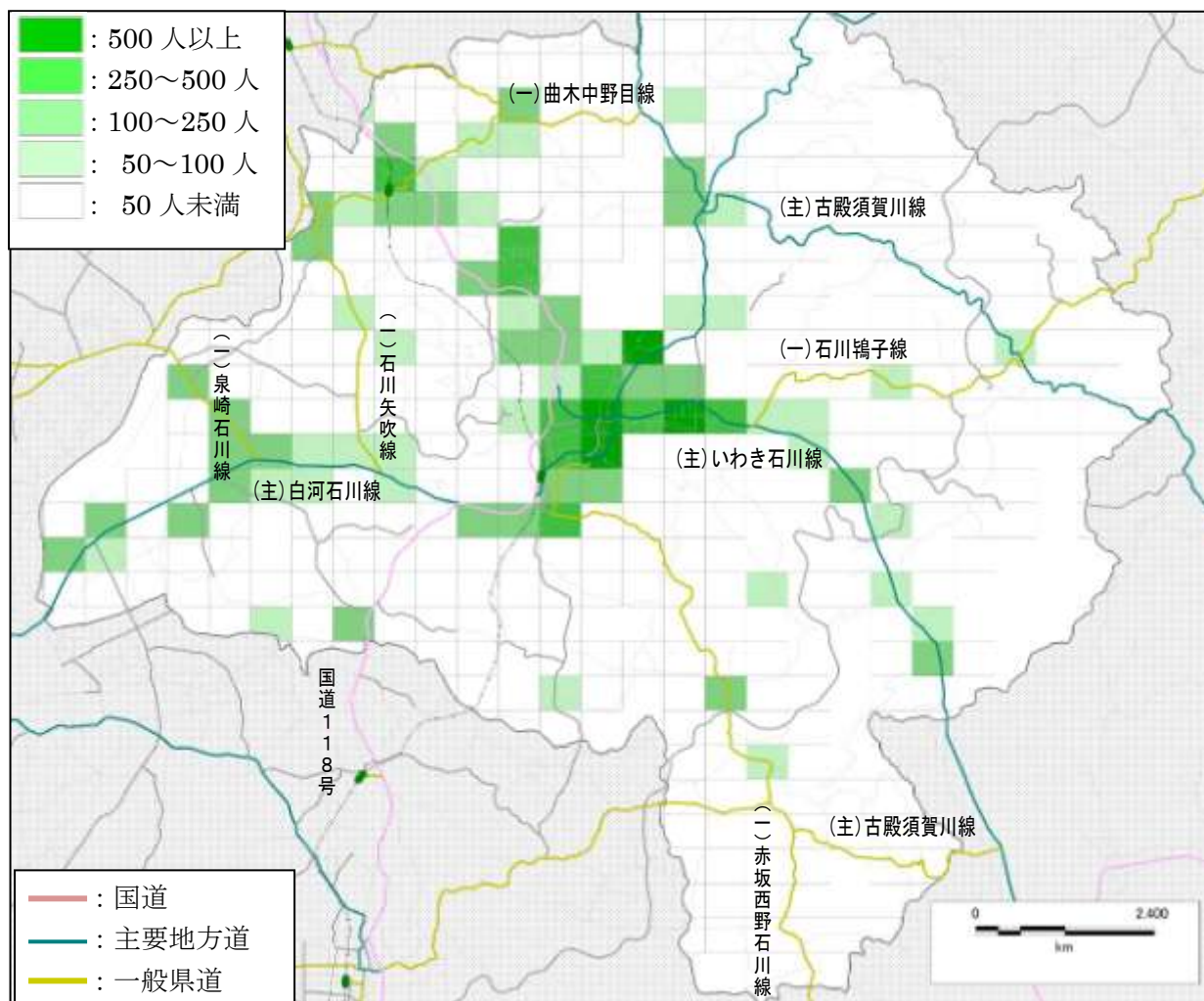


図 2-7 可住地人口密度の比較



資料：平成 22 年国勢調査

(3) 世帯数

- ・石川地区に人口の 36.6%、世帯の 41.1%が居住。母畑地区、山橋地区は人口・世帯数が少ない。
- ・石川町では 7.3%の世帯が独居の高齢者世帯であり、類似の他町村と比較して割合は少ない。

表 2-4 地区別人口、世帯数、世帯当たり人数 (H24.10.1)

	人口・世帯数			割合	
	人口	世帯数	世帯当たり人数	人口	世帯数
石川地区	6,196	2,263	2.74	36.6%	41.1%
沢田地区	2,080	568	3.66	12.3%	10.3%
山橋地区	1,612	468	3.44	9.5%	8.5%
中谷地区	3,114	977	3.19	18.4%	17.8%
母畑地区	1,283	404	3.18	7.6%	7.3%
野木沢地区	2,629	821	3.20	15.5%	14.9%
石川町	16,914	5,501	3.07	100.0%	100.0%

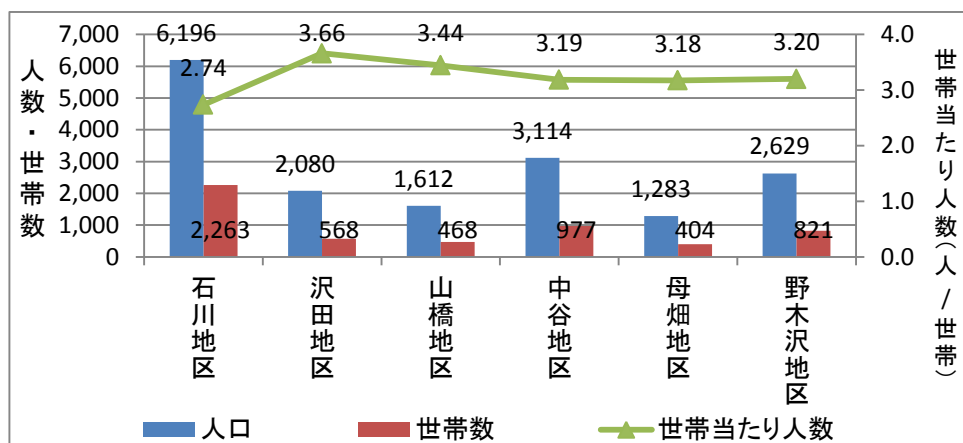


図 2-9 地区別人口、世帯数、世帯当たり人数 (H24.10.1)

資料：石川町統計書

表 2-5 世帯数と独居の高齢者世帯の割合

	高齢者がいる世帯割合	独居割合	総世帯数	高齢者がいる世帯	世帯員が1人(独居)
石川町	58.7%	7.3%	5,358	3,145	391
川俣町	61.6%	10.6%	5,173	3,189	548
南会津町	63.4%	13.1%	6,493	4,115	850
会津坂下町	62.8%	9.4%	5,340	3,355	500
西郷村	34.2%	5.1%	6,696	2,288	342
矢吹町	47.2%	7.5%	5,915	2,790	444
棚倉町	53.0%	8.2%	4,696	2,488	384

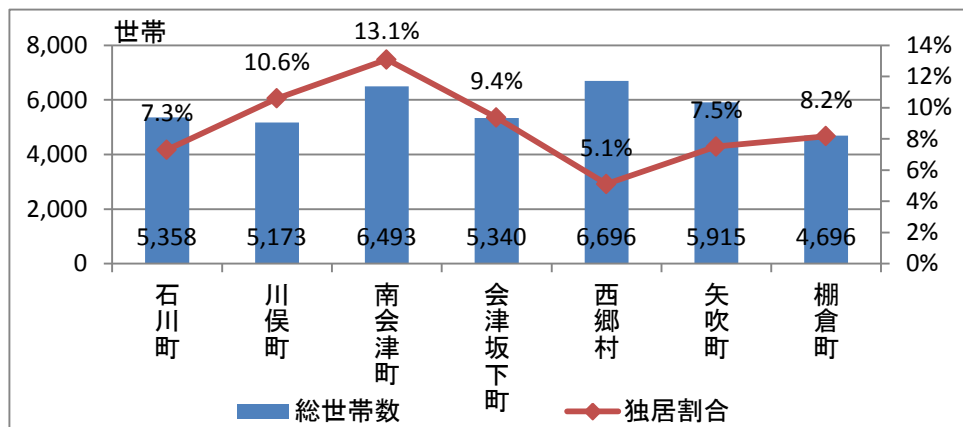


図 2-10 世帯数と独居の高齢者世帯の割合

資料：平成 22 年国勢調査

2-2-2. 土地利用・施設分布

- 町の西部は農用地、中部や東部は森林の中に農用地が点在、建物用地は幹線道路沿道に分布。
- 医療施設は小規模なものが多く診療科目が限られる。
- 小中学校の統廃合により通学環境の大幅な変化が想定される。

- ・建物用地は幹線道路沿いにある。また町の西部は田や畑など農用地が広がり、中部や東部は森林の中に農用地が点在する状態。
- ・町域の約半分が可住地であり、類似町村の中ではその割合は多い。

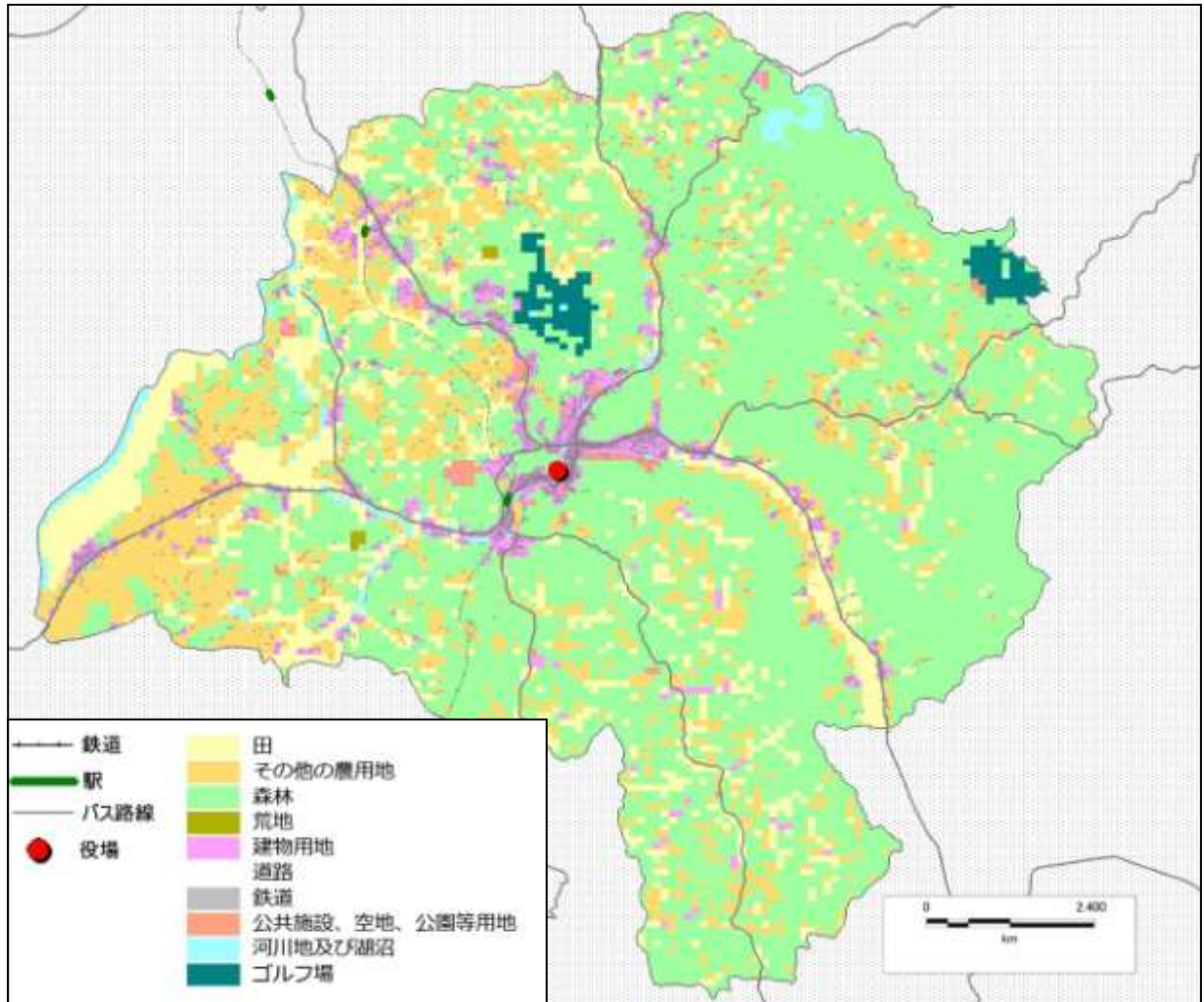


図 2-1-1 土地利用状況

表 2-6 町村域面積と可住地の割合

	総面積	可住地面積	可住地面積割合
石川町	115.71	58.21	50.3%
川俣町	127.66	37.8	29.6%
南会津町	886.52	89.85	10.1%
会津坂下町	91.65	61.29	66.9%
西郷村	192.32	62.56	32.5%
矢吹町	60.37	49.14	81.4%
棚倉町	159.82	40.59	25.4%
福島県	13782.76	4228.58	30.7%

資料：国土数値情報

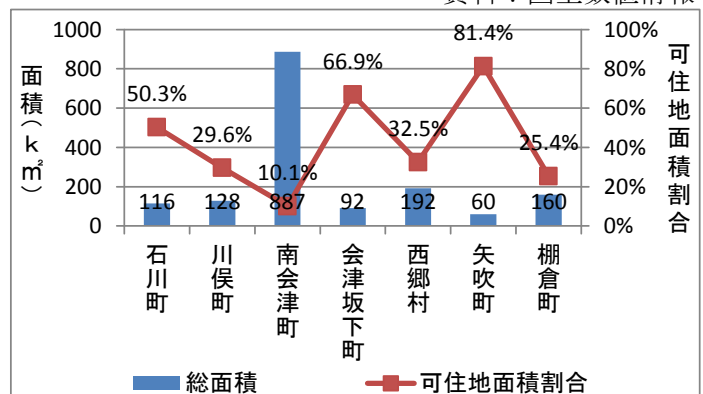


図 2-1-2 可住地面積とその割合

資料：石川町統計書

-

10

表 2-7 町内の医療施設一覧

No.	施設名	診療科目	診療日							診察時間	最寄りバス停
			月	火	水	木	金	土	日祝		
1	石川中央医院	内、呼、循、小	○	○	○	○	○	am	-	8:30-12:30 13:30-17:30	石川新町
2	大竹眼科	眼	○	am	○	○	○	am	-	8:30-12:00 14:00-18:00	石川新町
3	大野診療所	内、神内、小、精	○	○	○	○	am	○	-	月・水・金：8:30-19:00 火：8:30-17:00 金：8:30-12:00 土：8:30-15:00	石川荒町
4	大野北町診療所	内、心内、整、神内	-	-	-	-	○	am	-	8:30-12:00 13:30-17:00	—
5	とりごえ整形外科クリニック	整外、リウ、リハ	○	○	am	○	○	am	-	9:00-12:00 14:00-18:00	大工内
6	添田医院	内	○	-	○	○	○	○	-	8:30-11:30 13:30-17:30	中の湯
7	田中内科医院	内、呼、消、胃、循	○	○	-	○	○	○	-	8:30-12:00 14:00-19:00	—
8	中島医院	内、外、呼、消、 循、小、整外、皮、 泌尿、耳鼻、リハ	○	○	○	○	○	○	-	月～金：8:30-18:00 土：8:30-13:00	新町四ツ角
9	やまもと内科クリニック	内、呼、循、胃、 小、皮	○	○	○	○	○	am	-	9:00-12:30 14:30-16:15	白坂下

※内：内科 呼：呼吸器科 循：循環器科 小：小児科 眼：眼科 心内：心臓内科
 整：整形外科 神内：神経内科 リウ：リウマチ科 消：消化器科
 リハ：リハビリテーション科 胃：胃腸科 皮：皮膚科 精：精神科

表 2-8 町内の主要な商業施設一覧

No.	施設名	営業時間	定休日	最寄りバス停
1	リオンドール石川店	9:00-21:00	-	中学校入口
2	ヨークベニマルメガステージ店	9:30-21:30	-	石川警察署前
3	ライフポートわしお石川店	9:00-21:00	-	北山形入口
4	あぶくま安心館長久保店	10:00～18:00	水	石川警察署前
5	あぶくま安心館駅前店	10:00～18:00	日	当町

表 2-9 町内の高校

名称	始業時間	終業時間	クラブ活動時 終業時間	最寄りバス停	備考
県立石川高校	8:35	15:35	19:00	北町中通り	
学法石川高校	8:30	15:10	18:30前後	石川荒町	少数ではあるが朝練(7:00～)のある生徒も存在
県立石川養護学校	8:50	15:10	16:00	桜ヶ岡	クラブ活動をしている生徒は35%

2-2-3. 財政状況

○財政状況は、類似の他町村よりは良いものの、厳しい状況にある。

- ・町の歳入決算総額は 7,100 百万円。
- ・財政力指数¹は 0.41 であり、近隣の類似の矢吹町、棚倉町よりもやや低い。
- ・経常収支率²は 78.2%であり、類似の町村よりも低いものの、好ましいとされる 78%は超えている。

表 2-10 財政状況の比較

町村名	歳入決算総額(百万円)	財政力指数	経常収支比率
石川町	7,143	0.41	78.2%
川俣町	7,415	0.35	86.9%
南会津町	13,420	0.24	86.3%
会津坂下町	7,949	0.36	90.8%
西郷村	7,966	1.27	80.4%
矢吹町	7,694	0.52	83.5%
棚倉町	5,877	0.57	78.7%

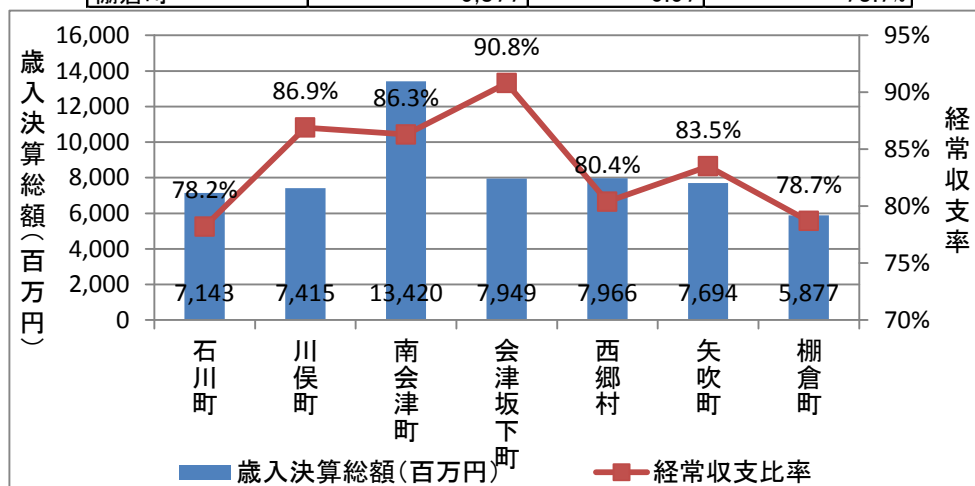


図 2-14 歳入と経常収支比率の比較

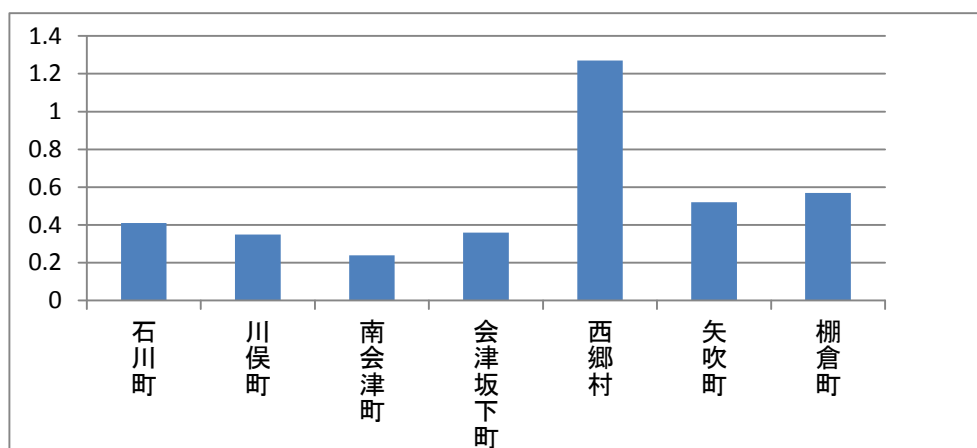


図 2-15 財政力指数の比較

¹ 財政力指数：標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額（基準財政需要額）のうち、どの程度地方税等の収入（基準財政収入額）でまかなえるかを示したもの。（財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額【3年平均】）

² 経常収支率：財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。少なくとも 75%程度におさまることが妥当であり、80%を超える場合は財政構造は弾力性を欠いているとされてきた。

2-3. 交通特性

2-3-1. 道路交通特性

- 石川町内の国県道路は、中心市街地から周辺部に放射状に整備されており、混雑は少ない。
- 町民（高校生を除く 15 歳以上）の 4 人に 3 人はクルマを持っているが、6 人に 1 人は免許を持っていない。
- クルマ保有者の 2 人に 1 人は、身体的に運転できなくなるまで運転し続けたいと考えている。

(1) 道路の配置

- ・本町には、国道が 1 路線、主要地方道が 4 路線、一般県道が 7 路線通っている。
- ・国道 118 号（石川街道）は、本町と浅川村、棚倉町、玉川村、須賀川市を結んでおり、中心市街地の西側を南北に通っている。
- ・主要地方道のうち、(主) 白河石川線、(主) いわき石川線（御斎所街道）、(主) 飯野三春石川線は中心市街地を通る路線である。
- ・(主) 古殿須賀川線は、母畑地区以东の区間が 1 車線で幅員が狭い。

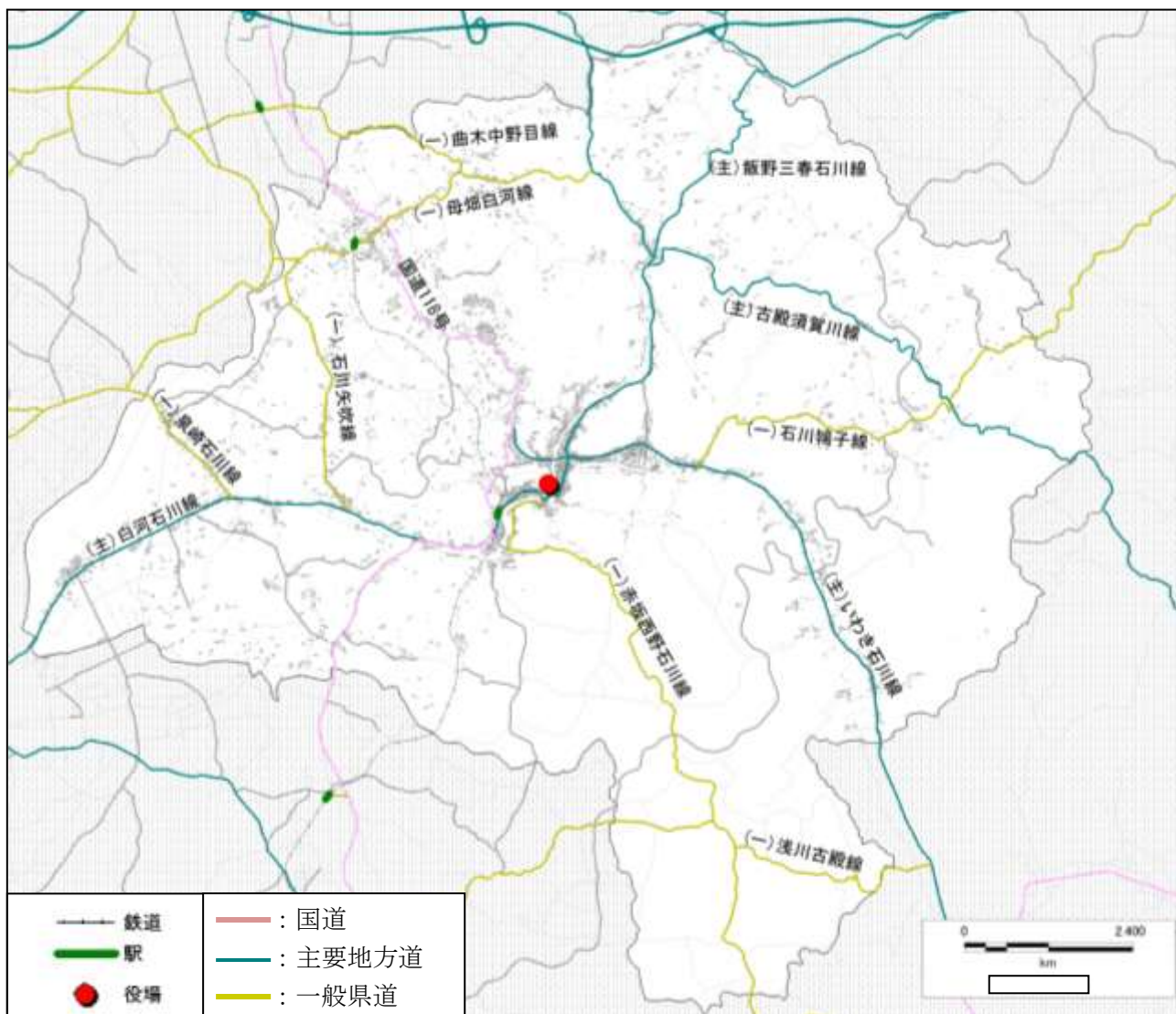


図 2-16 道路網図

(2) 道路の混雑状況

- ・本町の国道、主要地方道、一般県道では、混雑時においても旅行速度は 20km/h 以上である。

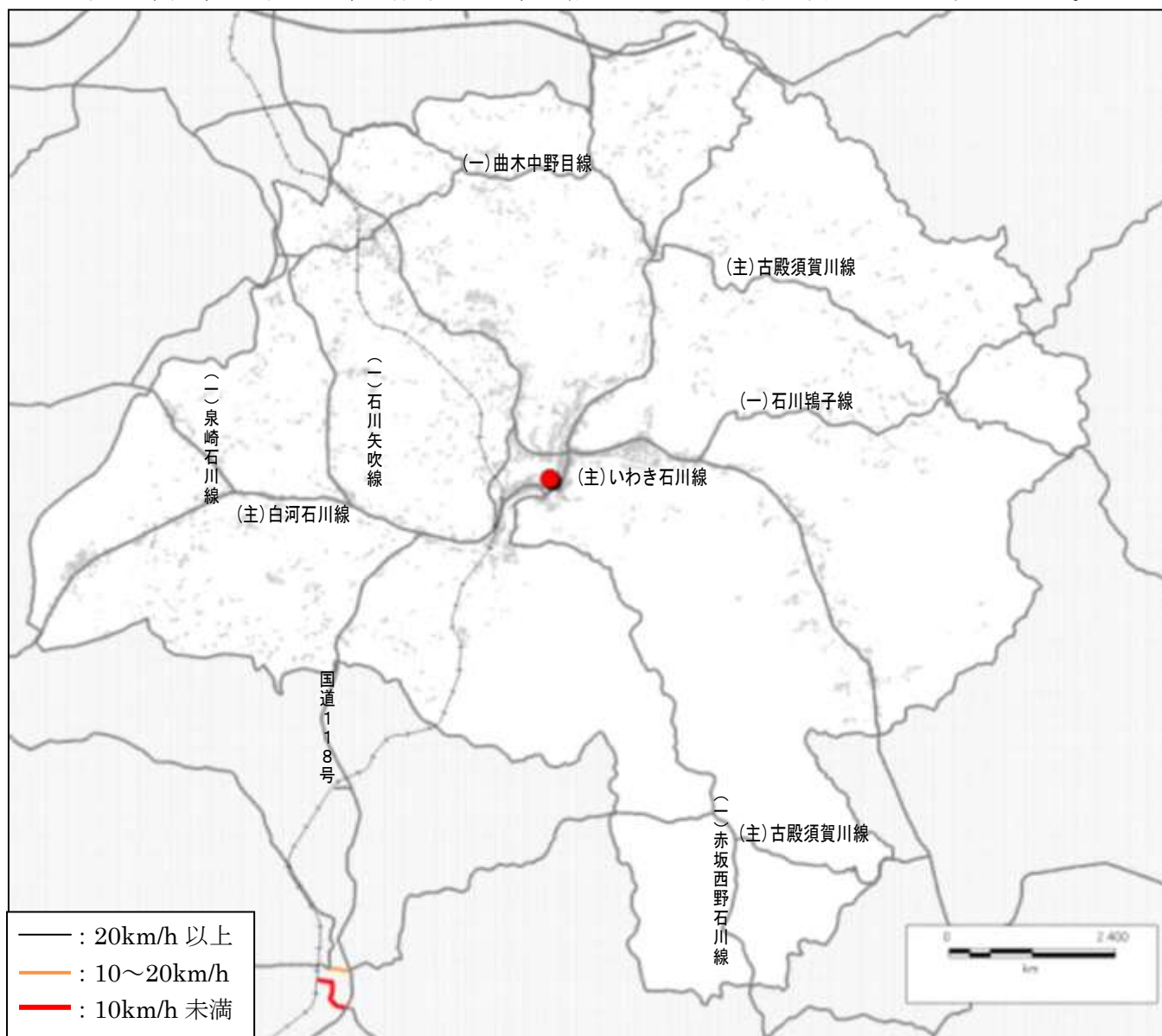


図 2-17 混雑時平均旅行速度

資料：H 2 2 道路交通センサス

(3) 自動車保有台数

- ・自動車保有台数は0.83台/人であり、矢吹町や棚倉町と同程度で福島県平均より高い。
- ・町民の15.5%は免許を持っていない

表 2-11 自動車保有台数の比較

	保有車両数	人口	一人当たり保有台数
石川町	14,718	17,775	0.83
川俣町	12,506	15,569	0.80
南会津町	15,044	17,864	0.84
会津坂下町	13,984	17,360	0.81
西郷村	17,057	19,767	0.86
矢吹町	15,204	18,407	0.83
棚倉町	12,723	15,062	0.84
福島県	1,598,443	2,029,064	0.79

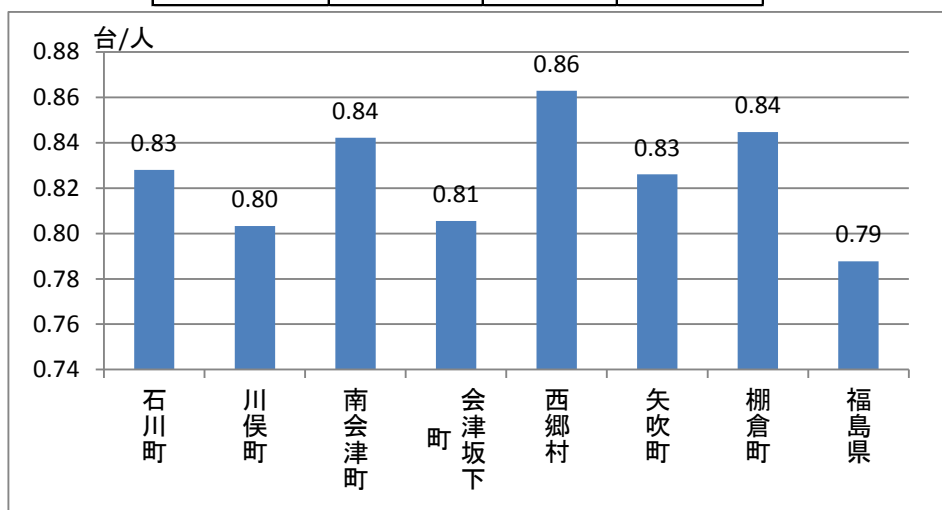


図 2-18 自動車保有台数の比較

表 2-12 免許とクルマの保有状況

	回答数	割合
免許を持っていて自由に使えるクルマがある	1,330	76.7%
免許を持っていて自由に使えるクルマはない	46	2.7%
免許を持っていない	269	15.5%
無回答	88	5.1%
回答者数	1,733	100.0%

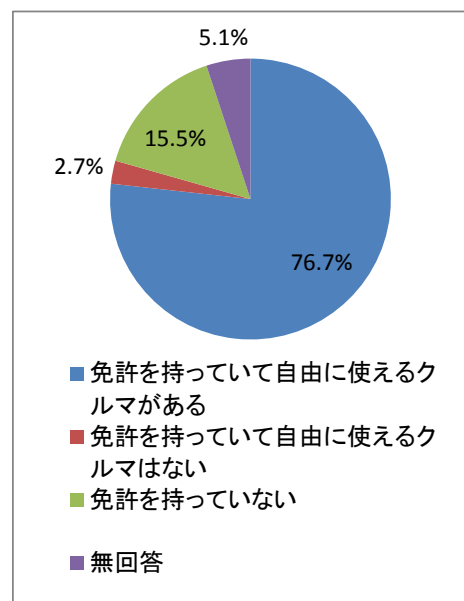


図 2-19 免許とクルマの保有状況

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

(4) 運転をやめようと思う年齢

- ・町民の 54.7%は身体的に運転できなくなるまでクルマを運転し続ける意向を持っている。
- ・町民の 13.3%は 75 歳まで、12.9%は 80 歳まで運転をし続ける意向を持っている。

表 2-13 運転をやめようと思う年齢

	回答数	割合
65歳まで	28	2.1%
70歳まで	102	7.7%
75歳まで	177	13.3%
80歳まで	171	12.9%
85歳まで	65	4.9%
90歳まで	12	0.9%
身体的に運転できなくなるまで	727	54.7%
その他	31	2.3%
無回答	17	1.3%
回答者数	1,330	100.0%

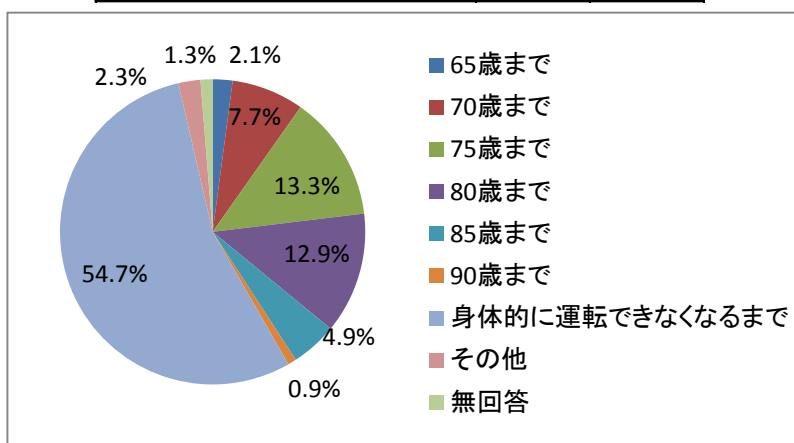


図 2-20 運転をやめようと思う年齢

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

（１）地域公共交通の運行概要

○バスは12系統と多いが、すべて国県道路を放射状に通っているため、バス停から遠く利用できない町民も存在。

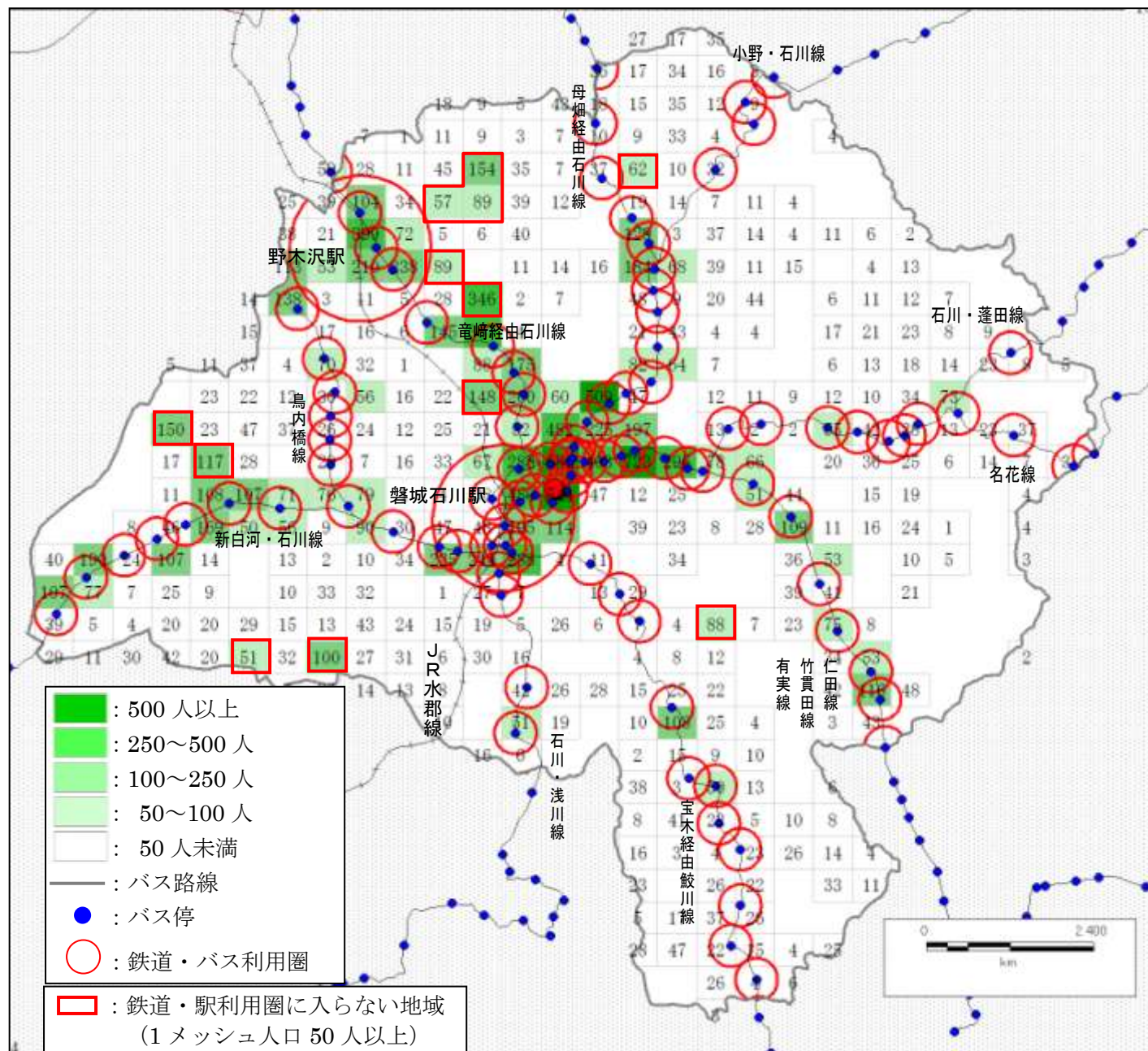
○バスは、国、県、町から補助を得て維持されているが、補助制度の規定により、今後の町の補助額は大幅に増加することが懸念されている。

○一方、町民は路線バスに何らかの補助を出すことを容認しているものの、その抑制を望む意見が多い。ただし、判断がつかない町民も多い。

- ・町内には、JR 水郡線（2 駅）と福島交通（株）の路線バス 11 路線、町運営の廃止代替バス 1 路線が運行。このほか、タクシー会社が 2 社運営。
- ・路線バスは、主に国県道路を通っており、石川町中心部を起点に周辺市町へ放射状に路線が伸びている。



- ・比較的居住者が多いものの、鉄道駅から1 km以上かつ、バス停から300m以上離れている地域は、町内に点在。
- ・少ないながらも居住者がいる地域（1メッシュ50人未満）も、町域全体に広がっている。



※鉄道利用圏：駅から1 km、バス利用圏：バス停から300m

図 2-2 2 鉄道駅、バス停の利用圏と人口の分布

資料：H22 国勢調査、国土数値情報

②鉄道の運行状況

- ・JR 水郡線は、水戸方面に 9 本/日、郡山方面に 10 本/日運行。
- ・郡山駅までの所要時間は 45~50 分で、運賃は片道 740 円。水戸駅までは、160 分、1,890 円。

表 2-14 JR 水郡線の時刻表 (H25.10 時点)

		1便	2便	3便	4便	5便	不定期	6便	7便	8便	9便	10便
水戸	発				7:27	9:22	11:14					
常陸大子	着				8:50	10:37	12:34					
	発		5:43	6:57	9:05	10:43	12:44	14:36	15:38	16:35	17:53	20:25
磐城石川	着		6:48	7:59	10:03	11:43	13:46	15:34	16:38	17:36	18:54	21:24
	発	5:55	6:56	8:01	10:04	11:46	13:48	15:35	16:47	17:37	19:02	21:25
郡山	着	6:42	7:47	8:46	10:50	12:33	14:41	16:26	17:39	18:23	19:48	22:14

		1便	2便	3便	不定期	4便	5便	6便	7便	8便	9便	
郡山	発	6:06	7:11	9:18	11:59	13:49	15:55	16:49	18:17	19:45	21:26	
磐城石川	着	6:53	7:58	10:03	12:46	14:32	16:38	17:33	19:02	20:30	22:09	
	発	6:54	8:00	10:13	12:47	14:33	16:39	17:47	19:03		22:10	
常陸大子	着	7:58	8:58	11:17	13:47	15:36	17:38	18:53	20:02			
	発	8:10		11:23		15:38	17:48	19:05	20:25			
水戸	着	9:30		12:39		16:55	19:05	20:41	21:44			

資料：JR 東日本ホームページ

③バスの運行状況

- ・路線バスは、石川駅前・石川営業所を起終点に、白河駅、須賀川駅、小野駅、浅川、清水内など周辺市町村と連絡するよう運行されており、1 日 2~7 往復運行。
- ・起終点が石川町内である鳥内橋線以外は、営業キロが 15 km以上の長距離路線となっている。

表 2-15 バスの運行状況概要

系統名	運営主体	起点	経由	終点	営業キロ	運行本数 (平日)	関係市町村			
竜崎経由石川	福島交通株式会社	石川営業所	竜崎	須賀川駅前	24.5km	5.5往復	石川町	玉川村	須賀川市	
母畑経由石川		石川駅前	母畑	須賀川駅前	26.7km	7.0往復	石川町	玉川村	須賀川市	
新白河・石川		新白河駅前	刈敷坂	石川営業所	29.3km	7.0往復	石川町	中島村	白河市	西郷村
石川・蓬田		石川駅前	平田役場	清水内	26.6km	4.0往復	石川町	平田村		
仁田		石川駅前	古殿町役場	仁田	26.8km	3.0往復	石川町	古殿町		
竹貫田		石川駅前	古殿町役場	竹貫田車庫	30.1km	4.0往復	石川町	古殿町		
宝木経由鮫川		石川営業所	西山	湯の多温泉	21.2km	4.0往復	石川町	鮫川村		
小野・石川		石川駅前	清水内	小野新町駅前	32.9km	4.0往復	石川町	玉川村	平田村	小野町
名花		石川駅前	矢造	上鵜巣	17.2km	2.0往復	石川町	古殿町		
鳥内橋		鳥内橋	石川駅前	石川営業所	8.0km	3.0往復	石川町			
有実		石川駅前	古殿町役場	有実上	27.5km	2.0往復	石川町	古殿町		
石川・浅川	石川町	石川営業所	須沢	浅川車庫	15.0km	3.0往復	石川町	浅川町		

- ・路線バスのうち8路線は、平成24年度被災地域生活交通確保維持路線であり、国県補助の対象。
- ・路線バス及び自主運行バスへの町の補助は約28百万円（H24）。
- ・平成27年度（平成26年10月～9月の運行が対象）以降は、被災地の特例がなくなり、他地域と同様の制度運用となるが、その場合、町の補助は37百万円と想定される（34%増）。
- ・加えて、被災地の特例が適用されない場合、国や県から現在と同程度の補助を受けるためには、輸送量が15人以上でなければならない。そのため、現状と利用状況が変わらない場合、新白河・石川線以外の路線で国・県補助が受けられなくなる。（約48,000千円が補助対象外）

路線名	輸送量 (人/日)	収支率	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	補助(被災地特例の場合)			石川町補助 (現状)	石川町補助 (特例無)
					県補助	国補助	市町村補助		
竜崎経由石川	7.2	31.6%	7,810	24,700	3,677	3,677	9,535	3,671	4,327
母畑経由石川	10.1	32.8%	11,397	34,762	7,930	7,930	7,503	2,708	5,229
新白河・石川	15.0	44.0%	17,459	39,646	6,925	6,925	8,334	3,146	4,409
石川・蓬田	3.6	21.5%	3,670	17,035	1,100	1,100	11,161	3,761	3,696
仁田	10.3	64.7%	8,691	13,429	1,992	1,992	753	221	1,153
竹貫田	5.1	31.0%	6,985	22,547	1,208	1,208	13,144	3,905	3,678
宝木経由鮫川	4.8	30.1%	4,548	15,110	5,141	5,141	276	104	3,121
小野・石川	5.7	26.6%	5,538	20,841	2,853	2,853	9,595	2,506	3,964
名花	2.2	37.8%	1,871	4,955	-	-	3,083	1,399	1,399
鳥内橋	1.3	24.7%	710	2,869	-	-	2,157	2,157	2,157
有実	3.5	36.0%	4,424	12,294	-	-	7,868	2,403	2,403
石川・浅川	1.2	10.4%	698	6,718	-	-	6,018	1,877	1,877
合計	0.0	34.3%	73,801	214,906	30,826	30,826	79,427	27,858	37,413

特例がない場、国県補助の
規定（15人）以下の路線

特例がない場、輸送量
が少なく補助対象外

特例がない場合 34%増

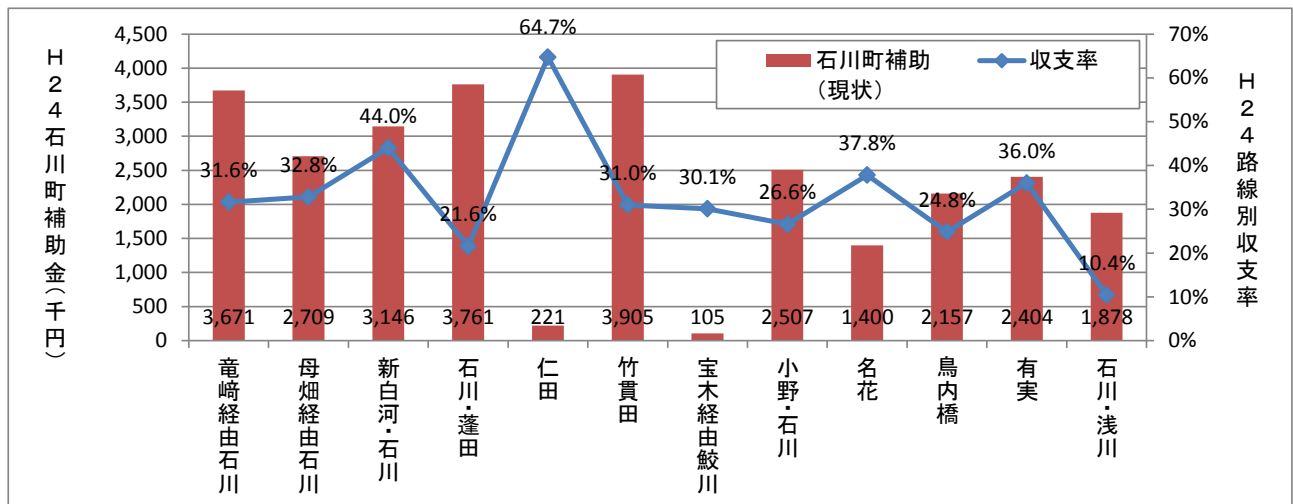


図 2-23 路線別収支率と補助内訳

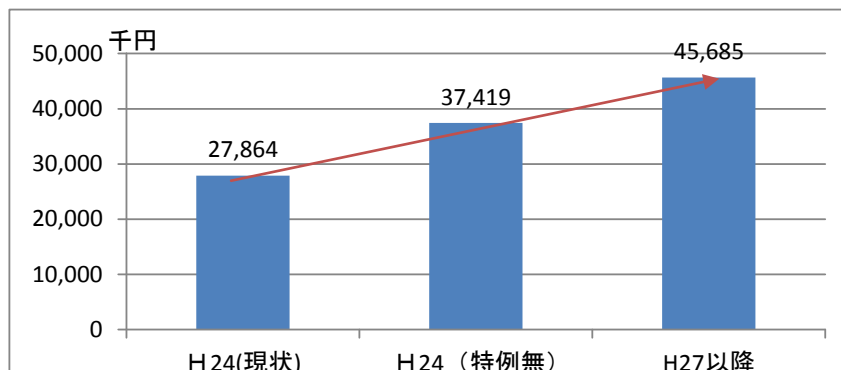


図 2-24 補助額の比較

- ・町のバスへの支援について、町民の半数は補助を容認しているが、何らかの抑制を望んでいる。
- ・ただし、「わからない」や「無回答」が約 4 割を占めており、現段階では判断がつかない町民が多くいることが分かった。

表 2-17 町のバスへの支援のあり方

	回答数	割合
補助額が上がっても維持	151	8.7%
現在の想定額を維持	181	10.4%
利用者増加により抑制	176	10.2%
補助路線を削るなどして抑制	379	21.9%
補助すべきではない	112	6.5%
わからない	412	23.8%
無回答	322	18.6%
回答者数	1,733	100.0%

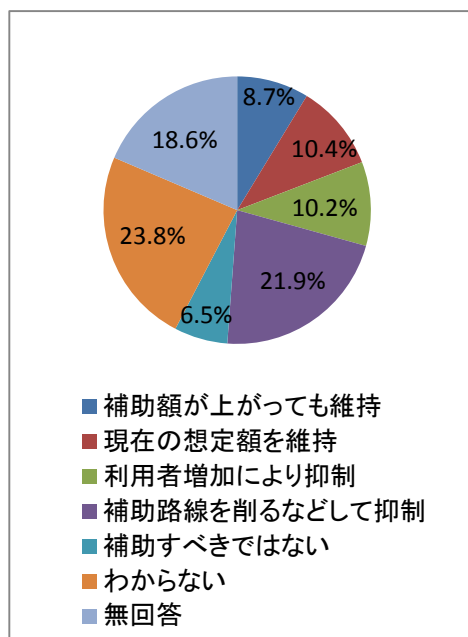


図 2-25 町のバスへの支援のあり方

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

「輸送量」について

- ・前ページで示した「輸送量」は、単に乗車人数を指すのではなく、「輸送密度」を表しています。
- ・輸送密度とは、利用者が乗った総距離をバスが走った距離で除したもので、単位は「人」です。（下図参照）
- ・つまり、例えば、竜崎経由石川線で輸送量を 1 人増やそうとすると、毎日、石川駅前から須賀川駅前まで 1 人乗る必要があります。

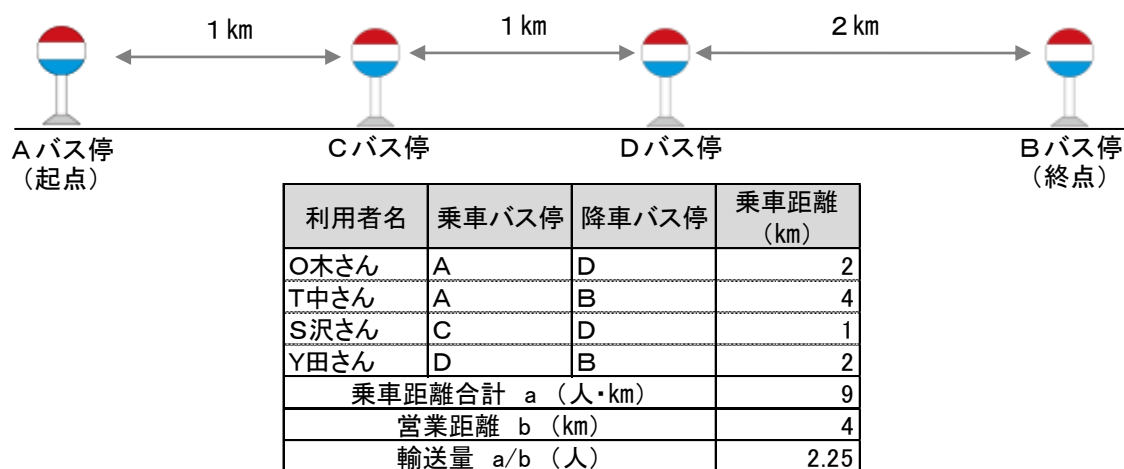


図 2-26 輸送量の計算例

(2) 地域公共交通の利用状況

- 鉄道利用は、通勤・通学が大部分であるが、近年は利用が減少傾向にある。
- バス利用者数は、近年は横ばいだが、12路線で1日300人程度の乗降者と利用自体が多くない。
- タクシーは、近年利用者数が大きく減少。

①鉄道の利用状況

- ・JR水郡線のうち、磐城石川駅は一日平均545人乗車。野木沢駅は無人駅。(H23)
- ・乗車人員は650人程度であったが、平成20年以降減少傾向にあり、平成23年は平成14年に比べて17%乗車人員が減少。
- ・利用は大部分が通学であるが、駅周辺に自動車を駐車し鉄道に乗り換えて通勤している町民も存在。(パーク&ライド)

表 2-18 磐城石川駅の乗車人員の推移

	年乗車人員(千人)	1日平均(人/日)	対H14比	日数
H14	240	658		365
H15	239	655	1.00	365
H16	238	650	0.99	366
H17	243	666	1.01	365
H18	235	644	0.98	365
H19	244	668	1.02	365
H20	239	653	0.99	366
H21	224	614	0.93	365
H22	214	586	0.89	365
H23	199	545	0.83	365

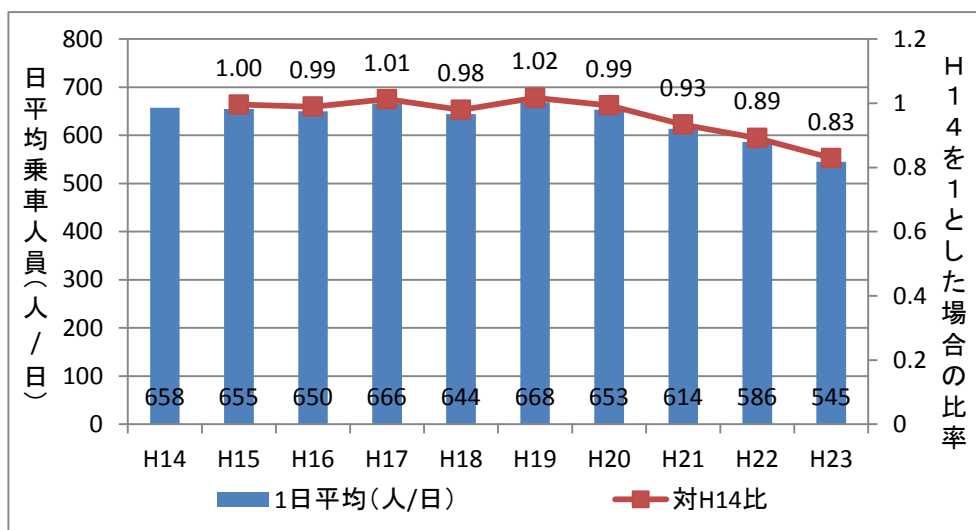


図 2-27 磐城石川駅の乗車人員の推移

磐城石川駅ヒアリング結果

- ・町内の駅（磐城石川駅、野木沢駅）は9割が学生の利用。
- ・通学では、学法石川高校、県立石川高校、県立石川養護学校、光南高校（矢吹町）の生徒が利用。光南高校は磐城石川駅までスクールバスを運行している。
- ・町内からは、郡山方面の高校のほか、修明高校（棚倉町）、塙工業高校への通学が若干名存在。
- ・磐城石川駅及び野木沢駅周辺の駐車場はよく利用されていることから、パーク&ライドによる通勤利用があると考えられる。

②バスの利用状況

1) 利用者数

- ・路線バスの全線の乗降客数は、1日約950人。仁田線、竹貫田線、母畑経由石川線、新白河・石川線、竜崎経由石川線の利用が多い。
- ・乗降者数の多い仁田線、竹貫田線、新白河・石川線の石川町内の利用は3割程度、竜崎経由石川線、母畑経由石川線は2割以下となっている。
- ・石川町の乗降割合が多い鳥内橋線、名花線、宝木経由鮫川線、石川・蓬田線、石川・浅川線は、いずれも全線の乗降客数が50人/日以下と少ない。

表 2-19 バス利用者数 (H24.11.1～7)

路線名	石川町					全線	備考
	乗降者数	乗車数	降車数	降車/乗車	石川町割合	乗降者数	
竜崎経由石川	17	9	8	0.8	18.4%	93	石川駅前～野木沢北口
母畑経由石川	17	12	5	0.4	13.7%	124	石川駅前～藤越坂
新白河・石川	35	22	13	0.6	31.2%	113	石川営業所～林
石川・蓬田	26	12	14	1.2	64.5%	40	石川駅前～小林
仁田	55	31	24	0.8	29.6%	187	石川駅前～坂路東口
竹貫田	42	21	21	1.0	26.8%	155	石川駅前・石川営業所～坂道東口
宝木経由鮫川	36	17	19	1.1	75.8%	47	石川営業所～井戸入
小野・石川	15	7	8	1.2	20.3%	76	石川駅前～母畑レークサイド前
名花	18	7	11	1.7	77.4%	23	石川駅前～泥の草入口
鳥内橋	16	8	8	1.0	100.0%	16	全線
有実	14	8	6	0.8	20.8%	67	石川駅前・石川営業所～坂道東口
石川・浅川	7	3	4	1.4	65.3%	10	石川営業所～松森
全路線計	298	157	142	0.9	31.3%	952	

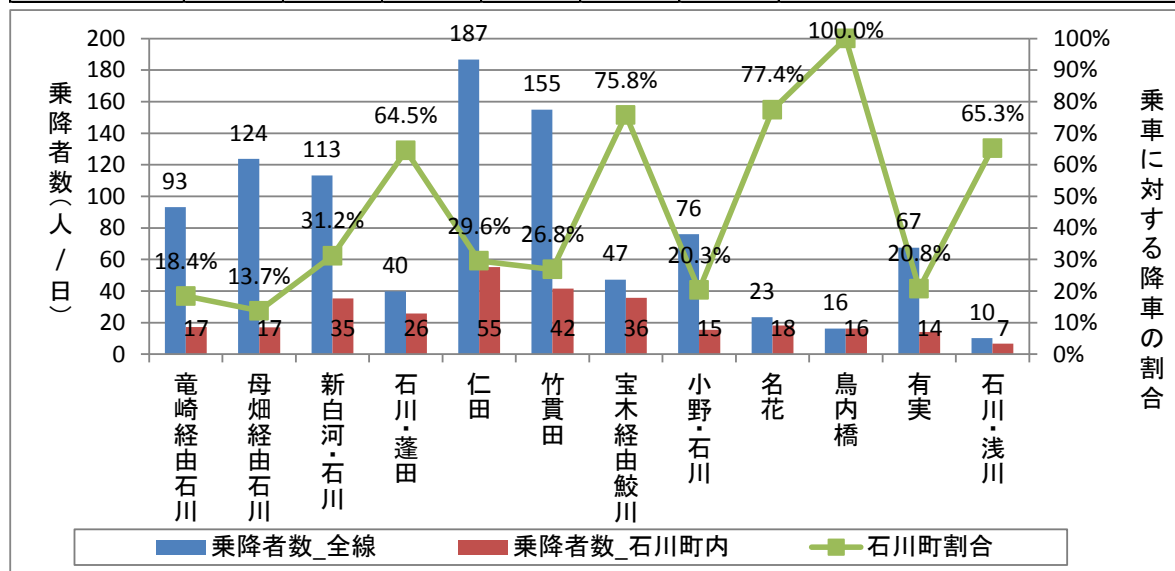


図 2-28 バス利用者数 (H24.11.1～7)

福島交通株式会社ヒアリング結果

- ・利用は大部分が通学利用であり、通院や買い物は少ない。
- ・利用者数は、ここ数年は横ばい状態である。

2) 利用状況

a) バス停間の日乗降者数

- ・路線バスは、町中心部または沢田地区周辺市町村間を移動する利用が多い。
- ・須賀川市方面、白河市方面、古殿町方面、平田村方面で、1日2人以上の乗降がある。

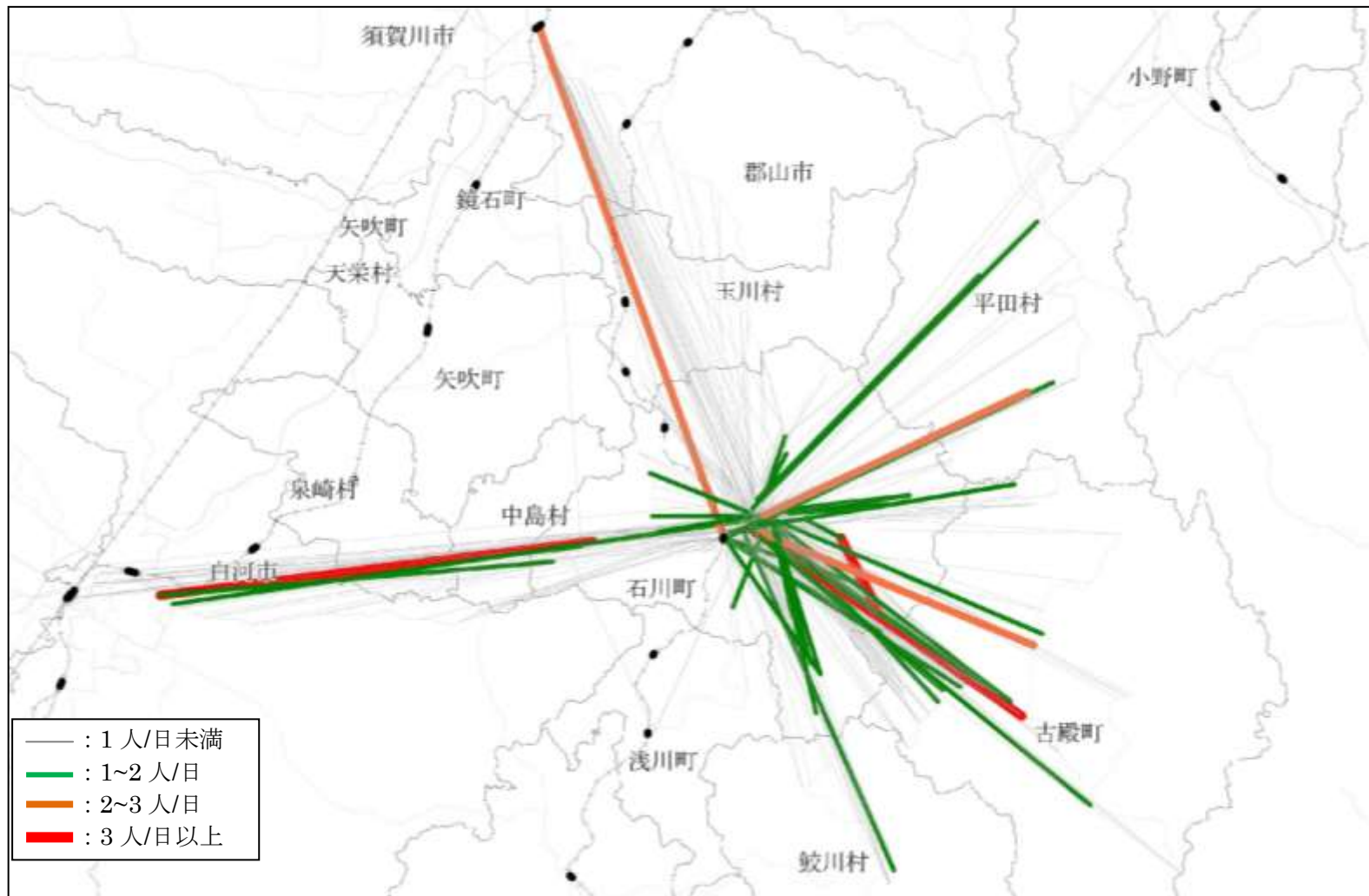


図 2-29 バス停間の1日の乗降者数（全体、H24.11.1~7）

資料：福島交通（株）提供資料

- ・町内のバス停間の乗降では、坂道西口及び坂道東口から形見までが多い。
- ・その他の乗降は、1日2人未満である。

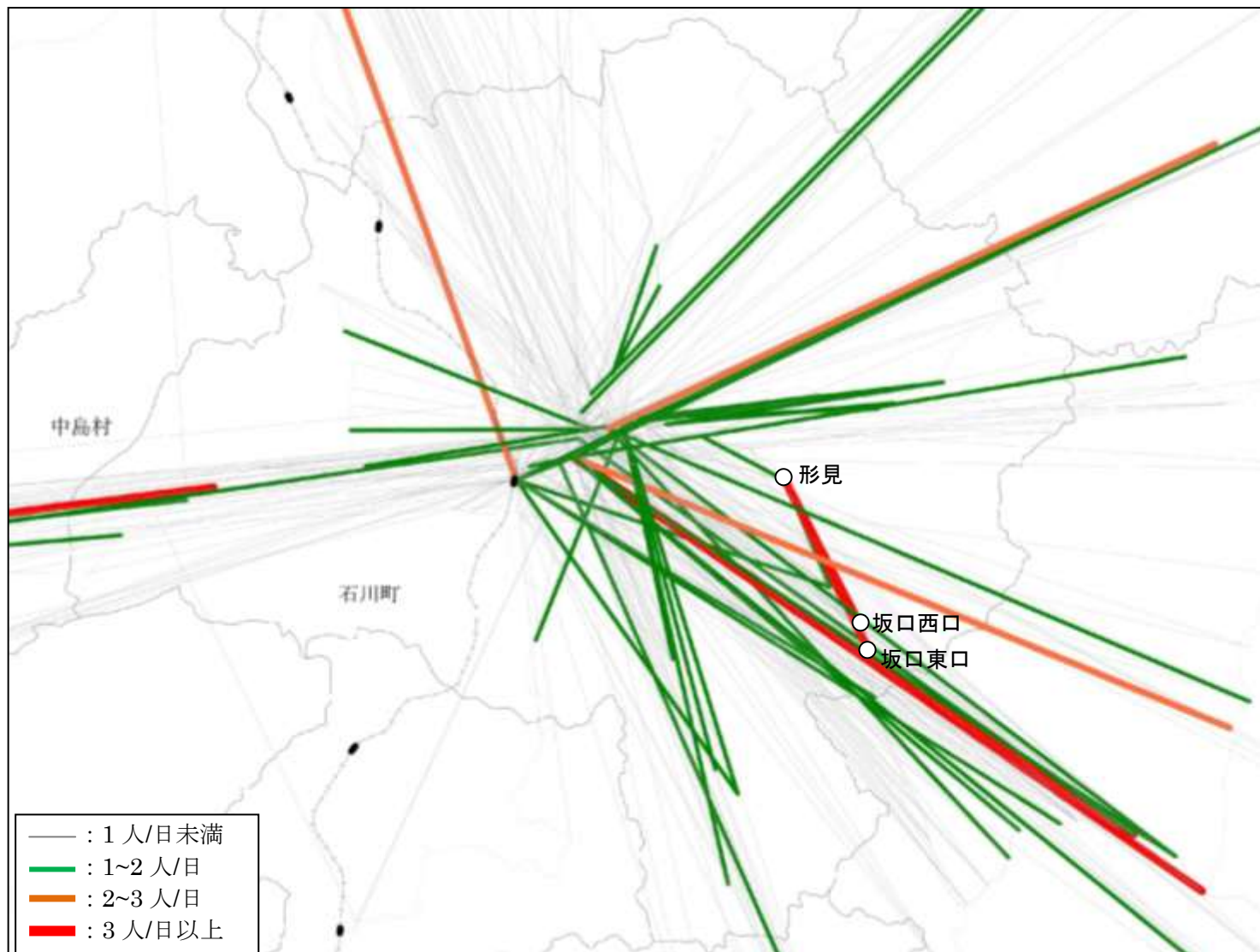


図 2-30 バス停間の1日の乗降者数(町内、H24.11.1~7)

資料：福島交通（株）提供資料

b) 竜崎経由石川線

- ・石川町行きは、須賀川市、玉川村内での利用が大部分であり、石川町内での利用は少ない。
- ・須賀川市行きは、石川町内でも利用はあり、石川営業所から三芦間で乗車し、鹿の坂から塩沢西口間で降車している。

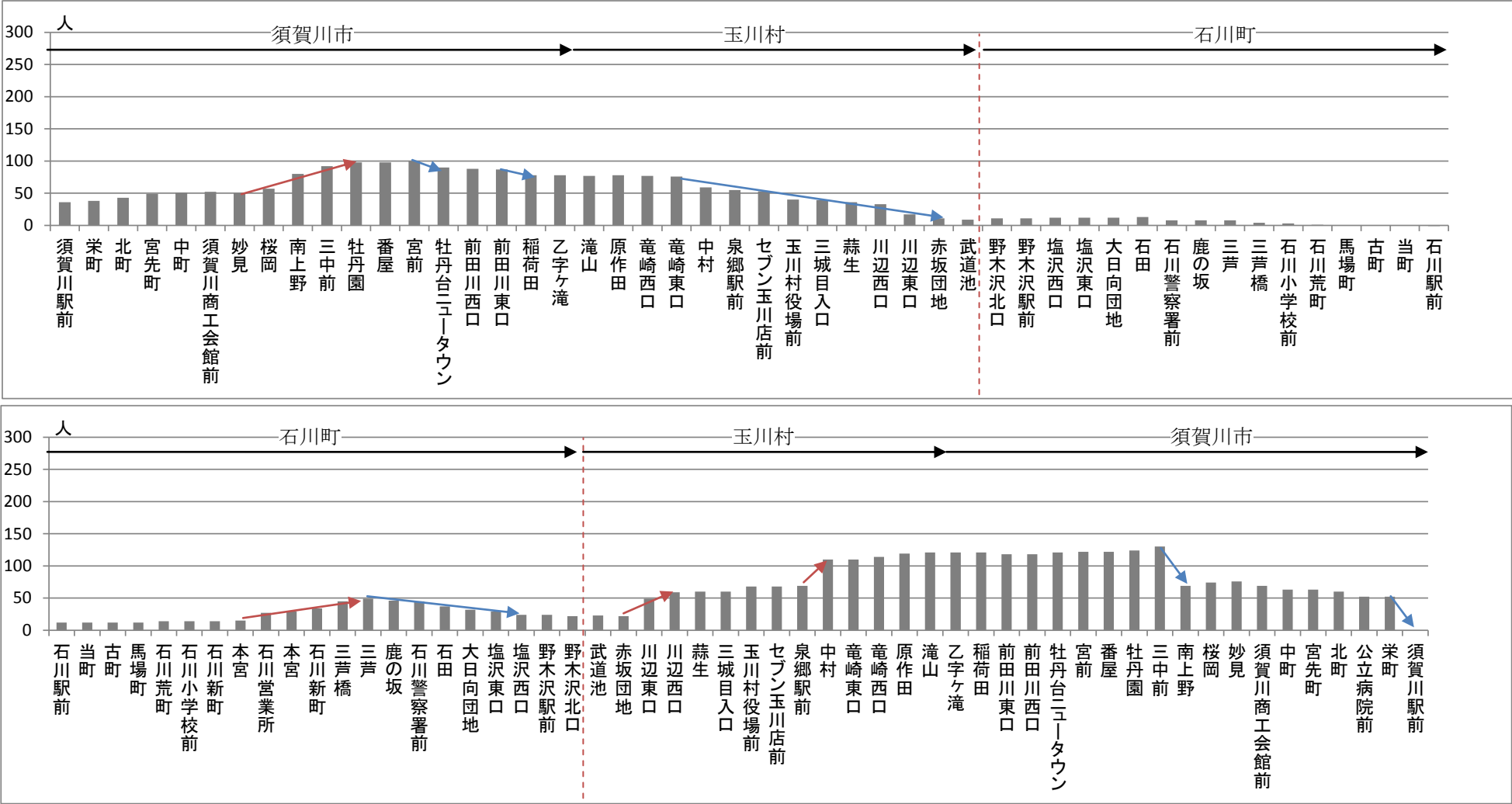


図 2-3 1 竜崎経由石川の乗降状況 (H24.11.1~7)

c) 母畑經由石川線

- ・石川町行きは、須賀川駅、玉川村内での利用が大部分であり、石川町内での利用は少ない。
- ・須賀川市行きは、石川駅前で乗車し、その後の乗り降りは多くなく、須賀川市で乗降がある。

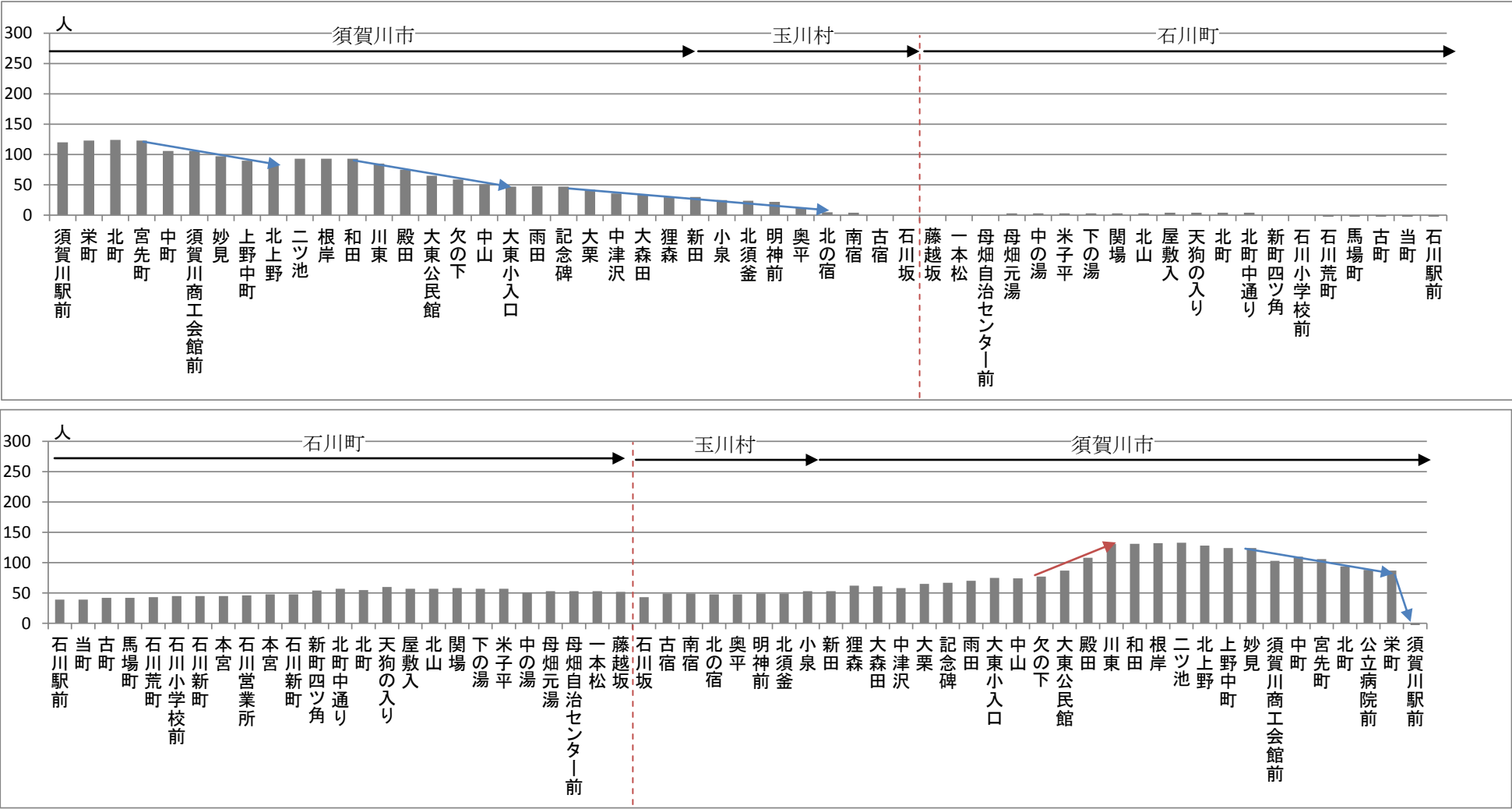


図 2-3 2 母畑經由石川線の乗降状況 (H24.11.1~7)

d) 新白河・石川線

- ・石川町行きは、白河市内で乗車した利用者が、上の原から学校前間、石川駅前から石川小学校前で降車している。
- ・白河市行きは、石川小学校から松の木下間、学校前から赤羽間で乗車し、白河市内で降車している。

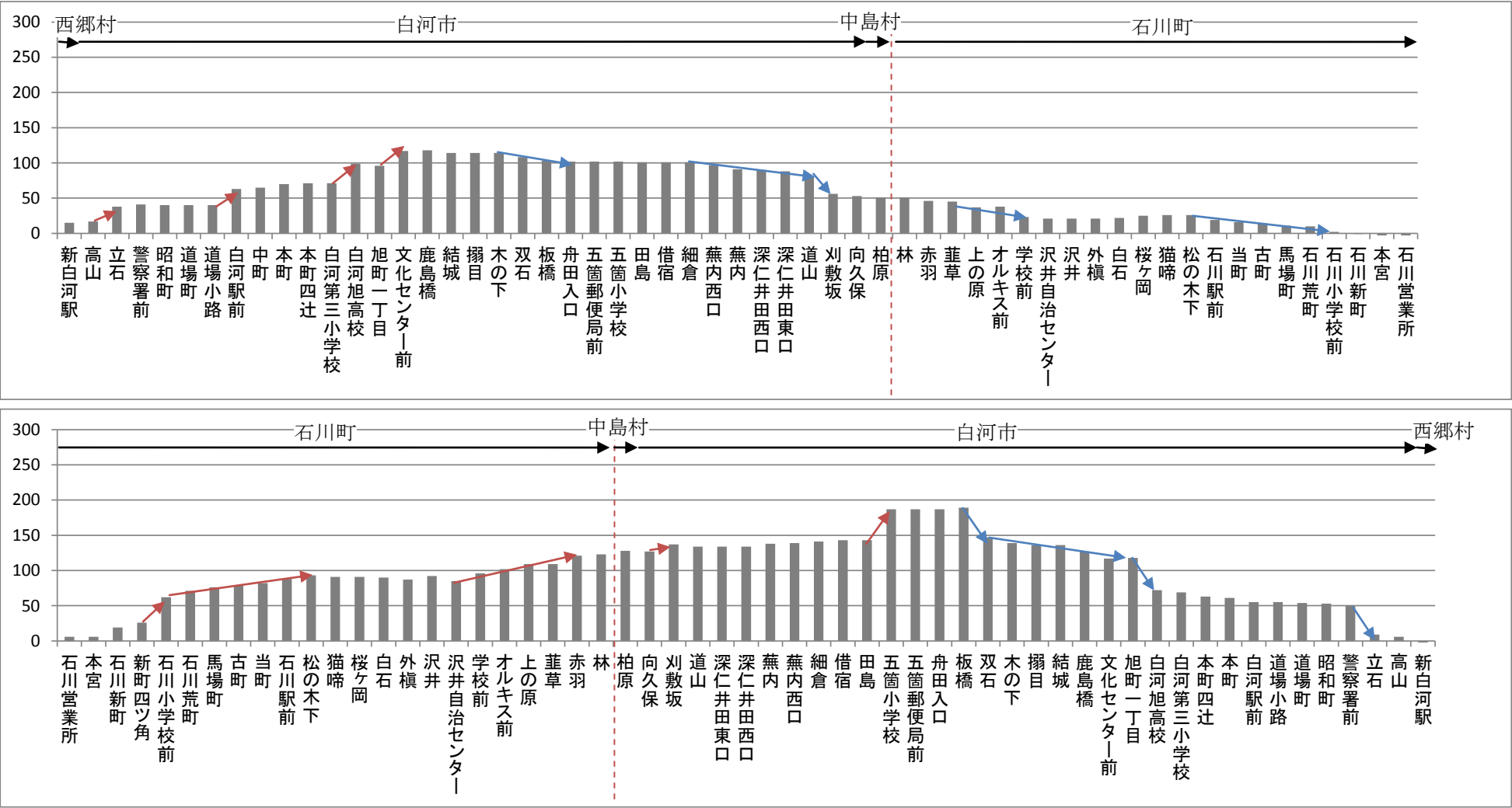


図 2-33 新白河・石川線の乗降状況 (H24.11.1~7)

e) 石川・蓬田線

- ・平田村行きは、石川荒町から中学校入口間で乗車し、矢造や平田村内で降車している。
- ・石川町行きは、大塚や高野で乗車し白坂下から石川荒町間で降車している。

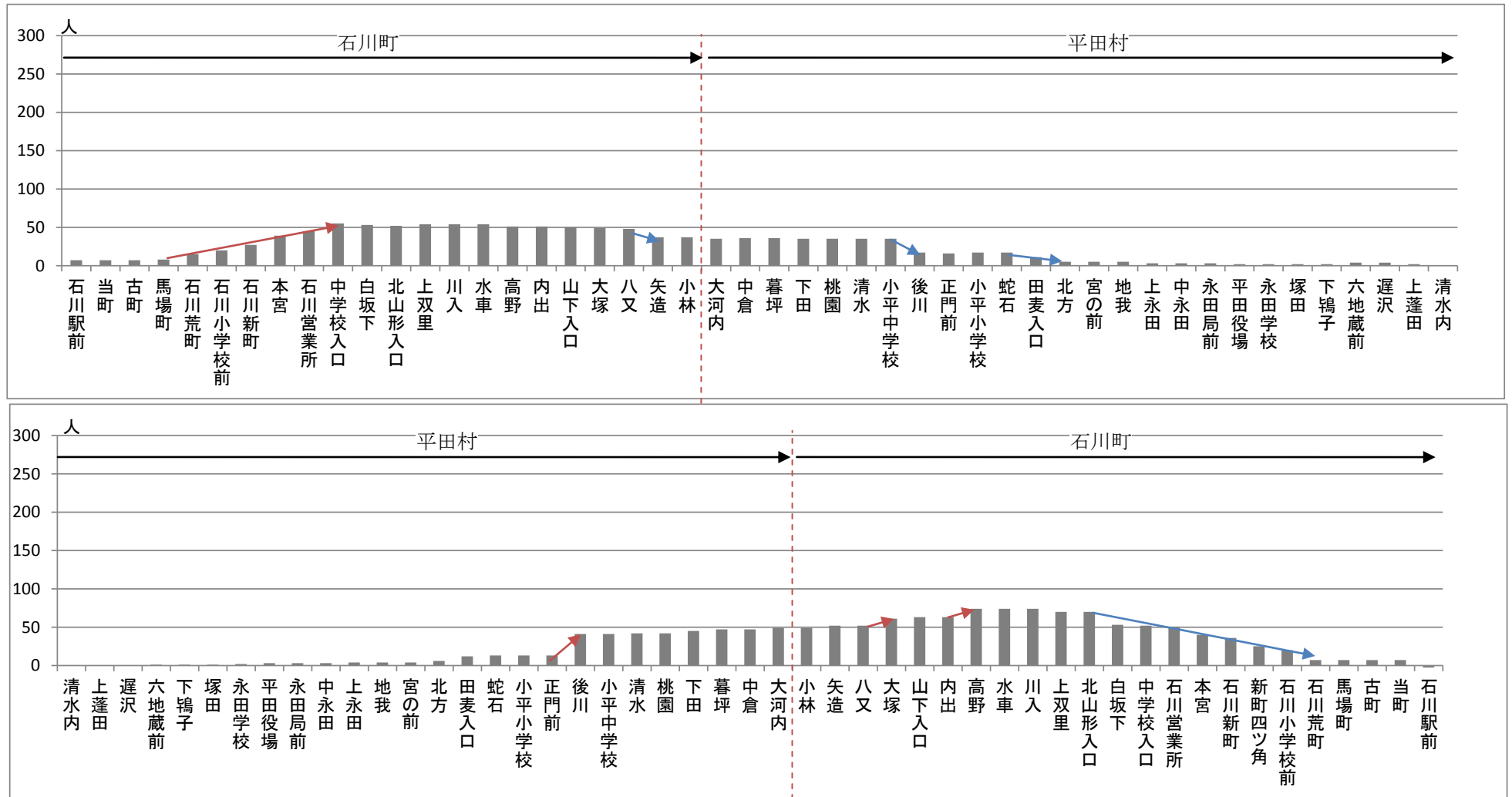


図 2-3 4 石川・蓬田線の乗降状況 (H24.11.1~7)

f) 仁田線

- ・古殿町行きは、石川荒町から中学校下、形見から下の内で乗車し、谷沢から坂路東口間や古殿町で降車している。
- ・石川町行きは、古殿町や坂路西口から谷沢間で乗車し、白坂下から石川荒町間で降車している。

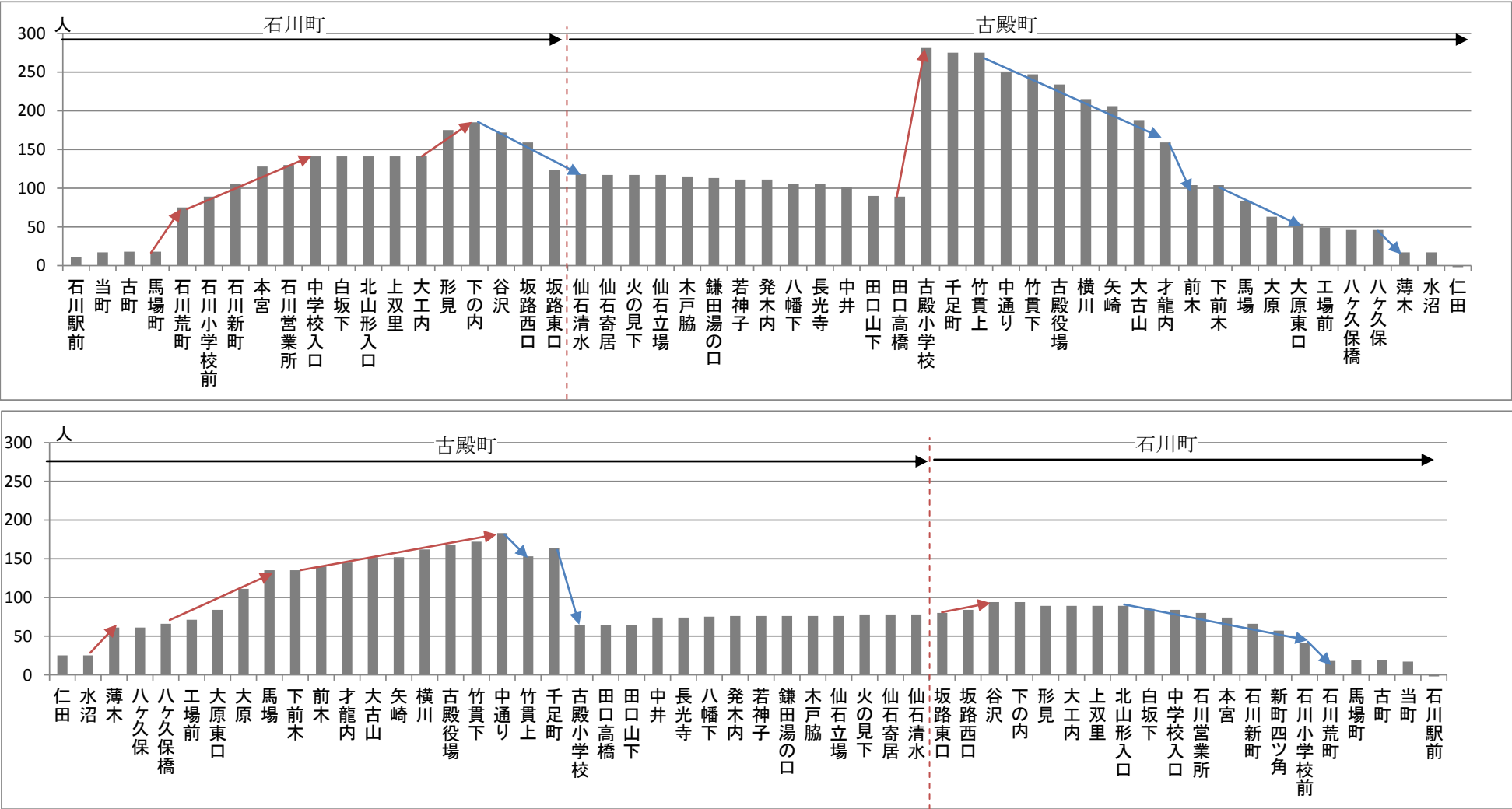


図 2-35 仁田線の乗降状況 (H24.11.1~7)

g) 竹貫田線

- ・古殿町行きは、石川荒町から本宮間、北山形入口から上双里、形見間で乗車し、谷沢から坂路東口間や古殿町内で降車している。
- ・石川町行きは、古殿町や仙石清水から坂路西口間で乗車し、本宮から石川荒町で降車している。

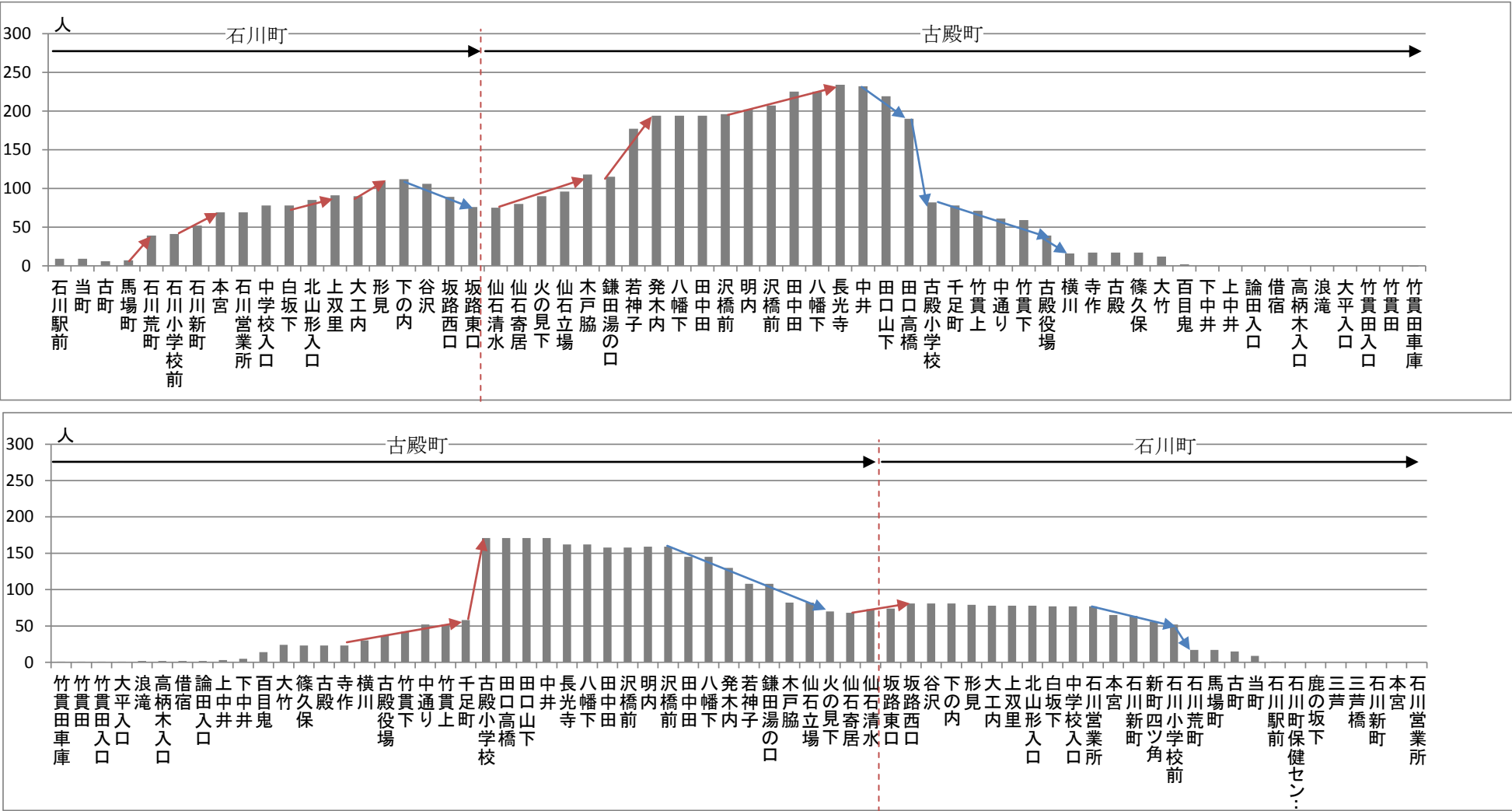


図 2-3 6 竹貫田線の乗降状況 (H24.11.1~7)

h) 宝木經由鮫川線

- ・ 鮫川村行きは、石川荒町から石川駅前間で乗車し、大室から塩の沢間で降車している。
- ・ 石川町行きは、塩の沢から南山形間で乗車し、立ヶ岡から石川小学校前間で降車している。

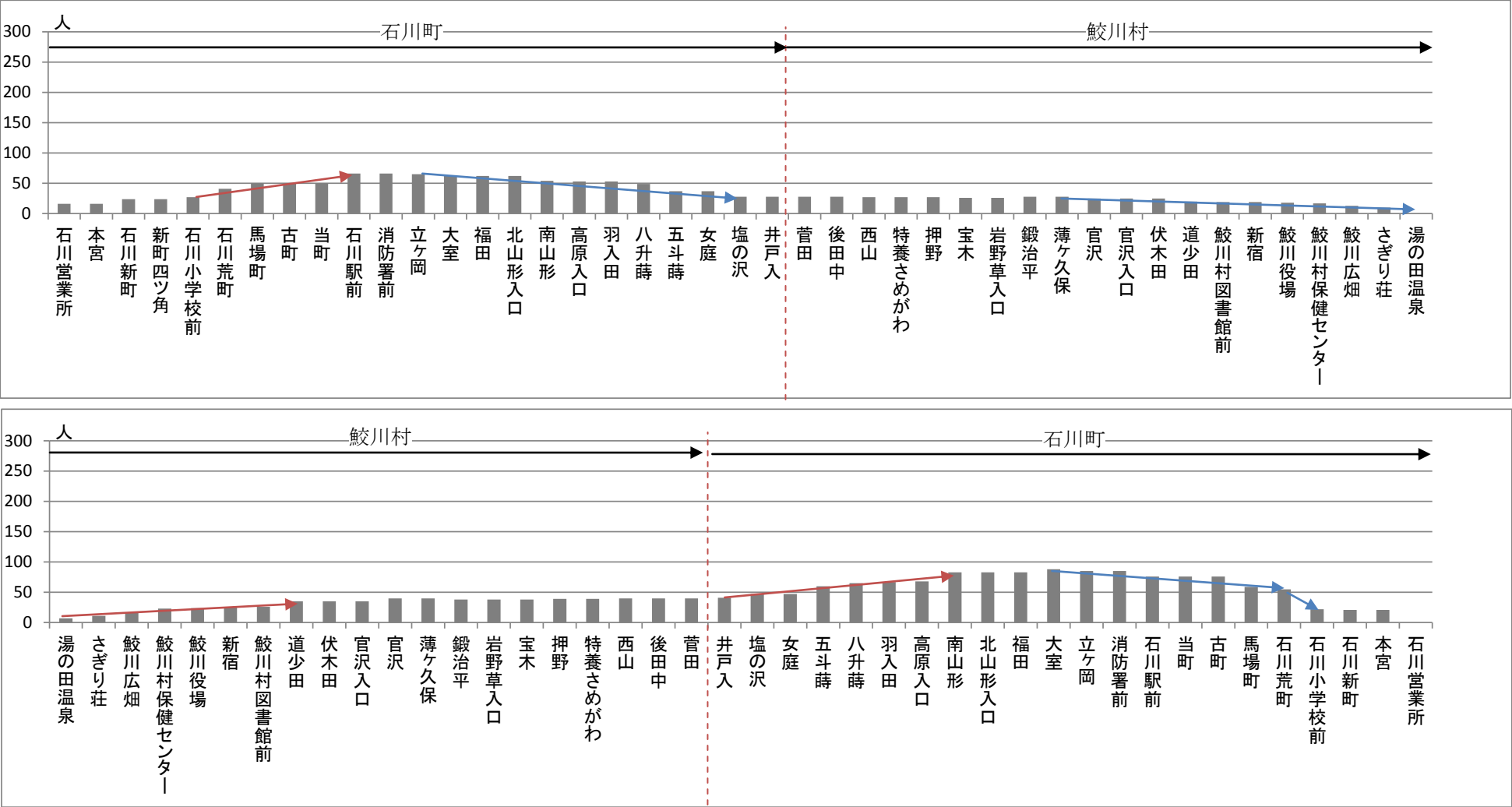


図 2-37 宝木經由鮫川線の乗降状況 (H24.11.1～7)

i) 小野・石川線

- ・石川町行きは、母畑ダムから石馬間で乗車し、天狗の入りから新町四ツ角間で降車している。
- ・小野町行きは、利用の大部分が平田町内、小野町内であるが、新町四ツ角から天狗の入り間で乗車し、下の湯から母畑ダム間で降車している。

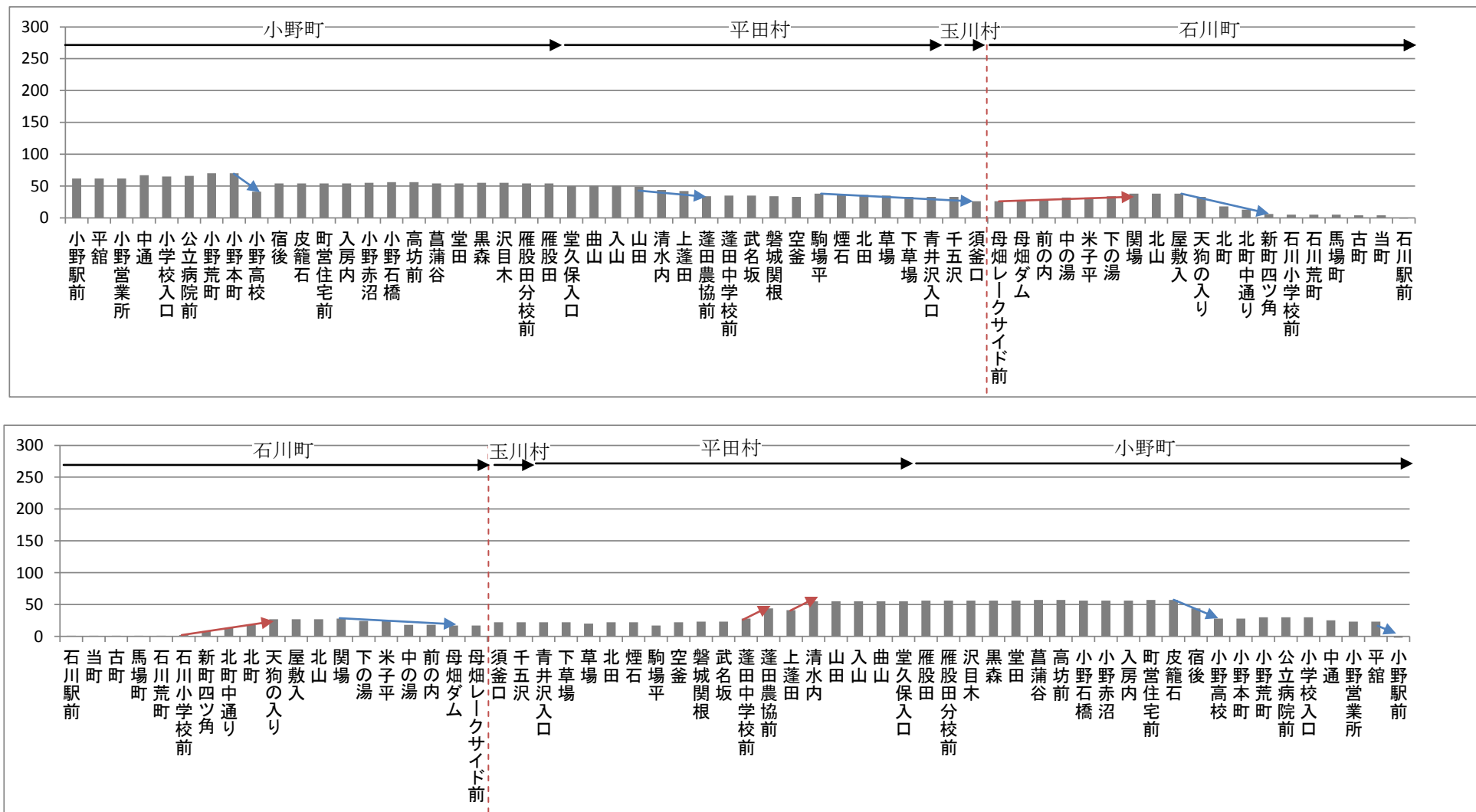


図 2-38 小野・石川線の乗降状況 (H24.11.1~7)

j) 名花線

- ・古殿町行きは、中学校入口で乗車し、高野から大塚間で降車している。
- ・石川町行きは、古殿町や泥の草入口から矢造間で乗車し、白坂下や石川新町から石川荒町間で降車している。

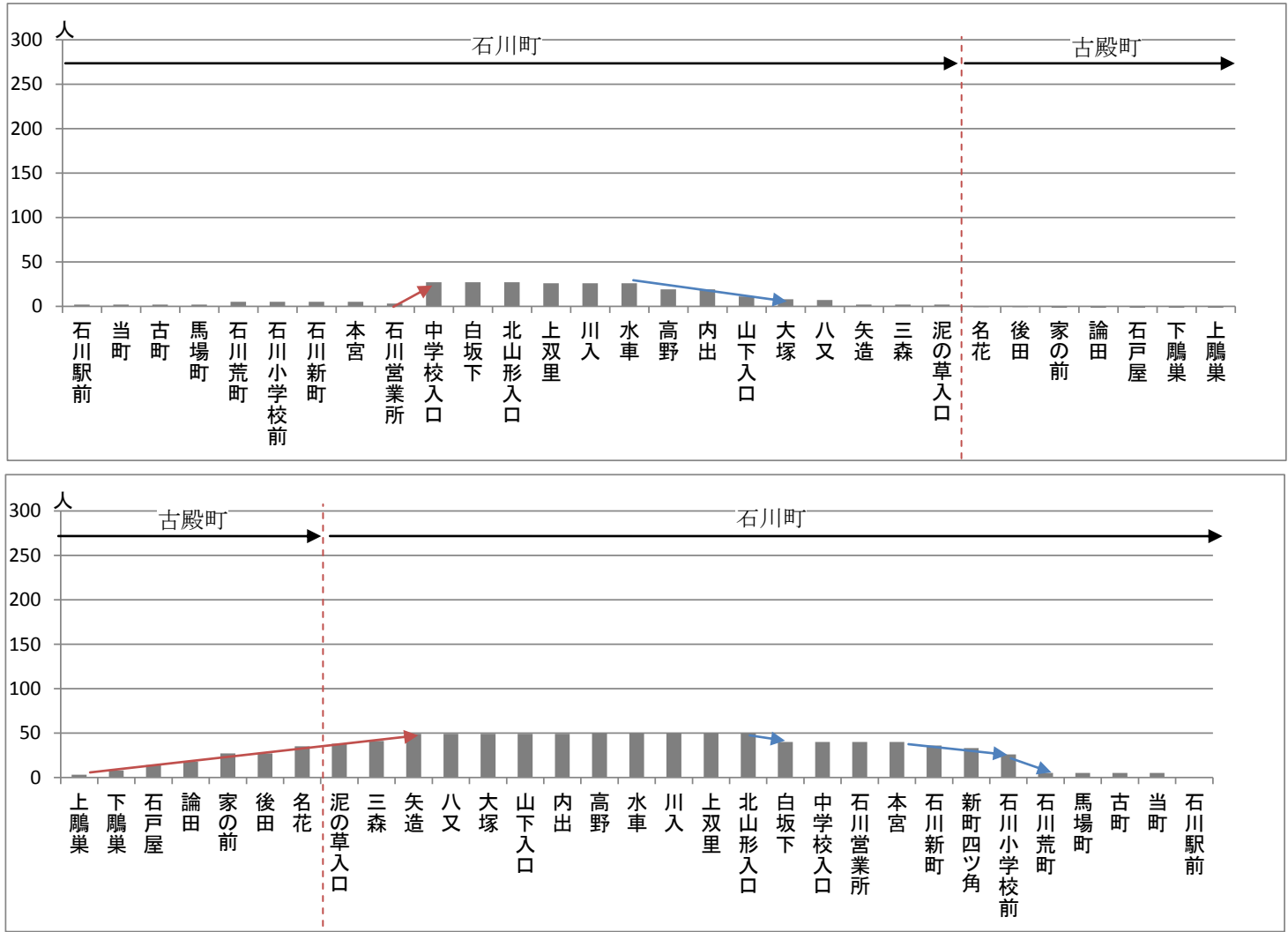


図 2-39 名花線の乗降状況 (H24.11.1~7)

k) 鳥内橋線

- ・鳥内橋行きは、石川新町で乗車し、桜ヶ岡から和久間で降車している。
- ・石川営業所行きは、和久から新屋敷間、梁瀬上から外楨間で乗車し、石川新町や石川営業所で降車している。

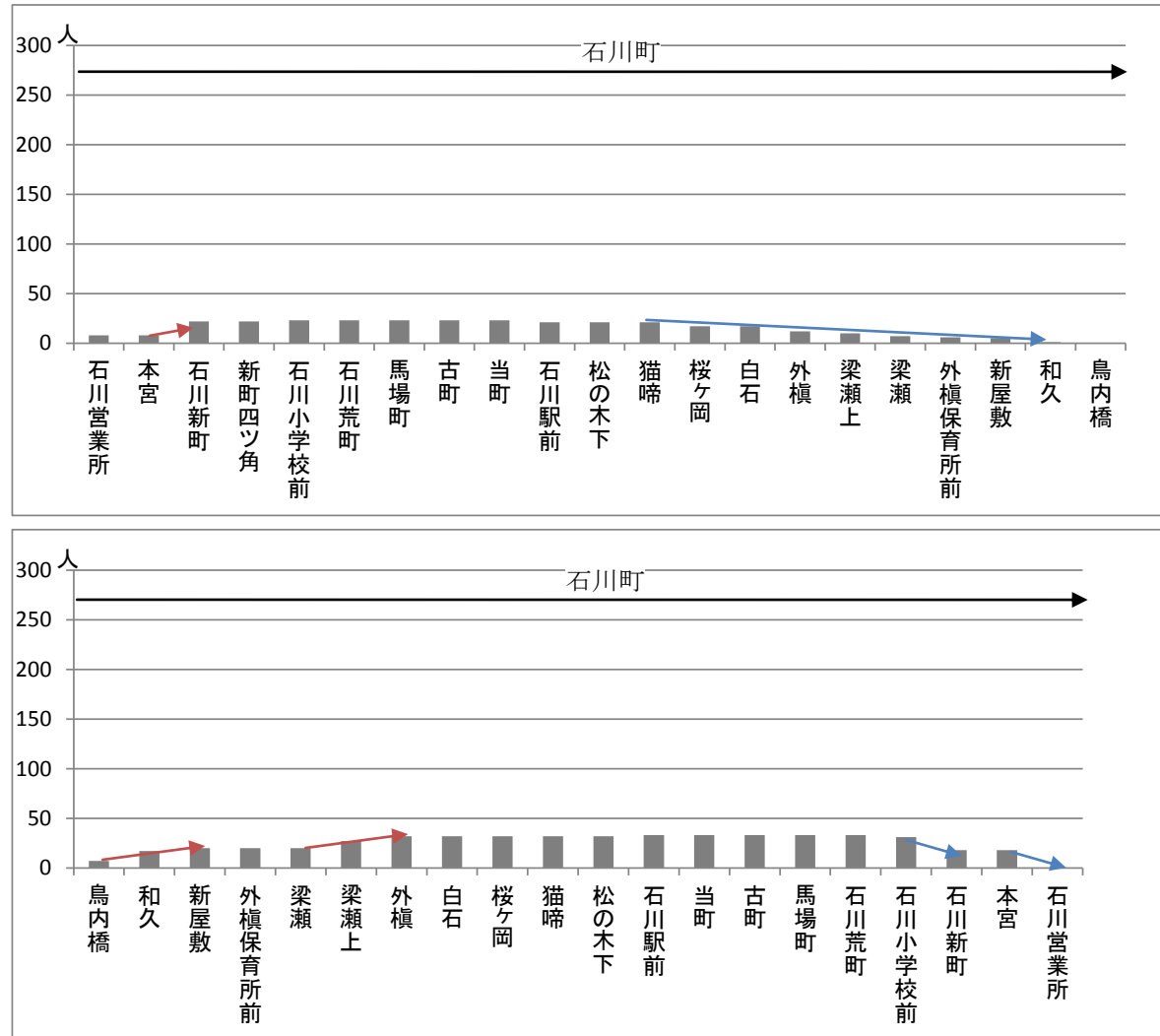


図 2-40 鳥内橋線の乗降状況 (H24.11.1~7)

1) 有実線

- ・古殿町行きは、石川荒町から中学校入口間で乗車し、谷沢から坂路西口間で降車している。
- ・石川町行きは大部分が古殿町内での利用であり、石川町内の利用は少ない。

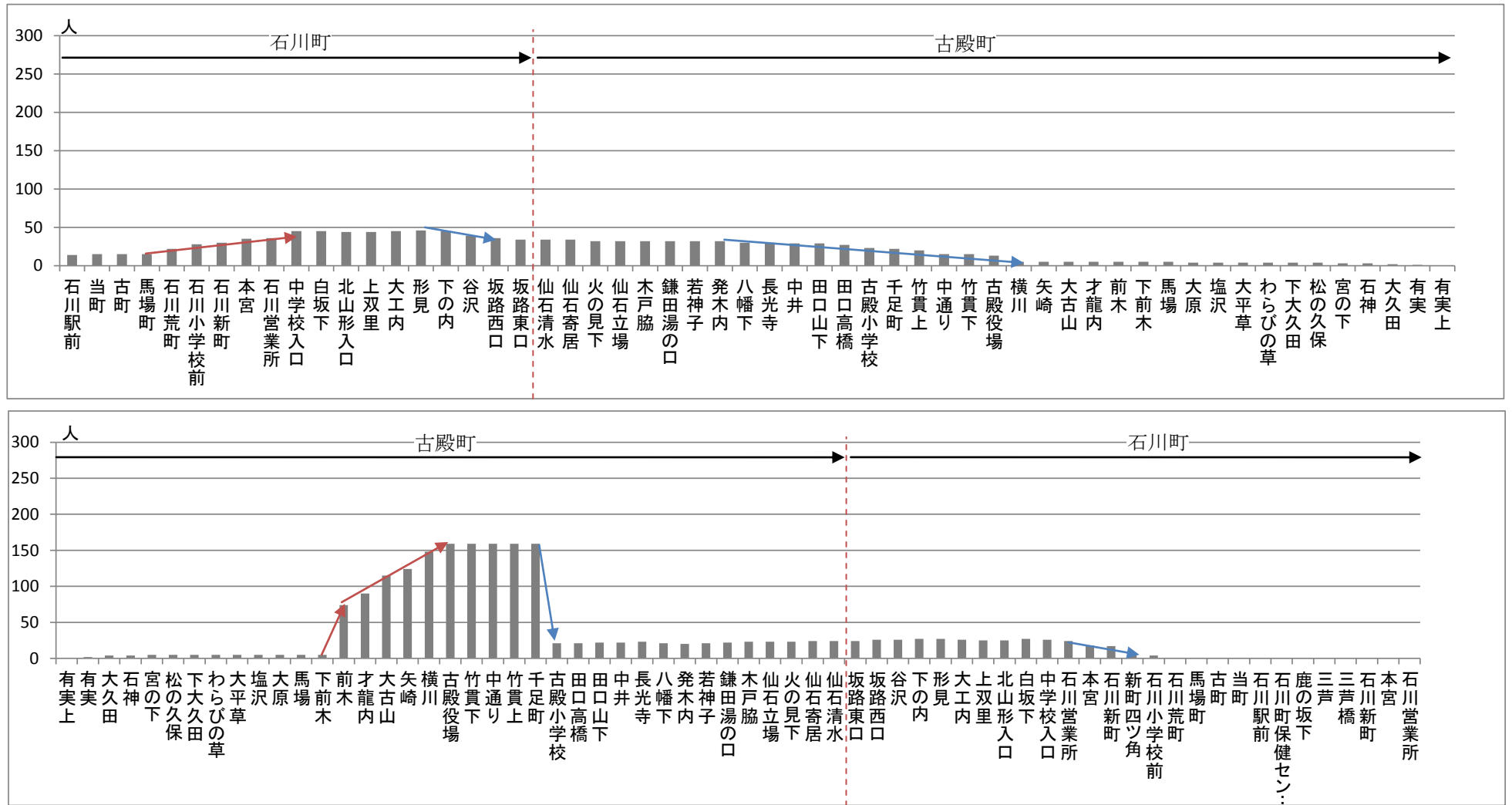


図 2-4 1 有実線の乗降状況 (H24.11.1~7)

- m) 石川・浅川線
- ・浅川町行き、石川町行きともに、利用は少ない。

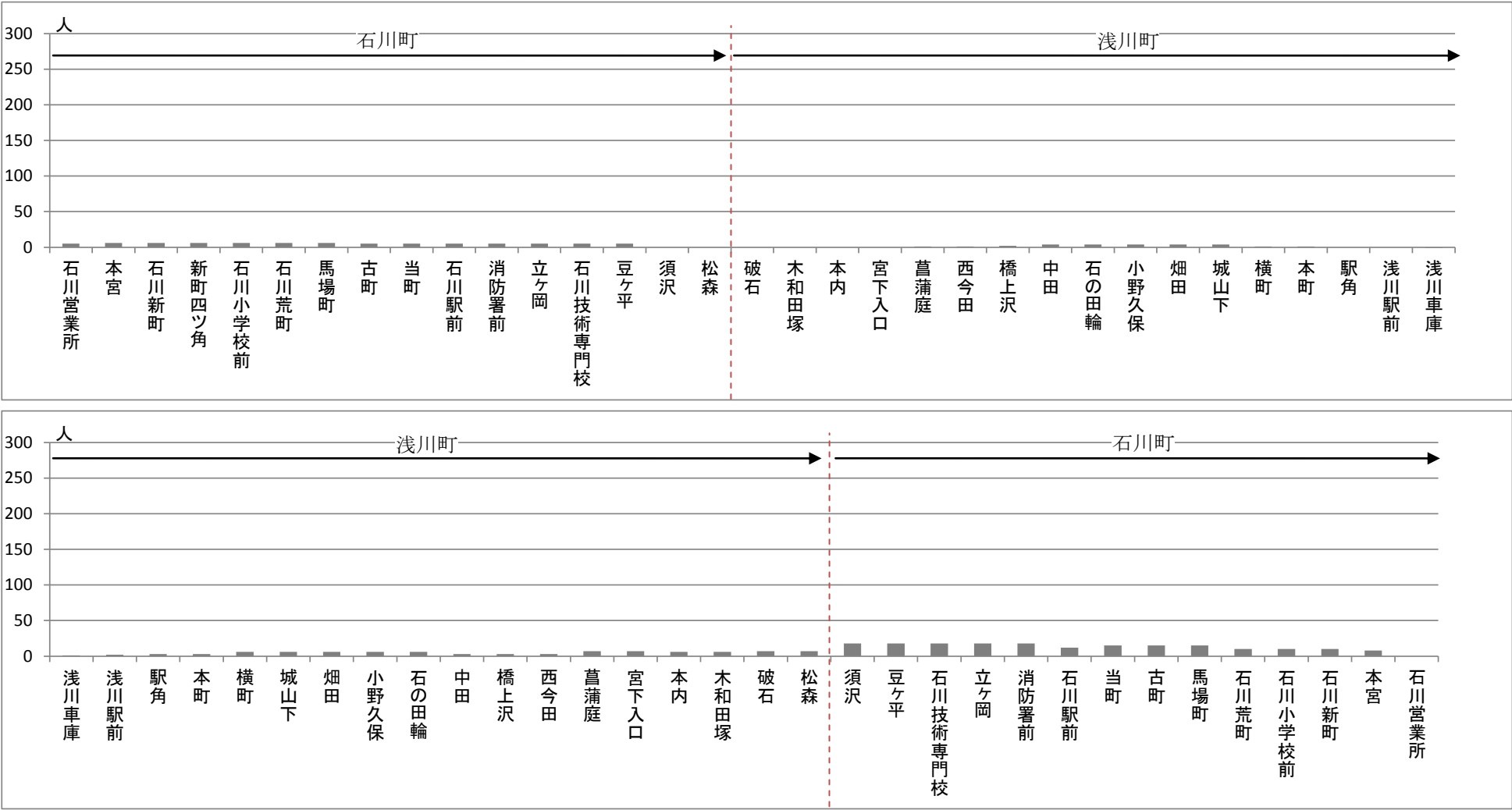


図 2-4 2 石川・浅川線の乗降状況（H24.11.1～7）

③タクシーの利用状況

- ・タクシー利用は、通院、駅への送迎、介護施設への送迎利用が多いが、ここ5年で10~20%利用減少。
- ・これにより、保有する車両の台数も減少している。

タクシー事業者ヒアリング結果

1. 有限会社三光タクシーの利用状況

(1) 利用者数など

- ・平成24年の利用者数は38,227人で、ここ5年間は10~20%利用者が減少。
- ・利用者減少の理由は、人口減少にあると考えられる。
- ・一時期は10台保有していたが、削減した。(福島県内では、一時期3,000台あった車両が2,200台まで減少している。)

(2) 利用実態

- ・利用者は、60~70歳は町内から磐城石川駅までの利用が多く、70~80歳は町内移動が多い。
- ・町内の医療機関は、個々で送迎バスを運行しているが、それよりも早く病院に到着し順番をとりたい人がタクシーを利用している。
- ・通院の回数は月3~5回が多い。
- ・買い物の利用はほとんどない

2. マルイチ新石川タクシー有限会社の利用状況

(1) 利用者数など

- ・平成24年の利用者数は約55,000人で、ここ5年間は約20%利用者が減少。
- ・利用者の減少により運転者も減らさざるを得ない状況にある。
- ・利用者の半分は固定客。

(2) 利用実態

- ・日中の利用は少なく、待機時間が長い。
- ・利用は、6~10時頃は町内から磐城石川駅、8~10時頃は病院へ行く利用が多い。また、介護施設には8~16時に利用される。
- ・病院利用者は、復路は病院の送迎バスを利用することが多い。
- ・若者の利用も3割程度あり、多くが飲んだ後の利用である。

(3) 地域公共交通の取組と今後の展望

- JR水郡線は、利用促進に向けて官民協働で取り組みを始めたばかり。
- 路線バス事業者は、安全面を重視したサービス提供を心がけ、今後も行政補助が維持される限り、町内での運行を望んでいる。
- 路線バス事業者は、当面小・中学校及び高校の通学利用を主のターゲットと考えている。
- タクシー事業者は、今後も厳しい状況が継続することを懸念しており、乗合事業への参入を考えている事業者も存在。

①JR 水郡線の取組と今後の展望

- ・沿線市町村が「水郡線活性化対策協議会」を組織し、JR 水郡線の利用促進に取り組んでいる。
- ・現在は、ホームページでの沿線観光情報などの紹介や、車内に児童の絵画コンテスト入賞作を飾る「水郡線児童絵画展」の実施、車両のラッピングやイベントの実施を行っている。



図 2-4 3 ホームページでの沿線観光情報の紹介



写真 2-1 水郡線児童絵画展



写真 2-2 車両のラッピング



写真 2-3 イベントの実施

②路線バスの取組と今後の展望

- ・路線バス事業者は、安全面を重視している。
- ・路線バス事業者は、内部補助は行っておらず国・県・市町村からの補助で成り立っており、補助がある間は、事業を続けたいと考えている。
- ・当面は、通学利用を主の利用者と考えている。

福島交通株式会社石川営業所ヒアリング結果

1. 事業者の現状

(1) 利用状況

- ・利用者数は、ここ数年は横ばい状態である。
- ・バス専用の IC カード（NORUCA）の導入により、不正乗車が減少し特に都市部では運賃収入が向上した。

(2) サービスなど

- ・ダイヤは通学に合わせることに比重を置いている。
- ・運賃収入で賄えないものは、国・県・町からの補助で埋め合わせており、内部補助は行っていない。
- ・NORUCA で各種割引サービスを実施している。
(チャージ時に、通常 10%付加、学生は 20%付加、「1」のつく日は 40%付加)
- ・利用者の約 8 割が NORUCA を使用。
- ・優しく親切な対応を心がけている。
- ・安全・安心運行を特に重視しており、運転手の健康管理（SAS 検査、アルコールチェックなど）や教育に力を入れている。

2. 今後の石川町での路線バス運行について

- ・行政から補助をいただいている限りは、当面、路線バスを退出する意向はない。
- ・当面は通学利用を主眼に置いたサービス展開を考えている。
- ・通院、買い物利用への展開は現状では考えていない。
- ・特に、通院需要は、各医療機関が送迎バスを運行しているため、路線バス利用は少ないと感じる。
- ・町外への通院利用は若干存在する。特に、福島病院や須賀川病院、会田病院がある。
- ・小中学校の統廃合に向けて、石川小学校前にバスの転回場を建設予定であるが、安全で利便性の高い転回場所の整備などについて、いろいろと提案したい。
- ・小中学校の統廃合によるスクールバスの運行は筋が通っていないと感じる。旧小中学校には、すべて路線バスが通っているため、児童・生徒は旧小中学校まで来て路線バスに乗ればいいと思う。
- ・15 時台が高校生の下校に合っていないという認識があるため、今後改正を想定している。
- ・庁舎移転への対応は、竜崎線で十分と考えており、福島交通で新たに路線を運行することは考えていない。ただし、石川町がコミュニティバスを運営するなら、手伝ってもよい。

③タクシーの取組と今後の展望

- ・タクシー事業者2社のうち1社は乗合事業への参入意志がある。

タクシー事業者ヒアリング結果

1. 有限会社三光タクシーのこれまでの取組と今後の事業展開について

- ・利用促進のために、県内のタクシーは、ワンコインタクシー（小型タクシーの初乗り 500 円）や 10%割引を行っている。
- ・一般乗合事業には参加するつもりはない。
- ・最近、運転代行やマイカーが普及してきており、タクシー事業は今後も厳しくなることが予想される。

2. マルイチ新石川タクシー有限会社の今後の事業展開について

- ・一般乗合事業は参入したいと考えており、須賀川市ではグループ会社がデマンド運行の入札に参加している。
- ・一般乗合事業に参入するために、運行管理者を育てなければならない。
- ・迎車料金は、町内、古殿町、浅川町、玉川村は無料としているが、乗合をする場合、空車距離 10 kmで 1,500 円くらい欲しい。

(4) 鉄道・バスの運行内容の認知度

- 最寄り駅や最寄りバス停は知られているが、運行内容はあまり知られていない。
○事業者や町の取り組みは、ほとんど知られていない。

- ・JR水郡線については、71.0%が最寄り駅を知っているが、行き先を知っている町民は52.2%、運行時刻は20.9%、運賃は14.7%にとどまっている。
- ・沿線市町村などと取り組んでいる活動（専用ホームページ、児童絵画展実施）は1割に満たない。

表 2-20 JR水郡線の運行内容の認知度

	回答数	割合
自宅の最寄り駅	1,231	71.0%
行き先	904	52.2%
運行時刻	363	20.9%
運賃	255	14.7%
沿線の観光施設	170	9.8%
専用ホームページ	22	1.3%
愛称(奥久慈清流ライン)	198	11.4%
児童絵画展の実施	143	8.3%
沿線市町村での利用促進の取り組み	194	11.2%
その他	17	1.0%
無回答	331	19.1%
回答者数	1,733	

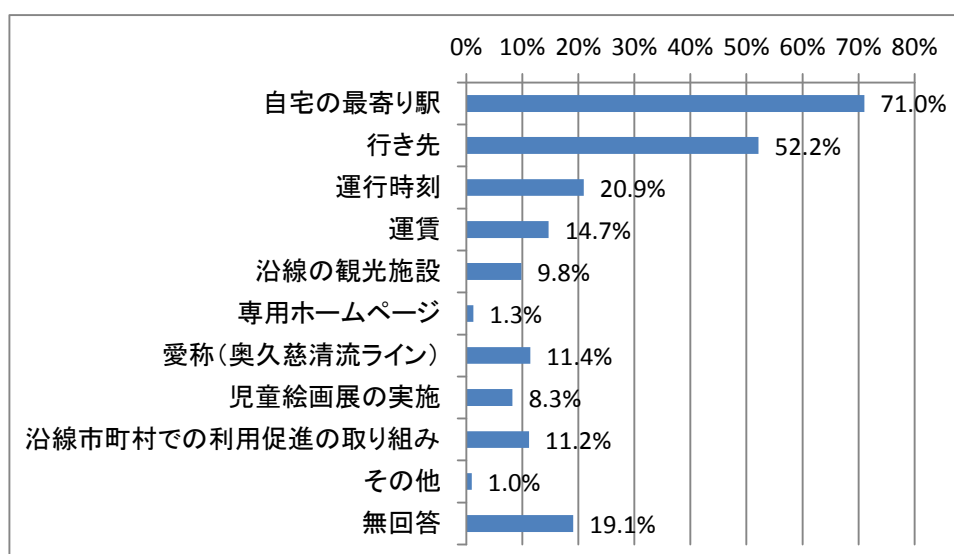


図 2-44 JR水郡線の運行内容の認知度

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

- ・路線バスについては、バスが走っていることは75.5%が知っており、最寄りのバス停も60.5%が知っているが、目的地の最寄りバス停やバスの時刻は1割程度しか知らない。
- ・バス維持のために町が補助をしていることは、21.2%の町民に知られているのにとどまり、その額は3.5%にしか知られていない。
- ・バスICカードのお得な特典は、1%にしか知られていない。

表 2-21 路線バスの運行内容の認知度

	回答数	割合
バスが走っていること	1,308	75.5%
自宅最寄りのバス停	1,048	60.5%
よく行く目的地のバス停	187	10.8%
最寄りバス停を走る路線の行先	528	30.5%
最寄りバス停のバスの時間	124	7.2%
よく行く目的地バス停のバスの時間	60	3.5%
よく行く目的地までの運賃	70	4.0%
バスICカード(NORUCA)	75	4.3%
バスICカードのお得な特典	18	1.0%
バス維持のため町が補助していること	368	21.2%
バス維持のための町の補助額	61	3.5%
その他	21	1.2%
無回答	259	14.9%
回答者数	1,733	

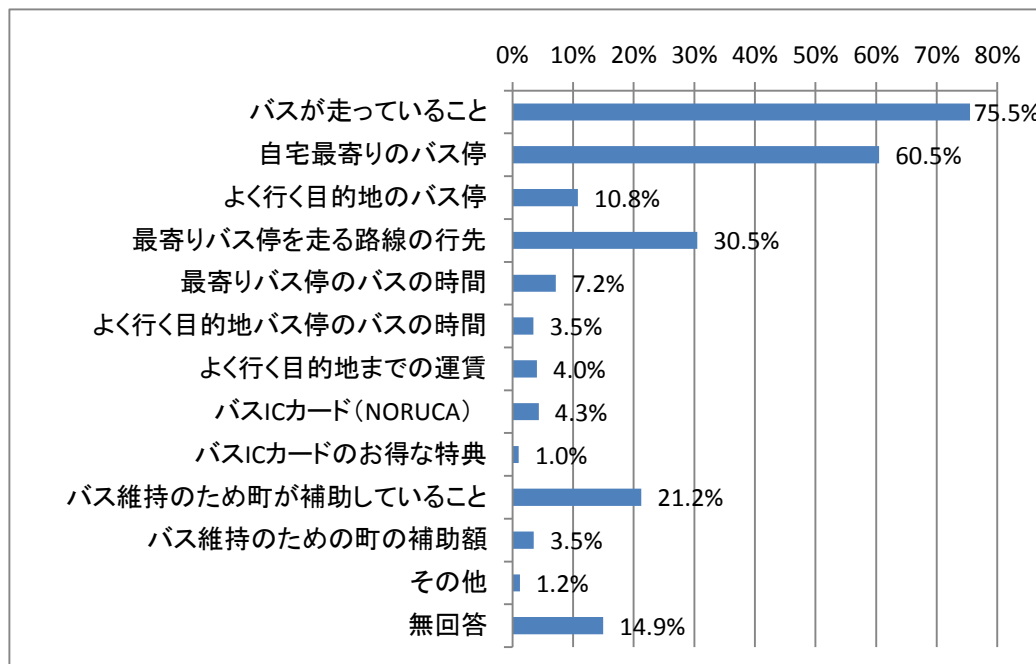


図 2-45 路線バスの運行内容の認知度

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

(5) バスを利用しない理由

- 町民の 2 人に 1 人、独居高齢者等の 3 人に 1 人は、そもそもバスを意識していないため、バスを利用していない。
- 独居高齢者等の 2 人に 1 人は、買い物等に対応したダイヤとなっていないため、バスを利用していない。
- 独居高齢者等の 4 人に 1 人は、買い物などで重い荷物を持つと不便なため、バスを利用していない。
- 独居高齢者等の 4 人に 1 人は、バス停に行くのが困難なため、バスを利用していない。

- ・町民がバスを利用しない理由は、「バスを利用しようと思ったことがない」が最も多く 46.7%、次いで、「外出時間にバスのダイヤが合わない」が 20.5%、「バス停まで遠い」が 18.4%、「バスは運賃が高すぎる」が 14.2%、「外出先からバスで帰る便がない」が 12.1%、「複数の用を足したいが都合のいいバスがない」（バスは時間がかかりすぎる）が 11.9%、「バス停はベンチや屋根がなく、天候が悪い時が苦痛」が 11.7%と多い。
- ・その他の回答では、「自動車があるからバスは必要ない」という回答が多かった。

表 2-22 町民がバスを利用しない理由

	回答数	割合
バス停まで遠い(500m以上)	319	18.4%
バス停まで起伏がある	32	1.8%
バス停までの道路が暗くて危険	119	6.9%
外出時間にバスのダイヤが合わない	356	20.5%
外出先からバスで帰る便がない	210	12.1%
複数の用をたしたいが都合のいいバスがない	206	11.9%
外出先近くに利用できるバス停がない	96	5.5%
乗り継ぎが必要で不便	124	7.2%
JR水郡線との接続が悪い	134	7.7%
バスは時間がかかりすぎる	206	11.9%
バスは時間が遅れる	48	2.8%
バスは運賃が高すぎる	246	14.2%
バス停はベンチや屋根がなく、天候が悪い時が苦痛	203	11.7%
車内に段差があり乗り降りしづらい	27	1.6%
重い荷物を持っている際に不便	170	9.8%
知らない人と乗り合わせるのは苦痛	16	0.9%
バスの運行内容を知らない	141	8.1%
「バスを利用しよう」と思ったことがない	809	46.7%
その他	250	14.4%
無回答	262	15.1%
回答者数	1,733	

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

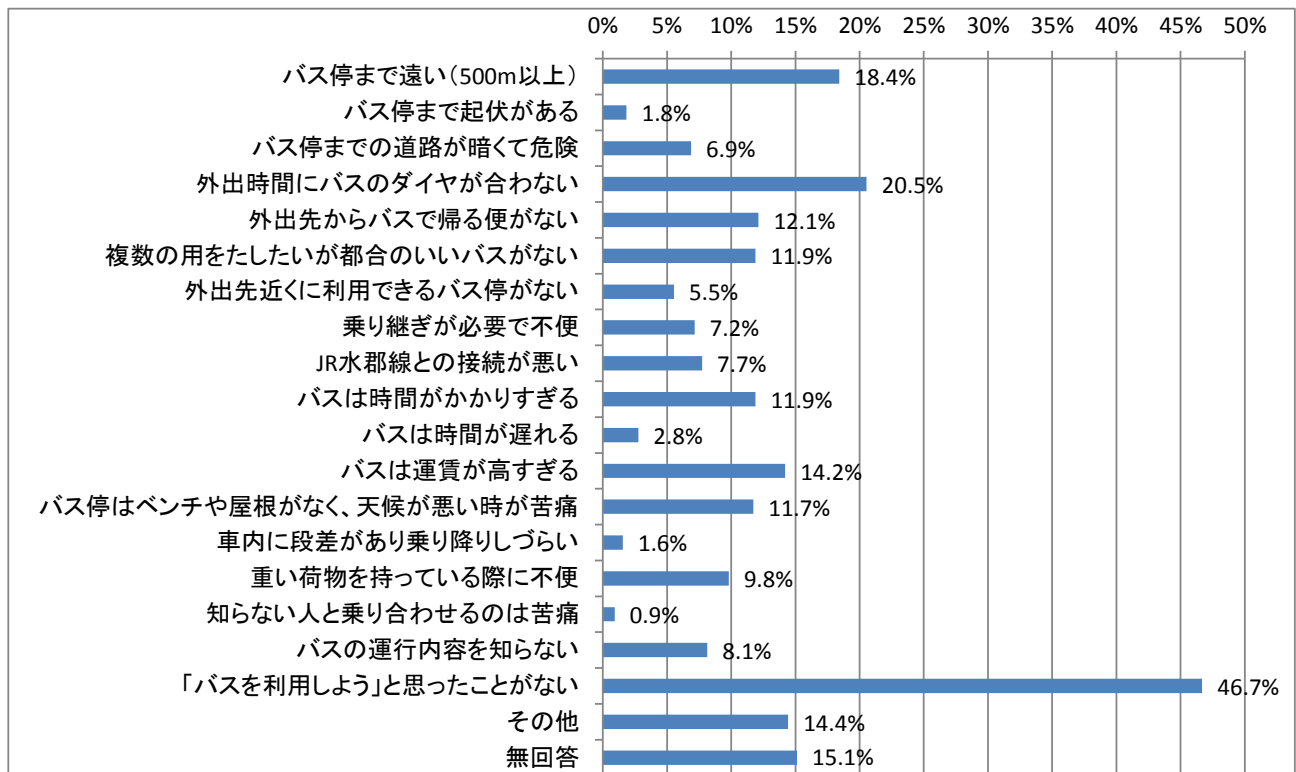


図 2-4 6 町民がバスを利用しない理由

資料：石川町民の外出に関するアンケート（H25.11）

- ・独居高齢者や高齢夫婦世帯（以下、「独居高齢者等」という）がバスを利用しない理由は、「使いたい時間に走っていない」が最も多く 46.7%、次いで、「バスを利用しようと思ったことがない」が 32.4%、「重い荷物を持つと不便」が 27.5%、「バス停に行くのが困難」が 23.8%と多い。

表 2-23 独居高齢者等がバスを利用しない理由

	回答数	割合
バス停に行くのが困難	58	23.8%
利用方法、時刻、行き先がわからない	8	3.3%
時間がかかりすぎる	24	9.8%
使いたい時間に走っていない	114	46.7%
運賃が高すぎる	12	4.9%
車内に段差があり乗り降りしづらい	34	13.9%
重い荷物を持つと不便	67	27.5%
バスを利用しようと思ったことがない	79	32.4%
その他	44	18.0%
無回答	23	9.4%
回答者数	244	

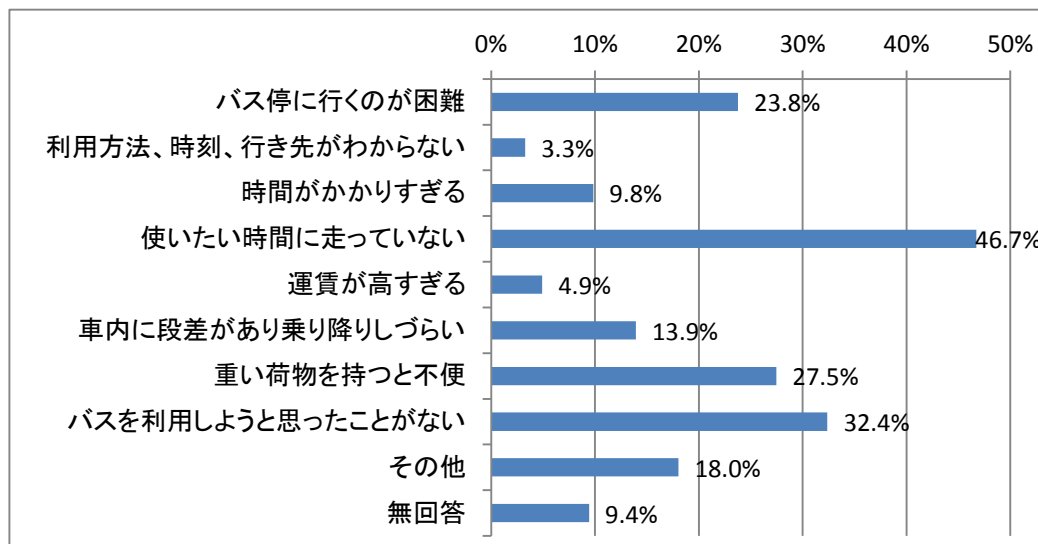


図 2-47 独居高齢者等がバスを利用しない理由

資料：高齢者の外出に関するアンケート（H25.10）

- ・路線バスの運行は、午前中は通学時間に特化しており、町内のスーパーでの買い物に良い時間がない。

表 2-24 主な食品スーパー最寄りバス停の時刻表

中学校入口 最寄:リオンドール石川店(9:00開店)						北山形入口 最寄:ライフポートわしお石川店(9:00開店)					
	仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花			仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花	
	石川駅行	石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行		石川駅行	石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行
6						6					
7	38	53	10	44、46	20	7	37	52、59	11	43、45	21
8	01	0				8	0				
9		23		24		9		22		23	
10						10					
11						11					
12			0			12			01		
13	帰りの便がない	50	25		20、40	13		49	26		21、41
14				31		14				30	
15			20、30		10	15			21、31		11
16		08	40	14	40	16		07	41	13	41
17	08	28	00、55		05	17	07	27	01、56		06
18			50			18			51		
19						19					

学休日運行

学休日運行

石川警察署前 最寄:ヨークベニマルメガステージ店(9:30開店)		
	竜崎経由石川	
	石川駅前行	須賀川駅行
6		
7	36	15
8		20
9		
10		
11	56	
12		0
13		
14	56	
15		
16		
17	06	15
18	56	15
19		

午前中に買い物できない

- ・高校の通学での路線バス利用は、特に下校時の 15 時台のバスがないとの意見が出ており、路線バス事業者も認識している。

表 2-25 高校生の通学に対する路線バスのダイヤについて

ヒアリング対象	路線バス利用について
県立石川高校	・クラブのない生徒の下校時間は 15:35 であるが、白河方面の下校時のバスの時間が合わない。生徒は 17 時台のバスを待っている。
学法石川高校	・クラブのない生徒の下校時間は 15:10 であるが、下校時のバスの時間が合わない。
県立石川養護学校	・白河方面の利用者は早朝の便を利用しており、少し遅い便があると良い。 ・白河市（蕪内）の生徒は、バスがないため、クラブ活動に参加できない状況となっている。（終業時間は 15:10、クラブの終了時間は 16:00）
福島交通株式会社	・15 時台が高校生の下校に合っていないという認識があるため、今後改正を想定している。

高校ヒアリング結果、交通事業者ヒアリング結果より

表 2-26 高校の最寄りバス停の時刻表

桜ヶ岡 最寄: 県立養護学校(16:00クラブ終了)				
	新白河・石川		鳥内橋	
	石川営業所行	新白河駅行	石川営業所行	鳥内橋行
6				58
7	40	12	19	
8		57		
9				
10	30			
11		12		
12				
13	25			
14		42	49	27
15	10	42		
16	40	22		42
17			04	
18	10			
19	30	02		

16:00 にクラブ終了後、バスがない。

新町四ツ角 最寄: 県立石川高校(15:35終業)	
	新白河・石川
	新白河駅行
6	
7	03
8	48
9	
10	
11	03
12	
13	
14	33
15	33
16	
17	13
18	53
19	

15:35 に終業後、バスがない。

2-3-3. その他移送サービス

- 医療施設の送迎バスが運行。
- 現在、学法石川高校がスクールバスを運行。平成 27 年度以降は、石川小や石川中に統合される学区のうち、路線バスが運行していない地区でスクールバスが運行される予定。
- 県立石川高校では、入学時に通学方法がわからない生徒も存在。

(1) 医療施設送迎バス

- ・町内で開院する医療施設のうち、5 つの医療施設で患者の送迎サービスを実施。
- ・年間で約 30,000 人・往復を送迎。
- ・運行のきっかけは、患者からの要望とする施設が多く、既存の地域公共交通が使いづらいことも一因となっている模様。
- ・運行は、職員が行っている施設が 2 施設、運転手を雇っている施設が 2 施設である。
- ・今後の運行については、現在の運行内容・規模を拡大したい施設、維持したい施設、できれば縮小したい施設など多様。

表 2-27 町内で送迎を行っている医療施設

医療施設名	車両種類	定員	台数	サービス範囲	本数			運行曜日	運行時間	H24利用者数 (人/年)
					(本/日)	(本/週)	(本/月)			
大野診療所 大野北町診療所	マイクロバス	26人乗	1	曲木		1往復		月	9:15～9:40	2,340人
				板橋		1往復		火	9:25～9:50	
				中田・論田		1往復		水	9:25～9:55	
				玉川・母畑		1往復		木	9:20～10:00	
				古殿			1往復	木		
				新屋敷・外楨		1往復		金	9:20～9:40	
				沢井・赤羽		1往復		土	9:16～9:30	
中島医院	中型バス	29人乗	1	石川町 鮫川村 棚倉町		1往復			7:30～15:00	10,000人
	中型バス	14人乗	1			1往復				
	福祉車両	10人乗	5			5往復				
	軽自動車	4人乗	3			3往復				
田中内科医院	ハイエース	10人乗	1	浅川		4往復		火・木	午前・午後	4,800人
				沢田		2往復		月	午前・午後	
				横山(山形)			1往復	金		
				平田			2往復	金	午後	
とりごえ整形外科クリニック	ハイエース	15人乗	1	石川町内		6往復		月～土	8:20～9:00	13,219人
	コースター	28人乗	1	いわき・古殿		2往復		月・水	8:20～9:50	
				名花		1往復		月	13:30～14:30	
				玉川		1往復		火	8:20～9:20	
				平田		1往復		火	13:20～14:30	
				浅川		1往復		木	8:20～9:30	
				山橋		1往復		木	13:20～14:30	
				沢田		1往復		金	8:20～9:20	
				古殿・山上		1往復		金	12:55～14:25	

石川町内医療施設ヒアリング結果 (H25.12) より

(2) スクールバス

①学法石川高校

- ・学法石川高校では、生徒集めの一環としてスクールバスを運行。
- ・白河方面、小野・平田方面、郡山・須賀川・鏡石・矢吹方面の3方向に運行。
- ・教師は全員がクルマ通勤であり、地域公共交通利用は現状では見込めない。

表 2-28 学法石川高校のスクールバス概要など

項目	概要
運行本数	朝1便、夕2便
運行方法	有限会社野本観光バスに委託し運行
運行地域 (主な乗降場所)	・白河方面(みさか小学校付近、新白河駅、白河駅、関根医院前、総合運動公園、市営団地、田野郵便局、白河実業高校、泉崎ファミリーマート、表郷地区、中島セブンイレブン、滑津小前、J A沢田) ・小野・平田方面(小野駅前、消防署前、永田郵便局、千五沢バス停、山小屋入り口) ・郡山・須賀川・鏡石・矢吹方面(郡山、須賀川アリーナ、大町、鏡石駅前、矢吹駅前、いやさかセブンイレブン前)
系統数	・新白河行き：2系統 ・須賀川行き：1系統 ・蓬田行き：1系統
その他意見	・スクールバスがあることをウリに生徒集めをしている手前、積極的に路線バス通学を推奨できない。 ・教師は全員がクルマ通勤。 ・仕事終わりは18:00～19:00頃が多いが、バスは本数が少ないためバス通勤をしようとする人はいないと思う。

学法石川高校ヒアリング結果より

②県立石川高校

- ・県立石川高校では、以前、泉崎町や矢吹町方面にスクールバスを運行していたが、当該方面の生徒が減少したため、運行を取りやめた。
- ・入学時に通学方法がわからない生徒もいる。
- ・教師は全員がクルマ通勤であり、地域公共交通利用は現状では見込めない。

県立石川高校ヒアリング結果

1. 生徒の通学実態

- ・中島村からの生徒約30人は村営バスを運営しており、29人乗りのマイクロバスで通学。
- ・石川町や古殿町の生徒は、送迎、徒歩のほか、気候がいい時は自転車で通学。
- ・自転車による事故は年に1回あるかどうか。
- ・スクールバスは、泉崎町、矢吹町の生徒が多かったときは、学校が野本観光に委託して運行していたが、本年度は当該方面の人数が減ったため、採算が合わなくなり廃止した。

2. その他

- ・入学時に、通学方法がわからない生徒もいるため、合格通知配布時にバスマップなどを渡すことも重要と考える。
- ・教師は全員が車通勤。
- ・教師の居住地は、白河市や郡山市、塙町が多いが、路線バス通勤は運賃が高いことや時間がかかりすぎることから、あまり協力してもらえないと思う。

③小中学校統廃合後のスクールバス

- ・石川町では、平成 27 年度の小中学校統廃合に合わせ、スクールバスを運行する予定であり、現在検討中。
- ・「路線バスの利便性が確保できる地域及び市街地は路線バスを利用」としているが、路線バスで対応する地域は、中谷一小（登下校）と塩沢東口（登校のみ）にとどまる。

表 2-29 小中学校統廃合後のスクールバスの概要（案）

項目	概要
運行の考え方	・概ね旧小学校学区を基準に専用バスを運行 ・ただし、路線バスの利便性が確保できる地域及び市街地は路線バスを利用 ・専用バスは国道、県道を中心に運行し、一定の集落ごとに乗降箇所を設定
運行本数	登校：1回 下校：【小学生】2回、【中学生】1回
運行日	授業実施日
通学援助対象の基準	【小学生】 石川小まで 3 km以上通学距離がある児童 【中学生】 石川中まで 4 km以上 " 生徒
通学援助方法	・専用バスの無料運行 ・路線バスの定期券無償交付 ・ヘルメットの無償支給（3.5 km以上）
スクールバス対応地域	（登下校） 母畑小、中谷二小、南山形小、山形小、沢田、野木沢小 （下校のみ） 塩沢東口
路線バス対応地域	（登下校） 中谷一小 （登校のみ） 塩沢東口

石川町資料（H25.5.28 時点）

2-3-4. 人の動き

- 町内の約半数は、郡山市や須賀川市、白河市などに通勤、通学。
- 通勤、通学は、5人に1人が自動車を利用。
- 独居高齢者等は、買い物は町内のスーパーが多く、自動車（送迎、自分で運転）が多い。10人に1人はタクシーやバスも利用。
- 独居高齢者などは、多くが町内の医療施設に通院。自動車（送迎、自分で運転）や医療施設の送迎バスが多い。7~8人に1人はタクシーやバスを利用。

(1) 通勤・通学

- ・石川町民のうち、61.8%は町内で就業しており、この割合は、類似の他町村と同程度。
- ・石川町民のうち、50.3%は町内に通学しており、この割合は、類似の他町村よりやや高い。

表 2-30 通勤・通学場所

	人数						割合			
	通勤			通学			通勤		通学	
	従業者数	自市町内	自市町外	通学者数	自市町内	自市町外	自市町内	自市町外	自市町内	自市町外
石川町	8,444	5,219	3,225	1,033	520	513	61.8%	38.2%	50.3%	49.7%
川俣町	7,238	4,540	2,698	597	273	324	62.7%	37.3%	45.7%	54.3%
南会津町	8,666	7,762	904	659	485	174	89.6%	10.4%	73.6%	26.4%
会津坂下町	8,618	5,431	3,187	750	285	465	63.0%	37.0%	38.0%	62.0%
西郷村	9,623	5,337	4,286	885	174	711	55.5%	44.5%	19.7%	80.3%
矢吹町	8,888	4,943	3,945	841	325	516	55.6%	44.4%	38.6%	61.4%
棚倉町	7,432	4,622	2,810	680	312	368	62.2%	37.8%	45.9%	54.1%

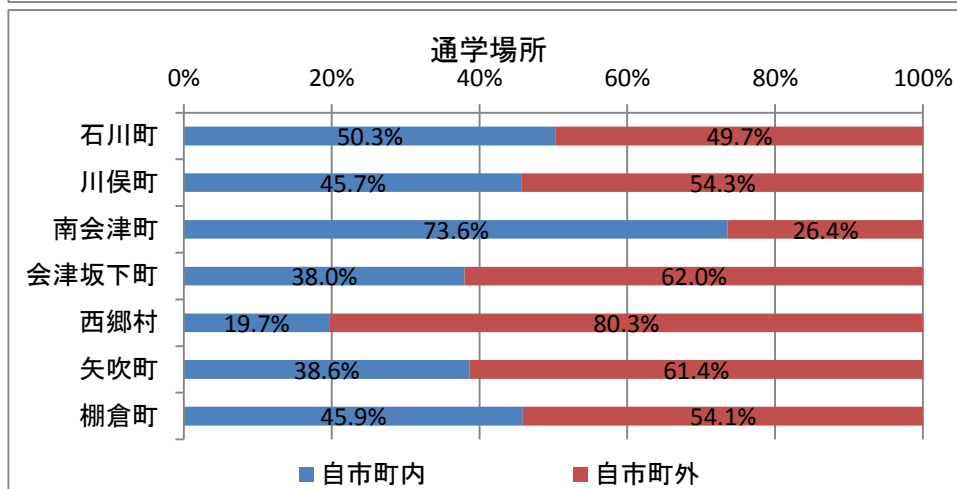
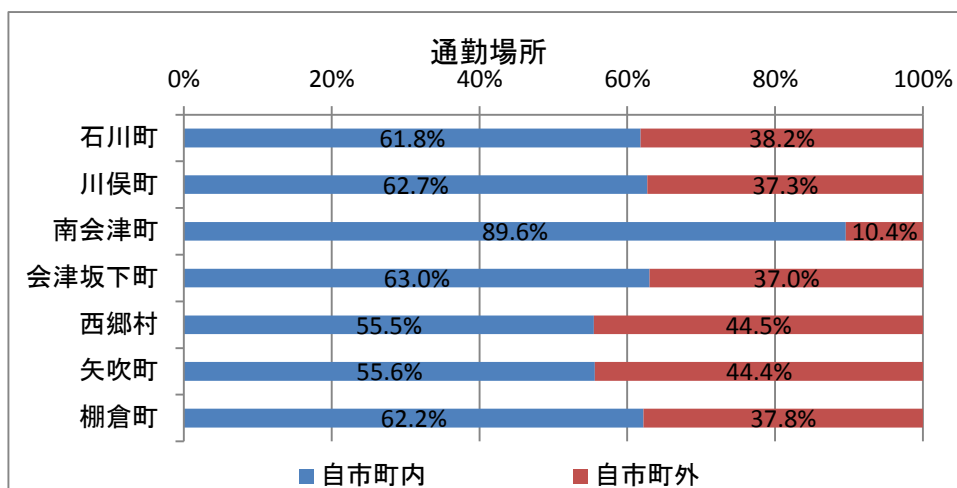


図 2-48 通勤・通学場所

資料：H22 国勢調査

- ・須賀川市、白河市、郡山市など北部や西部の市町村に通勤している町民が多い。
- ・石川町には、須賀川市や古殿町、浅川町、玉川村、平田村から通勤してきている。

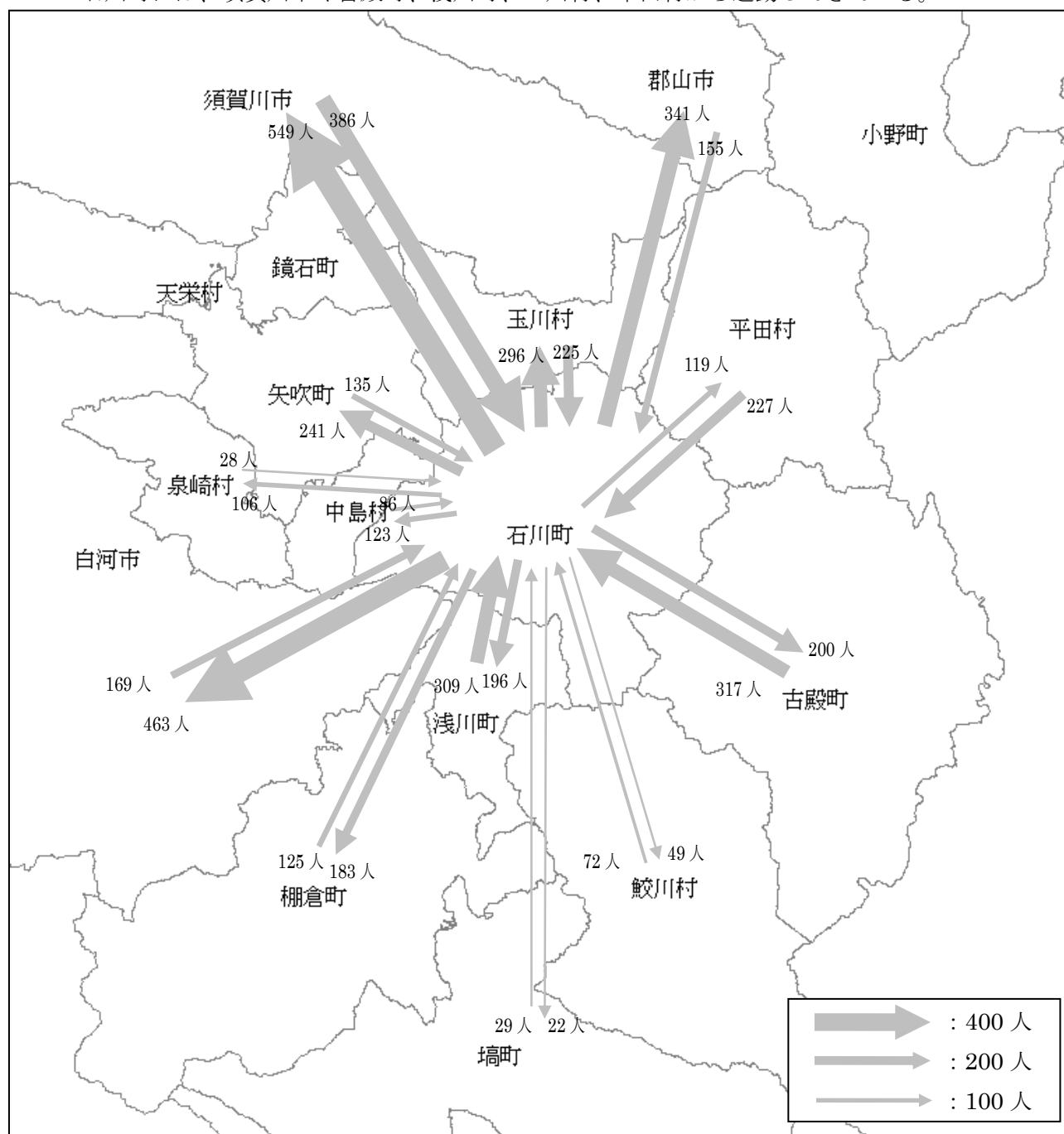


図 2-49 他市町村との通勤流動状況

資料：H22 国勢調査

- ・石川町からは、郡山市に多く通学している。
- ・石川町には、古殿町から多く通学してきている。

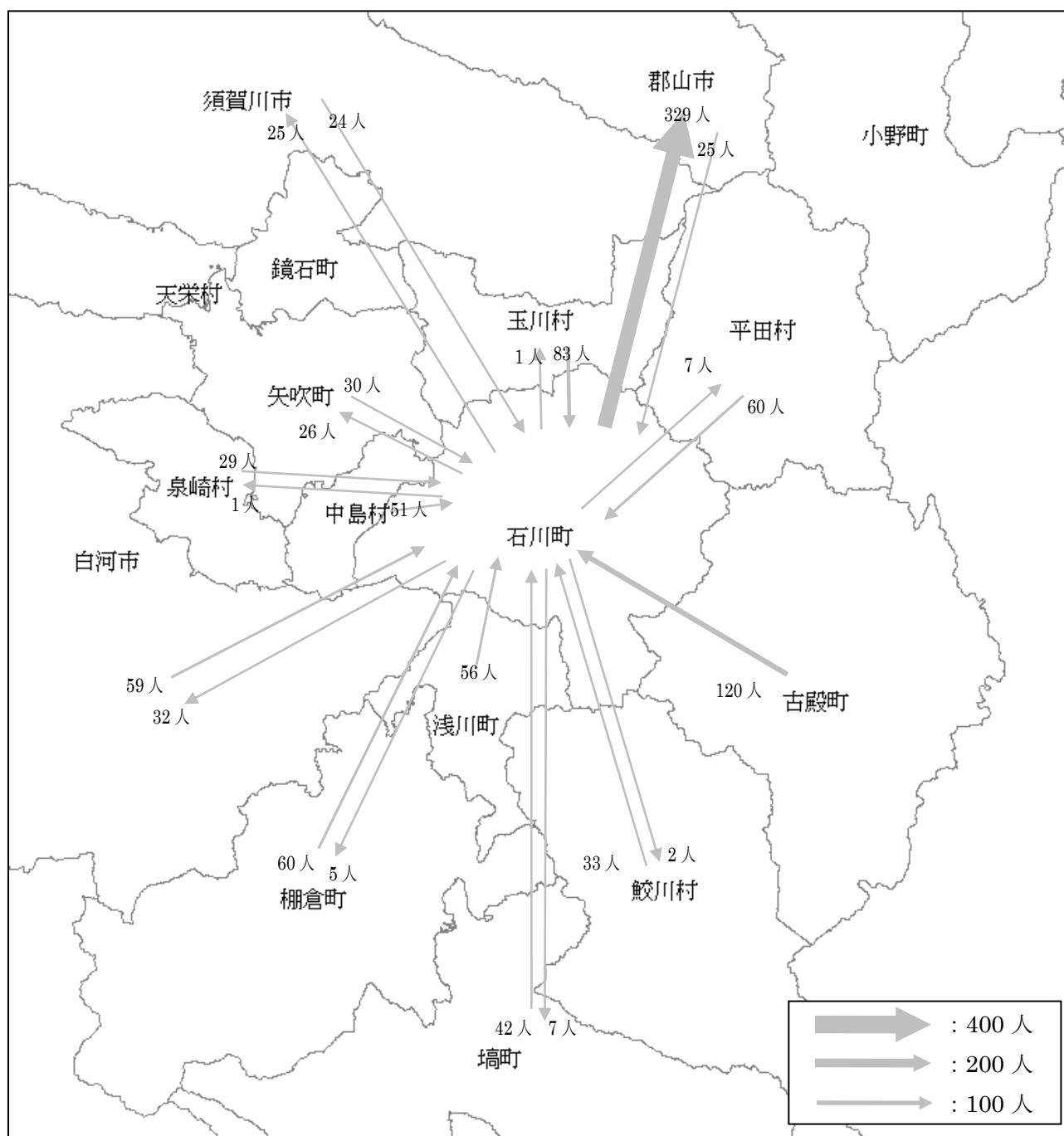


図 2-50 他市町村との通学流動状況

資料：H22 国勢調査

- ・町内居住の従業者・通学者の82%、町内で従業・就学する者の78%が自家用車で通勤・通学している。
- ・鉄道・電車利用はそれぞれ6%と5%、乗合バスは2%と3%である。

表 2-3 1 従業者、通学者の利用交通手段

	人数(人)		割合	
	町内居住の 従業者・通学者	町内で従業、就学	町内居住の 従業者・通学者	町内で従業、就学
徒歩だけ	487	487	6%	7%
鉄道・電車	451	335	6%	5%
乗合バス	128	215	2%	3%
勤め先・学校のバス	60	168	1%	2%
自家用車	6,199	5,517	82%	78%
ハイヤー・タクシー	4	5	0%	0%
オートバイ	35	36	0%	1%
自転車	346	376	5%	5%
その他	79	105	1%	1%
不詳	91	84	1%	1%
従業者・通学者総数	7,597	7,111		

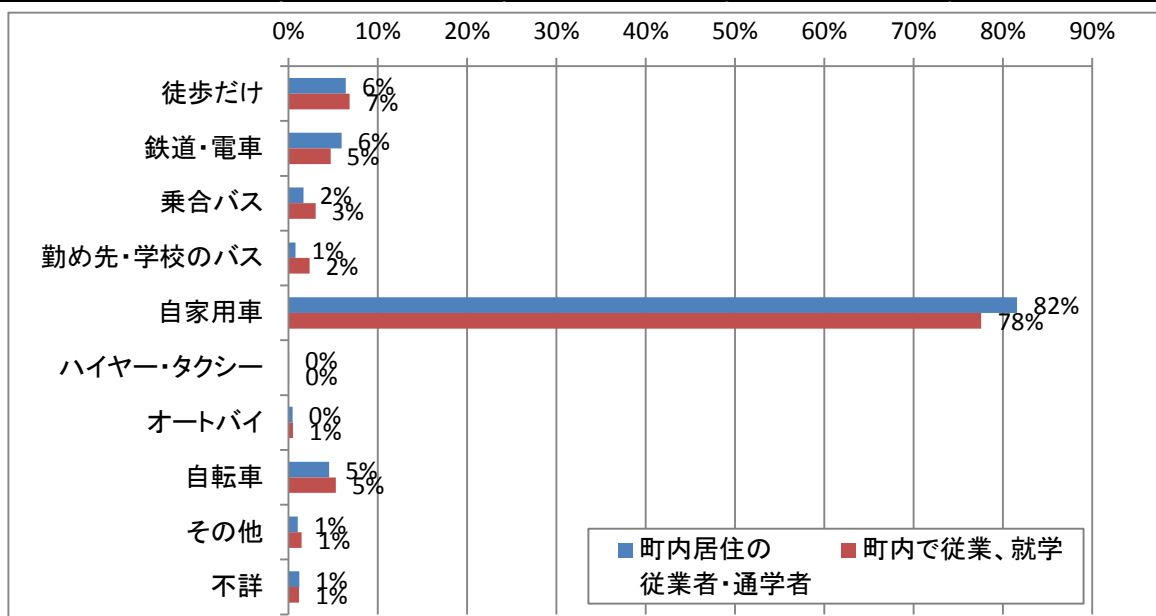


図 2-5 1 従業者、通学者の利用交通手段

資料：H22 国勢調査

(2) 買い物

- ・独居高齢者等の日常の買い物先は、メガステージ石川が 44.3%、リオンドール石川店が 32.4%、ライフポートわしお石川店が 22.1%である。
- ・買い物手段は、「自動車（送迎）」が最も多く 26.2%、次いで、「自動車（自分で運転）」が 24.6%、「徒歩」が 23.8%である。
- ・買い物にタクシーを利用している独居高齢者等は 12.3%、バスは 9.4%である。

表 2-3 2 独居高齢者等の買い物箇所

	回答数	割合
メガステージ石川	108	44.3%
リオンドール石川店	79	32.4%
ライフポートわしお石川店	54	22.1%
あぶくま安心館	19	7.8%
あめだや	13	5.3%
ライフポートわしお東店	8	3.3%
酒井分店	7	2.9%
石井屋商店	6	2.5%
移動販売	6	2.5%
セブンイレブン	5	2.0%
かどや	4	1.6%
セブンイレブン石川王子平店	4	1.6%
セブンイレブン本宮店	3	1.2%
高原酒店	3	1.2%
メガステージ矢吹	3	1.2%
リオンドール玉川店	3	1.2%

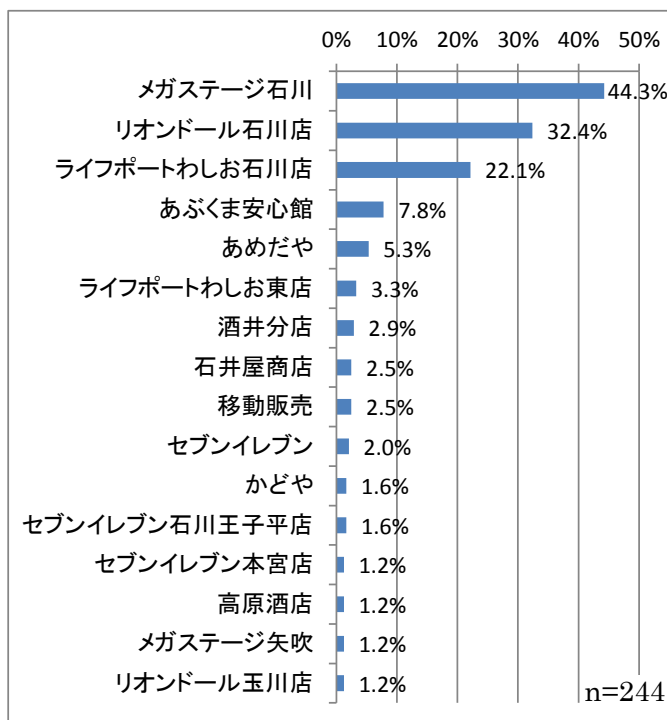


図 2-5 2 独居高齢者等の買い物箇所

表 2-3 3 独居高齢者等の買い物手段

	回答数	割合
鉄道	0	0.0%
バス	23	9.4%
タクシー	30	12.3%
自動車（自分で運転）	60	24.6%
自動車（送迎）	64	26.2%
原付、バイク	12	4.9%
自転車	25	10.2%
徒歩	58	23.8%
その他	24	9.8%
無回答	5	2.0%
回答者数	244	

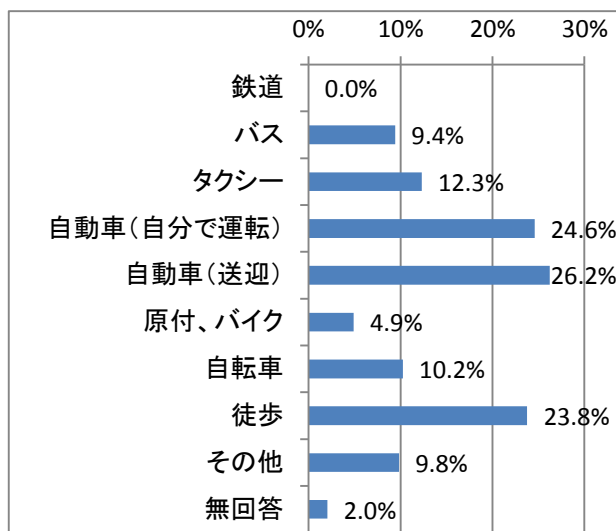


図 2-5 3 独居高齢者等の買い物手段

資料：高齢者の外出に関するアンケート（H25.10）

(3) 通院

- ・ 独居高齢者等の通院先は、「中島医院」が 23.4%で最も多く、次いで、「大野診療所」が 19.3%、「田中内科医院」が 16.0%と多く、いずれも、送迎バスを運行している医療施設である。
- ・ 味原医院（玉川村）、須賀川病院（須賀川市）、太田西ノ内病院（郡山市）、星総合病院（郡山市）など、町外の施設に通院する独居高齢者等も存在する。
- ・ 通院手段は、「自動車（送迎）」が最も多く 25.8%、次いで、「病院の送迎」が 22.1%、「自動車（自分で運転）」が 21.7%である。
- ・ 通院にタクシーを利用している独居高齢者等は 15.2%、バスは 11.1%である。

表 2-3 4 独居高齢者等の通院先

	市町村名	回答数	割合
中島医院	石川町	57	23.4%
大野診療所	石川町	47	19.3%
田中内科医院	石川町	39	16.0%
とりごえ整形外科クリニック	石川町	17	7.0%
味原医院	玉川村	16	6.6%
石川中央医院	石川町	16	6.6%
山本内科クリニック	石川町	14	5.7%
大竹眼科医院	石川町	12	4.9%
須賀川病院	須賀川市	11	4.5%
太田西ノ内病院	郡山市	9	3.7%
星総合病院	郡山市	8	3.3%
公立岩瀬病院	須賀川市	7	2.9%
総合南東北病院	郡山市	6	2.5%
添田医院	石川町	6	2.5%
あつうみ内科医院	玉川村	5	2.0%
桑野協立病院	郡山市	4	1.6%
近藤眼科	白河市	4	1.6%
白河厚生総合病院	白河市	4	1.6%
今泉眼科病院	郡山市	3	1.2%
寿泉堂総合病院	郡山市	3	1.2%
南東北春日リハビリテーション病院	須賀川市	3	1.2%

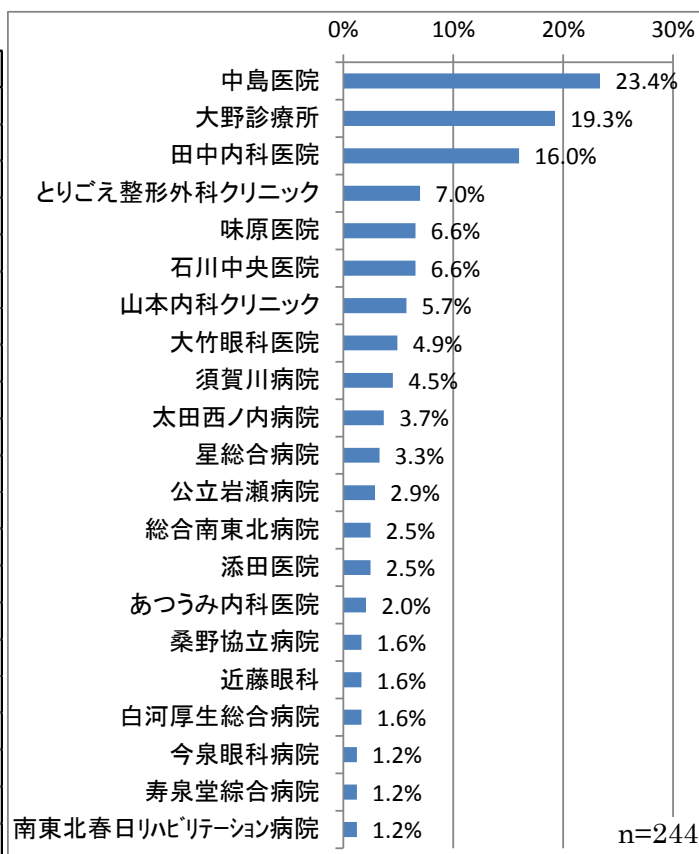


図 2-5 4 独居高齢者等の通院場所

表 2-3 5 独居高齢者等の通院手段

	回答数	割合
鉄道	15	6.1%
バス	27	11.1%
タクシー	37	15.2%
自動車（自分で運転）	53	21.7%
自動車（送迎）	63	25.8%
原付、バイク	8	3.3%
自転車	11	4.5%
徒歩	34	13.9%
病院の送迎	54	22.1%
その他	4	1.6%
無回答	10	4.1%
回答者数	244	

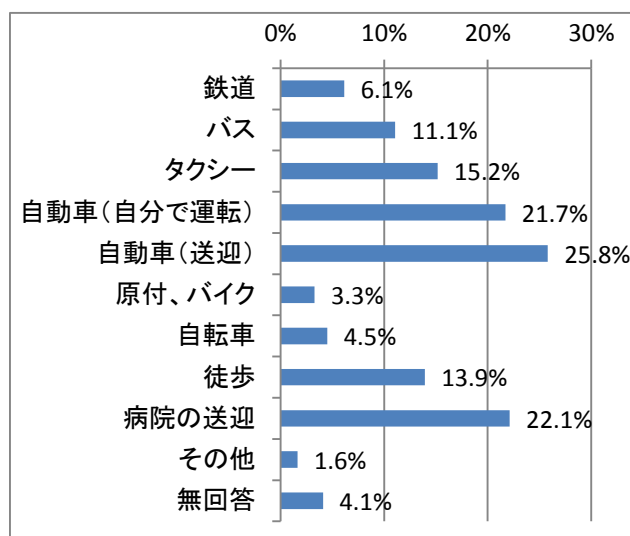


図 2-5 5 独居高齢者等の通院手段

資料：高齢者の外出に関するアンケート（H25.10）

2-3-5. 外出における困りごと

- 町民の 5 人に 2 人は、外出に何らかの困りごとを抱えている。
- 町民の 10 人に 1 人、独居高齢者等の 3 人に 1 人は、毎回送迎をお願いするのは気が引けると感じている。
- 町民の 10 人に 1 人、独居高齢者等の 4 人に 1 人は、重い荷物を持つと不便であるなどの理由で、買い物の回数を月に約 2 回程度制限。
- 独居高齢者等の 4 人に 1 人は、タクシーを利用しているが、運賃が家計に負担となっている。
- 独居高齢者等の 4 人に 1 人は、自動車やバスを利用できず自由に移動できていない。
- 町民の 10 人に 1 人、独居高齢者等の 8 人に 1 人は、自動車をやめたいが他の移動手段がないためやめられない。

- ・町民の 58.8%は外出に困っていない。
- ・町民は、「もう少しこまめに買い物に行きたいが、買い物の回数を制限している」が 10.2%、「送迎をお願いするのは気が引ける」が 9.6%、「他の手段がないため自動車運転をやめられない」が 9.3%など、さまざまな困りごとを抱えている。

表 2-3 6 町民の外出における困りごと

	回答数	割合
他の手段がないため自動車運転をやめられない	161	9.3%
自動車やバスを利用できず外出回数が減った	116	6.7%
送迎をお願いするのは気が引ける	166	9.6%
バスを利用しているが、家計への負担大	31	1.8%
タクシーを利用しているが、家計への負担大	72	4.2%
自由に移動できず、外出の誘いを断ることがある	94	5.4%
買い物の回数を制限している	176	10.2%
通院の回数を制限している	69	4.0%
その他	263	15.2%
困っていない	1,019	58.8%
回答者数	1,733	

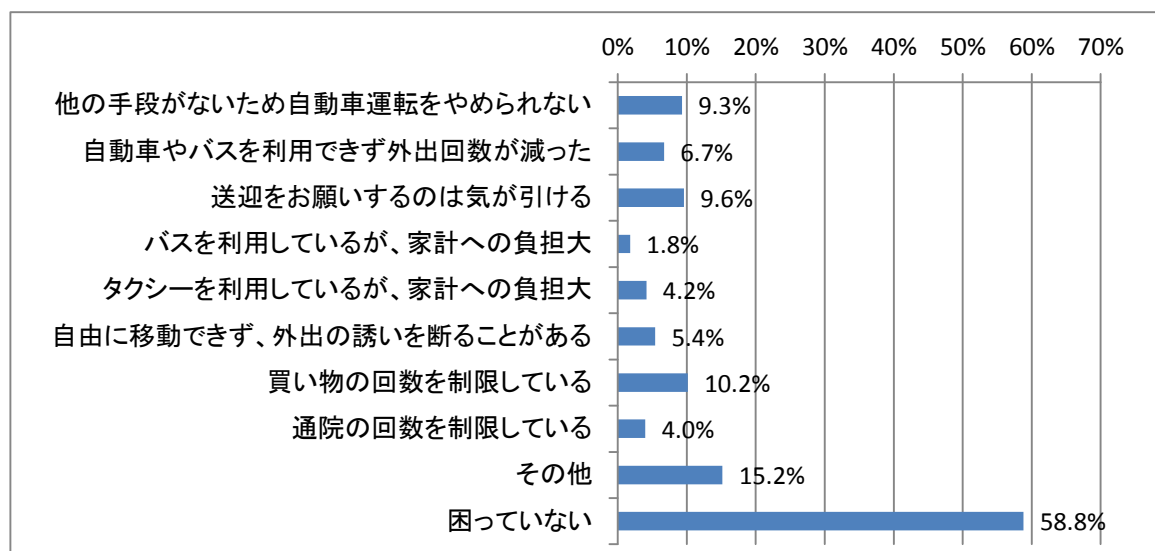


図 2-5 6 町民の外出における困りごと

資料：町民の外出に関するアンケート（H25.11）

- ・独居高齢者等は、「送迎をお願いするのは気が引ける」が 34.4%、「もう少しこまめに買い物に行きたいが、買い物の回数を制限している」が 25.8%、「タクシーを利用しているが、運賃が家計に負担」が 25.0%など、さまざまな困りごとを抱えている。

表 2-37 独居高齢者等の外出における困りごと

	回答数	割合
他の移動手段がないため自動車をやめられない	30	12.3%
自動車やバスを利用できず自由に移動できない	59	24.2%
送迎をお願いするのは気が引ける	84	34.4%
バスを利用しているが、運賃が家計に負担	19	7.8%
タクシーを利用しているが、運賃が家計に負担	61	25.0%
自由に移動できず外出の誘いを断らざるを得ない	51	20.9%
買い物の回数を制限している	63	25.8%
通院の回数を制限している	17	7.0%
地域の行事に参加したいが参加できない	45	18.4%
その他	33	13.5%
無回答	31	12.7%
回答者数	244	

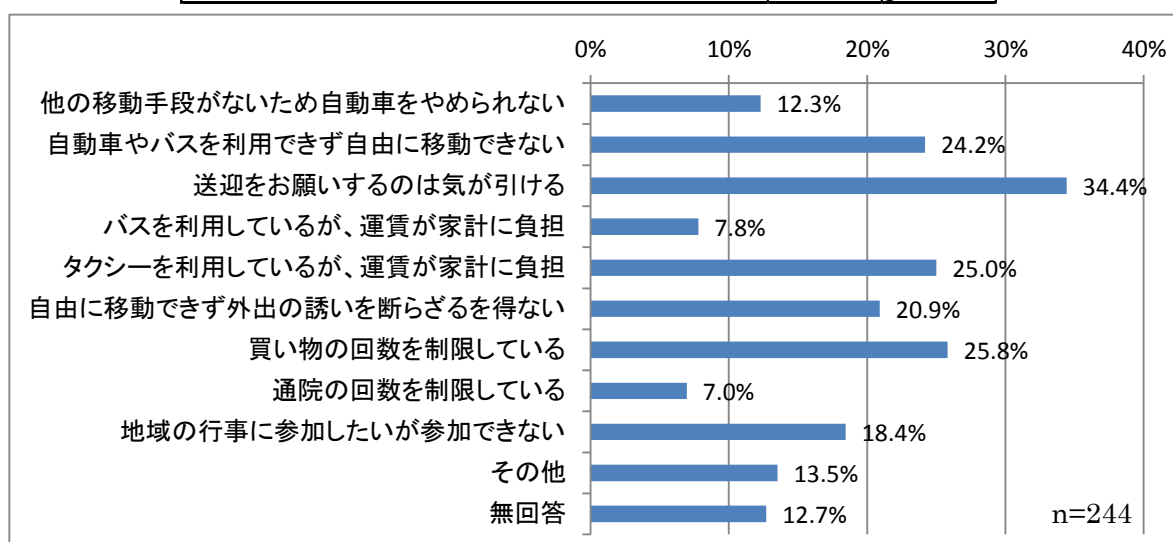


図 2-57 独居高齢者等の外出における困りごと

資料：高齢者の外出に関するアンケート（H25.10）

- ・「もう少しこまめに買い物に行きたいが、回数を制限している」と回答した独居高齢者等は、月5.1回買い物をしており、「回数を制限していない」独居高齢者等よりも月2回程度頻度が少ない。
- ・「もう少しこまめに買い物に行きたいが、回数を制限している」と回答した独居高齢者等のうち58.7%は、「重い荷物を持っている際に不便なため」バスを利用しないと回答している。

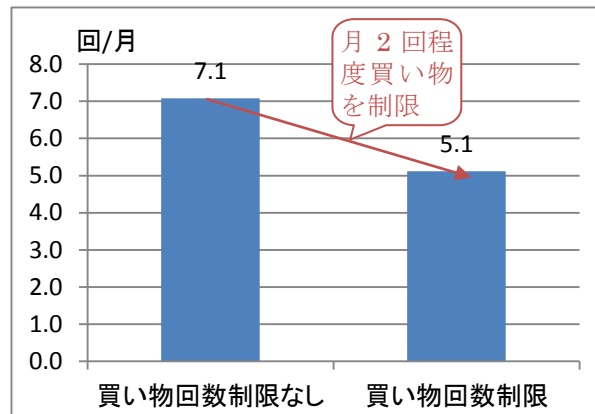


図 2-58 買い物制限の有無による買い物頻度の差（独居高齢者等）

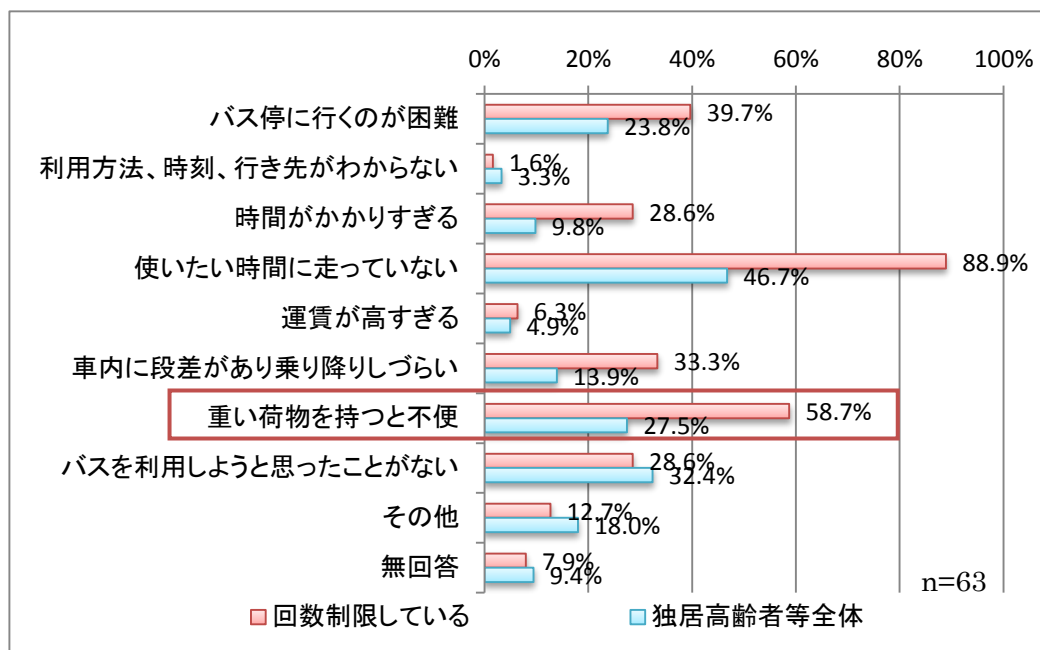


図 2-59 買い物制限をしている独居高齢者等のバスを利用しない理由

資料：高齢者の外出に関するアンケート（H25.10）

3. 地域公共交通の課題の整理

(1) 石川町の現状

社会経済特性	
人口	○他町村と比較しても進む少子高齢化 ○中心市街地及び幹線道路沿道に人口が集積。一方、幹線道路沿道以外にも集落が点在
土地利用等	○町の西部は農用地、中部や東部は森林の中に農用地が点在、建物用地は幹線道路沿道に分布。 ○医療施設は小規模なものが多く診療科目が限られる。 ○小中学校の統廃合により通学環境の大幅な変化が想定される。
財政	○財政状況は、類似の他都市よりは良いものの、厳しい状況にある。
交通特性	
道路交通	○石川町内の国県道路は、中心市街地から周辺部に放射状に整備されており、混雑は少ない。 ○町民（高校生を除く 15 歳以上）の 4 人に 3 人はクルマを持っているが、6 人に 1 人は免許を持っていない。 ○クルマ保有者の 2 人に 1 人は、身体的に運転できなくなるまで運転し続けたいと考えている。
公共交通	【地域公共交通の運行概要】 ○地域公共交通は、鉄道、バス、タクシーがある。 ○バスは 12 系統と多いが、すべて国県道路を放射状に通っているため、バス停から遠く利用できない町民も存在。 ○バスは、国、県、町から補助を得て維持されているが、補助制度の規定により、今後の町の補助額は大幅に増加することが懸念されている。 ○一方、町民は路線バスに何らかの補助を出すことを容認しているものの、その抑制を望む意見が多い。ただし、判断がつかない町民も多い。 【地域公共交通の利用状況】 ○鉄道利用は、通勤・通学が大部分であるが、近年は利用が減少傾向にある。 ○バス利用者数は、近年は横ばいだが、12 路線で 1 日 300 人程度の乗降者と利用自体が多くない。 ○タクシーは、近年利用者数が大きく減少。 【地域公共交通の取組と今後の展望】 ○J R 水郡線は、利用促進に向けて官民協働で取り組みを始めたばかり。 ○路線バス事業者は、安全面を重視したサービス提供を心がけ、今後も行政補助が維持される限り、町内での運行を望んでいる。 ○路線バス事業者は、当面小・中学校及び高校の通学利用を主のターゲットと考えている。 ○タクシー事業者は、今後も厳しい状況が継続することを懸念しており、乗合事業への参入を考えている事業者も存在。 【鉄道・バスの運行内容の認知度】 ○最寄り駅や最寄りバス停は知られているが、運行内容はあまり知られていない。 ○事業者や町の取り組みは、ほとんど知られていない。 【バスを利用しない理由】 ○町民の 2 人に 1 人、独居高齢者等の 3 人に 1 人は、そもそもバスを意識していないため。 ○独居高齢者等の 2 人に 1 人は、買い物等に対応したダイヤとなっていないため。 ○独居高齢者等の 4 人に 1 人は、買い物などで重い荷物を持つと不便なため。 ○独居高齢者等の 4 人に 1 人は、バス停に行くのが困難なため。
その他	○医療施設の送迎バスが運行。 ○現在、学法石川高校がスクールバスを運行。平成 27 年度以降は、石川小や石川中に統合される学区のうち、路線バスが運行していない地区でスクールバスが運行される予定。 ○県立石川高校では、入学時に通学方法がわからない生徒も存在。

人の動き	○町内の約半数は、郡山市や須賀川市、白河市などに通勤、通学。 ○通勤、通学は、5人に1人が自動車を利用。 ○独居高齢者等は、買い物は町内のスーパーが多く、自動車（送迎、自分で運転）が多い。10人に1人はタクシーやバスも利用。 ○独居高齢者などは、多くが町内の医療施設に通院。自動車（送迎、自分で運転）や医療施設の送迎バスが多い。7~8人に1人はタクシーやバスを利用。
外出の困りごと	○町民の5人に2人は、外出に何らかの困りごとを抱えている。 ○町民の10人に1人、独居高齢者等の3人に1人は、毎回送迎をお願いするのは気が引けると感じている。 ○町民の10人に1人、独居高齢者等の4人に1人は、重い荷物を持つと不便であるなどの理由で、買い物の回数を月に約2回程度制限。 ○独居高齢者等の4人に1人は、タクシーを利用しているが、運賃が家計に負担となっている。 ○独居高齢者等の4人に1人は、自動車やバスを利用できず自由に移動できていない。 ○町民の10人に1人、独居高齢者等の8人に1人は、自動車をやめたいが他の移動手段がないためやめられない。

自由に移動ができず困っている町民が存在します。

- ・町民アンケートから、4割の町民が移動に何らかの困りごとを抱えていることがわかりました。
- ・例えば、通院や買い物で送迎が主たる移動方法となっていますが、「毎回送迎をお願いすることは気が引ける」と送迎に負担感を感じている高齢者がいます。
- ・また、「買い物回数を制限している」、「外出の誘いを断らざるを得ない」などと、日常生活を制限している町民もいます。
- ・加えて、高齢化が進む中、高齢者が起因となる交通事故が増加していますが、自由に移動できないためクルマをやめられないという高齢者もいます。

地域公共交通は、町民の日常生活の“足”としての役割を充分には果たせていません。

- ・12路線と多くの路線バスが町内を運行していますが、大部分が本町と周辺市町村を連絡する営業距離の長い路線であり、速達性を確保するため幹線道路を通っています。
このため、幹線道路から離れて居住している町民はバスを利用できません。
- ・加えて、営業距離が長いため、往復に時間がかかり、運行本数が非常に少なくなっています。
- ・また、地域公共交通利用は、現状で高校生などの通学が主体となっているため、鉄道も路線バスもダイヤが通学にしか対応しておらず、通院、買い物には使いづらいものとなっています。
- ・さらには、鉄道と路線バス、路線バス同士の乗り継ぎはあまり考慮されておらず、地域公共交通がネットワークとして機能できていません。
- ・このようなことから、地域公共交通は、通学でしか利用されない交通となっており、町民の多くは、路線バスの運行内容をほとんど知らないまま、「バスを利用しよう」と思うこともなく生活してしまっています。

厳しい財政状況の中、現在の地域公共交通体系の維持は困難な状況にあります。

- ・平成27年度以降、国の補助が減額になることで本町の路線バス維持費が増大することが懸念されています。
- ・また、少子化の中、通学に利用を頼っている現状では、今後運賃収入が減少によるさらなる行政の負担増が懸念されます。
- ・このように、現在の本町の地域公共交通体系の維持は近い将来困難になることが懸念されます。

(2) 石川町の地域公共交通の課題

クルマに乗れなくても住み続けられる移動環境の形成が課題

現在の石川町では、日常生活を営むにあたって、クルマなしでは生活できない状況にあります。そのため、クルマを運転できない町民は自由に移動できず困りごとを多く抱えています。

また、クルマをやめたくてもやめられない町民や、リスクを抱えつつ高齢になってもクルマに乗り続ける町民もいます。

このような問題を解消するためにも、クルマに乗れなくてもある程度自由に移動ができ、本町に住み続けられるような移動環境を形成する必要があります。

限られた予算の中、末永く移動環境を維持・活性化し続けることが課題

町民が使いやすい移動環境を形成したのちは、それを改善しつつ末永く維持していかなければなりません。しかし、現状の交通体系では、限られた予算の中維持も懸念される状況にあります。

このことから、できるだけ無駄のない効率的な移動環境を形成するとともに、多くの町民に利用してもらうことで収入を増やす（活性化させる）必要があります。

住民、交通事業者、行政の協働による取り組みが課題

本町では、「みんなが主役 協働と循環のまち」を町の将来像に掲げています。

地域公共交通についても、町がただ補助金を出すだけでは、真に住民の生活支援とはなりえませんし、地域公共交通を維持し続けることもままならないと考えます。

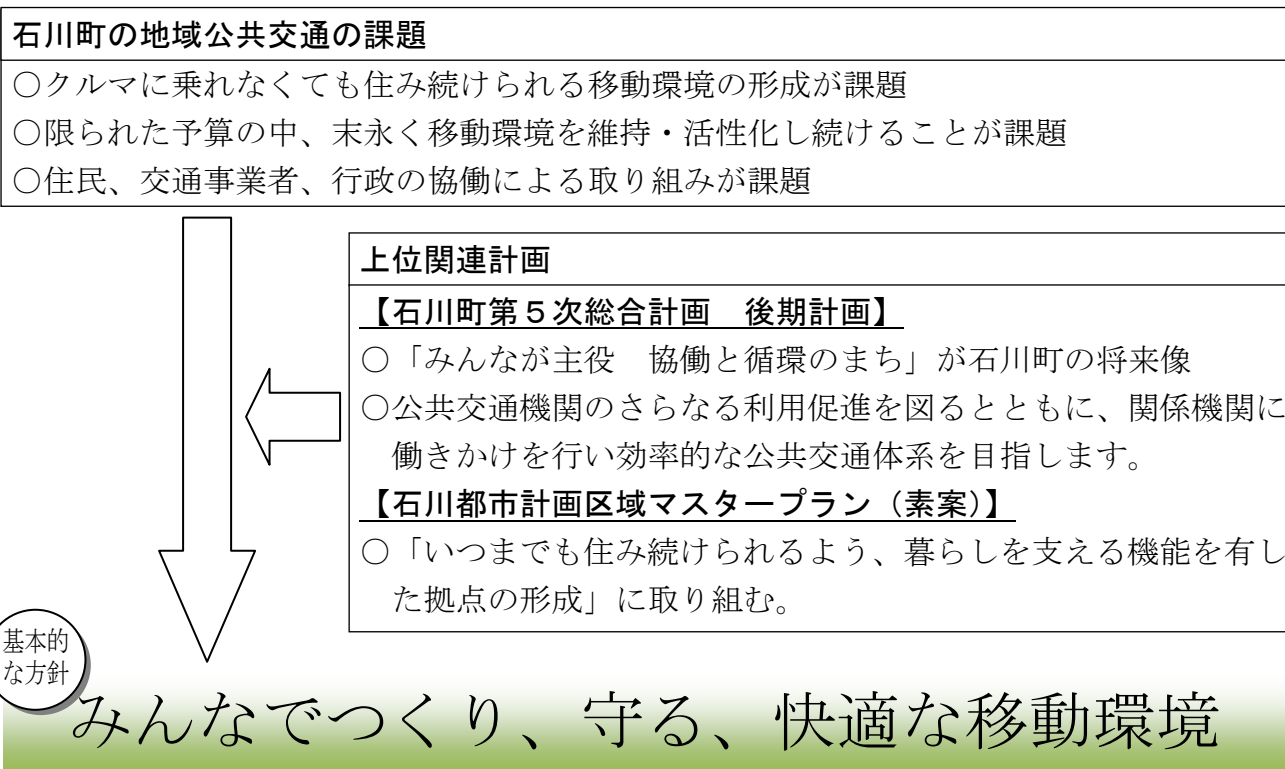
特に、地域の移動環境については、行政だけでなく住民や交通事業者が共同して、より良い形を考え、運営していく必要があると考えます。

4. 石川町地域公共交通総合連携計画

4-1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

前章で示した、石川町地域公共交通の課題と上位関連計画を踏まえ、石川町地域公共交通の将来像を示します。

なお、この将来像は、短期間で達成できるものではなく、将来的な達成像として設定します。



石川都市計画区域マスタープラン（素案）で示されているような、「いつまでも住み続けられるよう」なまちになるには、生活拠点などに日常生活を満たす施設が立地し、町民がそれら施設を利用できることが重要です。

そのためには、クルマに乗れなくても移動できる環境が整っていなければなりません。

そして、その移動環境は、町民の移動実態に合致している必要があり、かつ、それを町民が利用することで維持していく必要があります。

石川町第5次総合計画では、「みんなが主役 協働と循環のまち」が将来像として掲げられていますが、移動環境も、環境を整備し運用する側（行政や事業者）、利用する側（町民など）みんながつくり、守っていく必要があります。

石川町は、「みんなでつくり、守る、快適な移動環境」を地域公共交通の将来像として掲げます。

4-2. 地域公共交通総合連携計画の区域

本計画は、石川町全域を対象とします。

4-3. 地域公共交通総合連携計画の計画期間

本計画は、平成26年度～平成31年度の5年間を計画期間とします。

これは、移動需要は施設分布や人口分布の影響を受けるため、5年程度で変化することが予想されるためです。したがって、本計画は、5年後に現状を再度把握し計画を見直すこととします。

4-4. 地域公共交通総合連携計画の目標

石川町の地域公共交通の将来像を達成するために、本計画における地域公共交通の目標を以下に設定します。

ひとりでも多くの町民がクルマに乗らなくても生活できる地域公共交通ネットワークの構築をめざします！

少子高齢化、人口減少が進む石川町には、今後、高齢者、未成年、子育て世代など、クルマに乗れなくても安心して自由に石川町に住み続けられることが必要です。

そのため、既存の地域公共交通や新たな移動手段などが一体となって、生活するのに必要な施設に行けるような環境づくりを目指します。

ひとりでも多くの町民が当たり前のように地域公共交通を利用する雰囲気醸成をめざします！

クルマがなくても生活できる環境をつくったあと、それを守っていくには、地域公共交通が町民に利用されなければなりません。しかし、現在、地域公共交通は通学以外の利用が非常に少なく、町民の生活に浸透しているとは言い難い状況にあるため、環境づくりを行っただけでは、それを維持することは困難な状況にあります。

このような状況を改善し、クルマに乗れる町民も乗れない町民も、当たり前のように地域公共交通を利用するような雰囲気の醸成をめざします。

町民、事業者、行政で地域公共交通をつくり・育てる仕組みの構築をめざします！

「クルマに乗らなくても生活できる環境づくり」や「地域公共交通を利用する雰囲気の醸成」は行政だけが取り組んだとしても、実現は困難です。

移動環境づくりは、それを実行する交通事業者や移動の目的地となっている施設との協力が必要で、サービスを良くするためには利用者のみなさんの視点が必要となります。

また、地域公共交通を多くの人に利用していただくには、利用者のみなさんの意識や行動をクルマ中心の生活から変更していただく必要があります。

このことから、町民、事業者、行政が協働して「より良い地域公共交通をつくり・育てる」仕組みを構築します。

4-5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

4-5-1. 事業の方向性

ひとりでも多くの町民が、クルマに乗れなくても石川町で生活できる環境の整備

方向性①：さまざまな移動手段が、連携してサービスを提供できるよう図ります。

本町内を運行する鉄道、路線バス、その他移動手段が相互に連携して町民の移動に対応することで、個々にサービスを提供するよりも利便性の高く町民が移動できると考えます。

そこで、石川町の移動環境の全体像（地域公共交通ネットワーク）を示すとともに、個々の移動手段の役割を明確化し、相互の乗継の円滑化を図ります。

方向性②：町民の移動実態に合わせて、地域公共交通のサービスを改善します。

今後さらに進展すると考えられる少子高齢化に対応し、通学だけでなく、通勤、買い物、通院、レクリエーションなど様々な移動目的に応じて利用できるよう、路線の変更、ダイヤの改正などを行います。

方向性③：既存の地域公共交通では対応しきれない移動に関しては、新たな移動手段の導入を検討します。

既存の路線バスでは対応できないと考えられる、幹線道路沿道以外の地区へのサービスの提供や、重い荷物を持った買い物帰りへのサービスの提供などについては、新たな移動手段の導入を検討します。

ただし、検討にあたっては、地域公共交通のひとつであるタクシーとの棲み分けや相乗効果などを念頭に行います。

ひとりでも多くの町民が当たり前のように地域公共交通を利用する雰囲気醸成をめざします！

方向性①：町民が地域公共交通を意識できるような取り組みを行います。

“当たり前のように地域公共交通を利用する”ための第一歩としては、まずは町民が地域公共交通を気にする、地域公共交通について考えることが重要です。

そのため、地域公共交通を目にする機会を増やすとともに、地域公共交通について考える機会を設けます。また、地域公共交通に対し愛着が湧くような工夫を行います。

方向性②：地域公共交通のサービス内容などを、町民にわかりやすく情報提供します。

地域公共交通を利用しない理由の一つとして、サービス内容が詳しく知られていない、知ろうとしてもサービス内容がわかりにくいということが挙げられます。

サービス内容をわかりやすく改善するとともに、それをわかりやすく伝えるツールを作成します。

方向性③：地域公共交通の情報は可能な限り町民に情報提供するとともに町民の意見を把握します。

利用者や町民（納税者）には、地域公共交通に愛着を持ってもらい、そのサービス内容を知っていただくだけではなく、自らが利用しているまたは、維持のための税金を支払っている立場から、地域公共交通の現状（利用者数や補助額など）を知っていただくことが重要です。

そのため、町は、地域公共交通に関する現状データや課題などを定期的に町民に情報提供します。同時に、それらに対する町民の意向などを把握できる仕組みを構築します。

町民、行政、事業者で地域公共交通をつくり・育てる仕組みの構築

方向性①：PDCAサイクルを着実に実行できる仕組みを構築します。

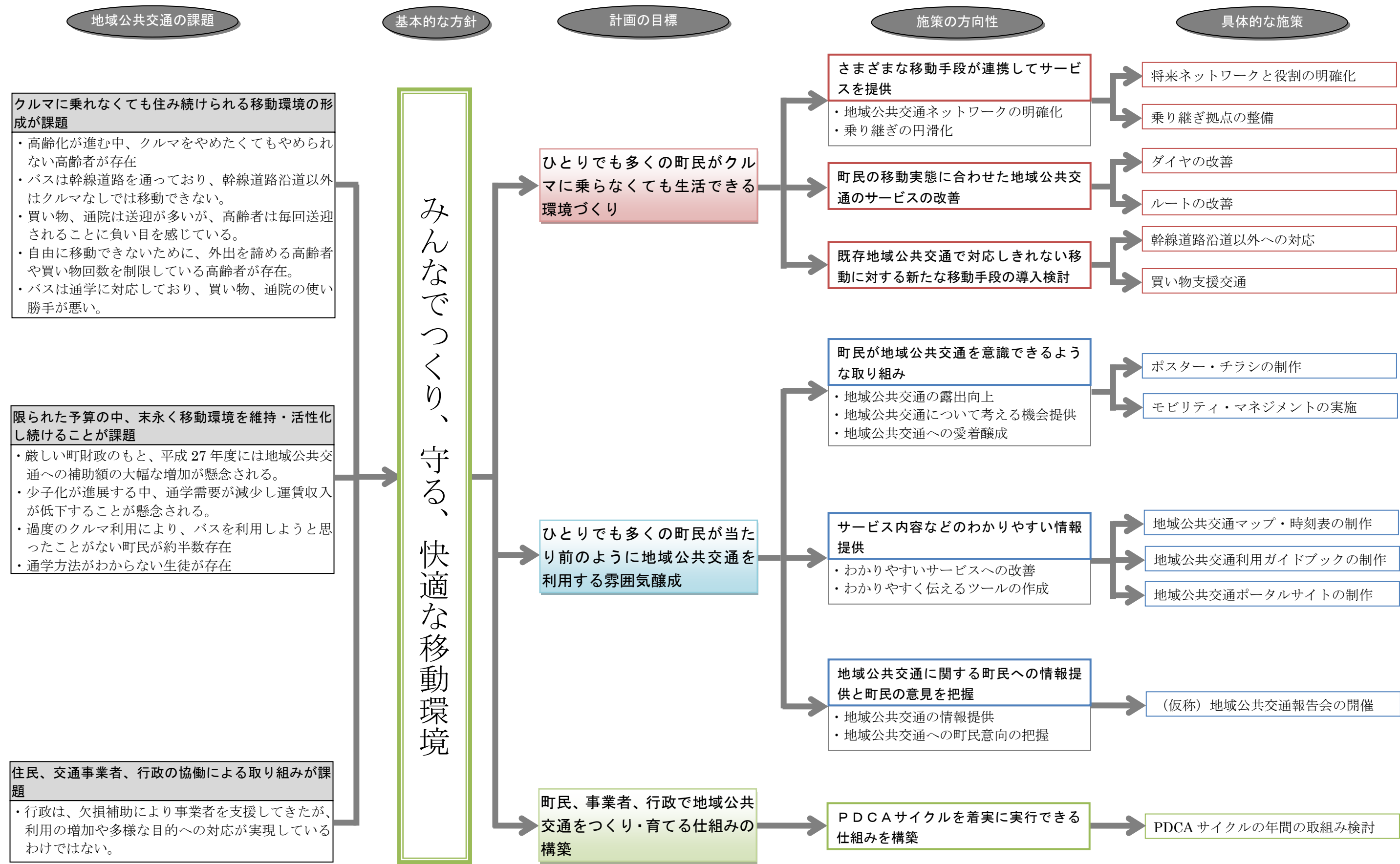
石川町が描く地域公共交通の将来像は、一朝一夕に完成するものではなく、計画（Plan）、運行や施策の実行（Do）、運行などの状況把握と評価（Check）、改善（Action）を継続的に繰り返し実行することで、徐々に実現していくものです。

また、地域公共交通は互いに連携してネットワークとして機能することでその役割を果たすことを踏まえると、行政や事業者が個々に努力するのではなく、行政、事業者に加え、地域の人々が協働して、自分たちで地域の移動環境をつくり、守っていく必要があります。

このことから、住民、事業者、行政の協働で、PDCAサイクルを継続的に実施する仕組みを構築します。

4-5-2. 具体的な事業と基本的な方針、計画の目標などとの関係性

前章までで整理した課題、将来像、計画の目標と施策の方向性、具体的な施策の関係を下図に示します。



4-5-3. 事業の実施主体と具体的なスケジュール

目標を達成するために、下記の事業の実施を想定します。

なお、持続可能な地域公共交通体系を構築するためには、地域の関係者が協働・連携しながら確保・維持に向けた取り組みを推進する必要がありますことから、骨格となる路線バスの方向性が決まった後の平成27年度から地域協働推進事業を実施します。

表 4-1 事業の実施主体とスケジュール（案）

	実施主体	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
クルマに乗らなくても生活できる環境づくり											
・将来ネットワークと役割の明確化	石川町地域公共交通活性化協議会	関係市町村協議		ネットワークと役割の明確化							
・乗り継ぎ拠点の整備	石川町地域公共交通活性化協議会										
・路線バスダイヤ改正	石川町地域公共交通活性化協議会		下校対応		買い物・通院対応						
・路線バスルート改正	石川町地域公共交通活性化協議会							ルート改正			
・新たな交通の検討、実施											
外楨地区	石川町地域公共交通活性化協議会 地域住民	検討	実証運行	評価				本格運行			
その他地区	石川町地域公共交通活性化協議会 地域住民			検討	実証運行	評価			本格運行		
買い物支援	石川町地域公共交通活性化協議会 商工会、商業施設	検討	実証運行	評価				本格導入			
当たり前のように地域公共交通を利用する雰囲気											
・ポスター、チラシ、グッズなどの制作	石川町地域公共交通活性化協議会	買い物支援	外楨地区					その他地区			
・モビリティ・マネジメントの実施	石川町地域公共交通活性化協議会		外楨地区					外楨地区・その他地区			
・地域公共交通マップ・時刻表の作成	石川町地域公共交通活性化協議会			制作・配布		更新・配布		更新・配布		更新・配布	
・バス利用ガイドブックの作成	石川町地域公共交通活性化協議会 地域住民		外楨地区					その他地区			
・地域公共交通ポータルサイトの作成	石川町地域公共交通活性化協議会			制作				随時更新			
・（仮称）地域公共交通報告会の開催	石川町地域公共交通活性化協議会	連携計画説明会	報告会		報告会		報告会		報告会		報告会
地域公共交通をつくり・育てる仕組みの構築											
・PDCAサイクルの年間の取組み検討	石川町地域公共交通活性化協議会										

4-5-4. 具体的な事業内容

(1) 自動車に乘れなくても石川町で生活できる環境の整備

① さまざまな移動手段の連携によるサービスの提供

1) 将来ネットワークと役割の明確化

現状の石川町の移動実態から、目指すべき将来の公共交通ネットワークの考え方とイメージを下記に示します。

石川町の移動の現状

- 中心市街地及び幹線道路沿道に主要施設が立地
- 目的別の移動状況
 - 【通勤】 郡山市、須賀川市、白河市、玉川村、浅川町、古殿町との移動が多い。
 - 【通学】 郡山市への通学が多い。
 - 【買い物】 概ね町内の施設で買い物。
 - 【通院】 多くは町内の医療施設に通院。須賀川市や郡山市にも通院

～ 将来ネットワーク設定の考え方 ～

- 中心市街地への便利な移動環境の構築
- 町外との結びつきを踏まえた役割分担の明確化
- 乗り継ぎ利便性の向上により、ネットワークの機能強化

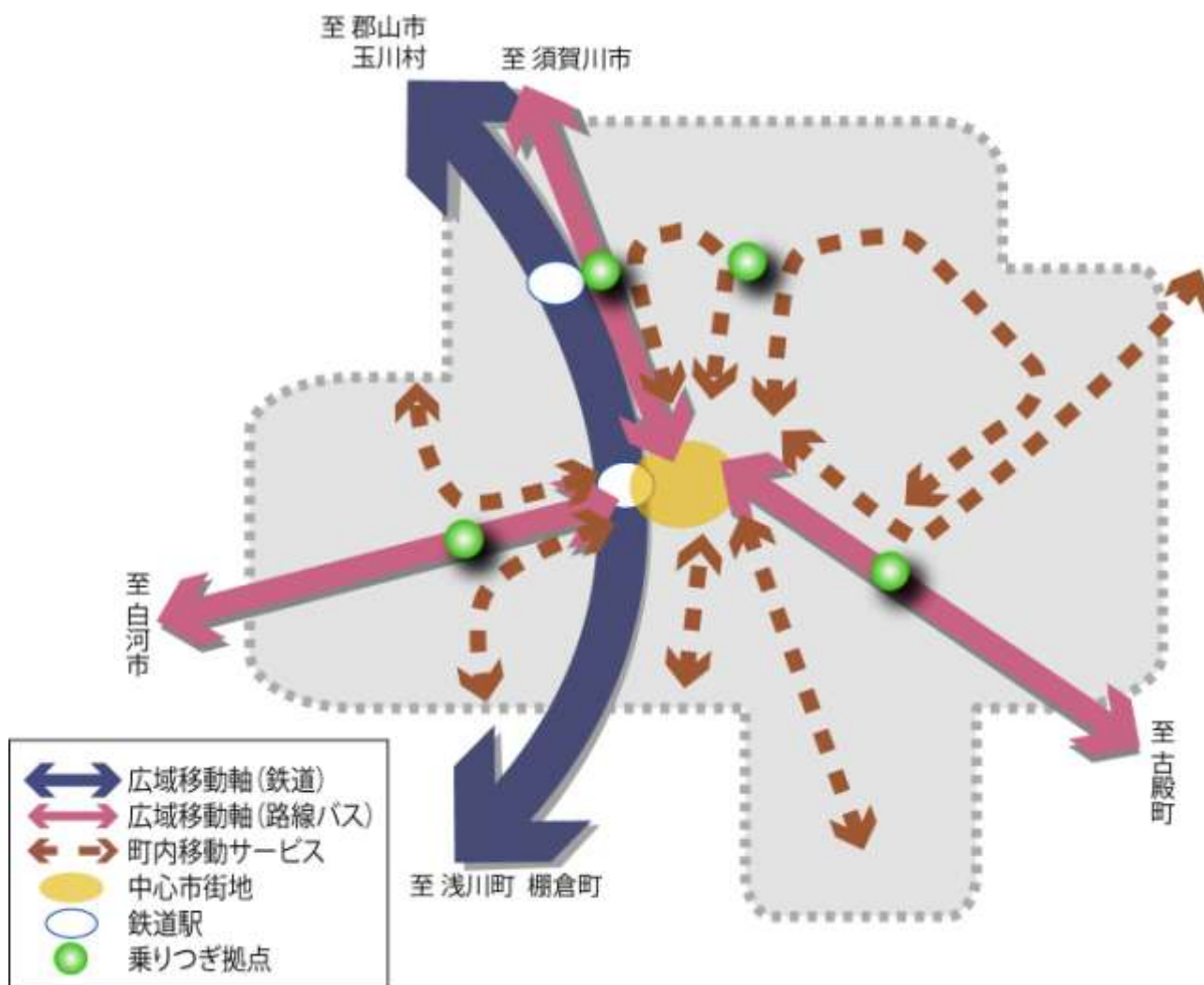


図 4-1 石川町の地域公共交通ネットワーク イメージ

前項で示した地域公共交通ネットワークのイメージを構成する各路線の役割などを下表のように定めます。

表 4-2 路線の役割などの整理

位置づけ	手段	役割・機能	ダイヤ・本数	運行・管理主体
広域移動軸	鉄道 路線バス	・町中心部と需要の多い町外を連絡 ・通勤、通学、買い物、通院、レクリエーションなど様々な移動に対応 ・幹線道路を通り、速達性を重視する。	・概ね 5 往復以上を確保する。 ・午前（通勤・通学時間帯、通院・買い物時間帯）、午後（夕方の買い物・子どもの帰宅）、夜（社会人の帰宅）。	民間事業者による運営・運行を基本に、行政が支援
町内移動サービス	路線バス タクシー 新たな交通	・町中心部と町内の広域連携軸圏域外の各地を連絡 ・買い物、通院、レクリエーションなど日中の日常生活を支える。 ・幹線道路以外にも広く居住する町民の居住形態に合わせた運行形態やサービスを検討する。	・概ね 3 往復程度を確保する。 ・施設営業時間・開院時間にあわせて、午前（通院・買い物時間帯）、午後（夕方の買い物・子どもの帰宅）	民間事業者、地域、行政の協働
	特定送迎	・病院送迎やスクールバスなど、特定の目的のみに対応	・地域公共交通の状況を踏まえつつ主体的に実施	各運営主体が主体的に実施
乗り継ぎ拠点	—	・各移動手段同士の連携を強化し、利用者が乗り継ぎやすいよう、施設や情報の充実を図る。	—	民間事業者、地域、行政の協働

表 4-3 各路線に期待する具体的な役割と方針

位置づけ	具体的な路線名	本町で期待する役割	今後の方針
広域移動軸	J R 水郡線	本町と、郡山市、玉川村方面、浅川町方面とを連絡し、町民及び、本町来訪者の通勤・通学、通院、レクリエーションなど多様な目的に供する。	沿線市町村とともに、多様な目的に利用されることで、利用者増を図る。
	竜崎経由石川線	本町と、須賀川市、玉川村とを連絡し、町民及び本町来訪者の通勤・通学、通院、レクリエーションなど多様な目的に供する。加えて、玉川方面の移動について、JR 水郡線を補完し、通院・買い物の帰宅の用に供する。	
	仁田線 竹貫田線 有実線	古殿方面や御斉所街道沿道に居住する町民の通勤・通学需要に供するとともに、古殿町からの買い物、通院の目的に供する。	
	新白河・石川線	本町と、白河市とを連絡し、町民及び本町来訪者の通勤・通学、通院、レクリエーションなど多様な目的に供する。	関係市町村と路線の維持を協議し、輸送量15人以上の維持を目指す。
町内移動サービス	母畑経由石川線	母畑地域の買い物、通院の用に供する。	関係市町村と路線のあり方について協議をしつつ、期待する役割を担えるよう、路線・ダイヤなどを見直し
	小野・石川線	母畑レークサイドセンターや平田村、小野町方面の通学の用に供する。	
	石川・蓬田線	中田地域の買い物、通院の用に供する。	
	名花線		
	宝木経由鮫川線	山橋地域の買い物、通院の用に供する。	期待する役割を担えるよう、路線・ダイヤを見直し
	石川・浅川線		
	鳥内橋線	外楨地域の買い物、通院の用に供する。	
	新たな交通	路線バスなどの幹線道路を通る交通機関ではサービスできない地域の買い物、通院の用に供する。	期待する役割を担えるよう、運行形態や仕組みを検討
	医療施設送迎	町内外の住民の特定医療施設の通院需要に供する。	各医療施設の主体的な運用を尊重しつつ、継続的に状況を把握
スクールバス	石川中、石川小に統合される旧学区内の生徒のうち、路線バスで登校できない児童・生徒の通学の用に供する。	地域公共交通との整合を図りつつ運行	
乗り継ぎ拠点	磐城石川駅	多様な目的で鉄道を利用でき、郡山市、玉川村、浅川町との連携を強化できるよう、円滑な乗り継ぎ環境を提供	乗継情報の提供や、バス停の改善などを検討・実施
	中心市街地	中心市街地において、通院や買い物など複数の用を足せるよう、円滑な乗り継ぎ環境を提供	
	その他乗り継ぎ拠点	須賀川市、白河市、古殿町など路線バスによる多様な目的での広域移動を実現できるよう、円滑な乗り継ぎ環境を提供	

2) 乗り継ぎ拠点の整備

項目	概要
対象	乗り継ぎ拠点（磐城石川駅、中心市街地、その他乗り継ぎ拠点）
実施主体	石川町、周辺住民
施策の目的	「乗り継ぐ」という行為は、公共交通を不便だと感じる主要な要素の一つであることを踏まえ、その利便性を向上させ、乗り継ぎ抵抗を低減することを目的とします。
施策の概要	○乗り継ぎ拠点において、雨除けや風除け、ベンチなどを設置します。 ○整備後も快適に使用できるよう、周辺住民などが維持管理に携わることを促します。  

写真 4-1 バス待ち環境整備の例（名古屋市）

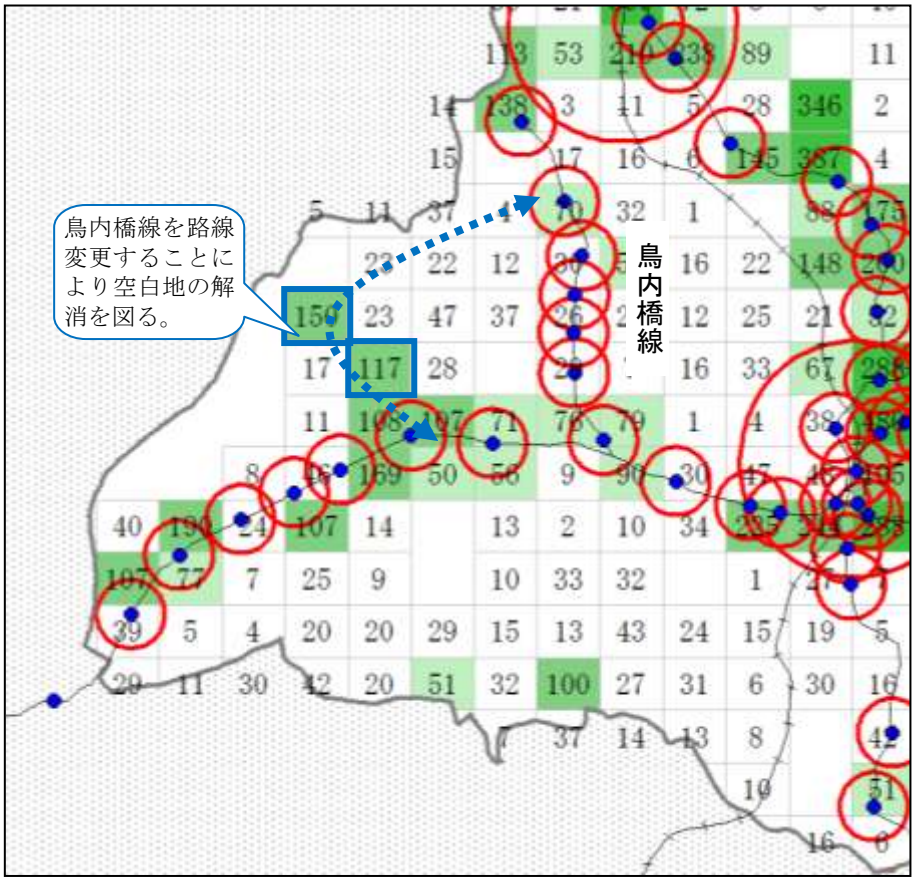
②町民の移動実態に合わせた地域公共交通のサービスの改善

1) ダイヤの改善

- 買い物、通院に合わせた、10 時台～14 時台のダイヤを設定します。
- 高校生の下校時間に対応したダイヤを設定します。
- 磐城石川駅における路線バスのダイヤを、鉄道を考慮したものとしします。
- JR 水郡線の不定期便（11 時台の便）の定期運行を要望していきます。

項目	概要																																																																																																																																																																																																																																								
対象	広域移動軸、町内移動サービスの各路線																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	交通事業者、石川町																																																																																																																																																																																																																																								
施策の目的	現在通学・通勤に特化している運行を、買い物や通院、高校生の帰宅にも対応できるように改善することで、利用者の増加を目指します。																																																																																																																																																																																																																																								
施策の概要	○町内を走る既存路線バスのダイヤを、買い物・通院の帰宅時間（10 時台～14 時台）に対応したものに改善します。 ○県立石川高校、県立石川養護学校の終業時間に合わせた便に改善します。 ○バスと鉄道の乗り継ぎを円滑にするために、ダイヤを調整します。 ○JR 水郡線の不定期便の定期運行化を JR に要望し、郡山市方面の通院、買い物利用増を目指します。																																																																																																																																																																																																																																								
表 4-4 ダイヤの改正箇所（案） <table><tr><th colspan="6">中学校入口 最寄:リオンモール石川店(9:00開店)</th><th colspan="6">北山形入口 最寄:ライフポートわしお石川店(9:00開店)</th></tr><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">仁田、竹貫田、有実</th><th colspan="3">石川・蓬田、名花</th><th rowspan="2"></th><th colspan="3">仁田、竹貫田、有実</th><th colspan="3">石川・蓬田、名花</th></tr><tr><th>石川駅行</th><th>石川営業所行</th><th>古殿行</th><th>石川営業所行</th><th>平田行、名花行</th><th>石川駅行</th><th>石川営業所行</th><th>古殿行</th><th>石川営業所行</th><th>平田行、名花行</th></tr><tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>38</td><td>53</td><td>10</td><td>44、46</td><td>20</td><td></td><td>7</td><td>37</td><td>52、59</td><td>11</td><td>43、45</td><td>21</td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>01</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td></td><td>23</td><td></td><td>24</td><td></td><td></td><td>9</td><td></td><td>22</td><td></td><td>23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>12</td><td></td><td></td><td>01</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td></td><td>50</td><td>25</td><td></td><td>20、40</td><td></td><td>13</td><td></td><td>49</td><td>26</td><td></td><td>21、41</td><td></td></tr><tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td>31</td><td></td><td></td><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td>30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>15</td><td></td><td></td><td>20、30</td><td></td><td>10</td><td></td><td>15</td><td></td><td></td><td>21、31</td><td></td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>16</td><td></td><td>08</td><td>40</td><td>14</td><td>40</td><td></td><td>16</td><td></td><td>07</td><td>41</td><td>13</td><td>41</td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>08</td><td>28</td><td>00、55</td><td></td><td>0</td><td></td><td>17</td><td>07</td><td>27</td><td>01、56</td><td></td><td>06</td><td></td></tr><tr><td>18</td><td></td><td></td><td>50</td><td></td><td></td><td></td><td>18</td><td></td><td></td><td>51</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 学休日運行 買い物・通院時間帯の運行 学休日運行		中学校入口 最寄:リオンモール石川店(9:00開店)						北山形入口 最寄:ライフポートわしお石川店(9:00開店)							仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花				仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花			石川駅行	石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行	石川駅行	石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行	6							6							7	38	53	10	44、46	20		7	37	52、59	11	43、45	21		8	01	0					8	0						9		23		24			9		22		23			10							10							11							11							12			0				12			01				13		50	25		20、40		13		49	26		21、41		14				31			14				30			15			20、30		10		15			21、31		11		16		08	40	14	40		16		07	41	13	41		17	08	28	00、55		0		17	07	27	01、56		06		18			50				18			51				19							19						
中学校入口 最寄:リオンモール石川店(9:00開店)						北山形入口 最寄:ライフポートわしお石川店(9:00開店)																																																																																																																																																																																																																																			
	仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花				仁田、竹貫田、有実			石川・蓬田、名花																																																																																																																																																																																																																														
	石川駅行	石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行	石川駅行		石川営業所行	古殿行	石川営業所行	平田行、名花行																																																																																																																																																																																																																														
6							6																																																																																																																																																																																																																																		
7	38	53	10	44、46	20		7	37	52、59	11	43、45	21																																																																																																																																																																																																																													
8	01	0					8	0																																																																																																																																																																																																																																	
9		23		24			9		22		23																																																																																																																																																																																																																														
10							10																																																																																																																																																																																																																																		
11							11																																																																																																																																																																																																																																		
12			0				12			01																																																																																																																																																																																																																															
13		50	25		20、40		13		49	26		21、41																																																																																																																																																																																																																													
14				31			14				30																																																																																																																																																																																																																														
15			20、30		10		15			21、31		11																																																																																																																																																																																																																													
16		08	40	14	40		16		07	41	13	41																																																																																																																																																																																																																													
17	08	28	00、55		0		17	07	27	01、56		06																																																																																																																																																																																																																													
18			50				18			51																																																																																																																																																																																																																															
19							19																																																																																																																																																																																																																																		
施策実施の課題	○現在のダイヤのまま買い物、通院時間帯の運行を行う場合、労働基準の制約により、運行経費が増加します。 ○現状と同水準の経費を維持したままダイヤを改正するためには、町内移動サービス路線において、通勤時間帯の運行を取りやめる必要があることが必要となります。（関係市町村との協議が必要）																																																																																																																																																																																																																																								

2) ルートの改善

○町内移動サービスに位置付けられている既存路線バス路線のルート改善を検討します。	
項目	概要
対象	町内移動サービスの各路線
実施主体	地域住民、交通事業者、石川町
施策の目的	現在、幹線道路上を運行している町内移動サービスの各路線のルートを変更することで、地域公共交通空白地域の解消を目指します。
施策の概要	○町内移動サービスの各路線のルートを、幹線道路以外も通るルートに変更することを検討します。 ○検討は、町内移動サービスの役割などを踏まえ、地域住民主体で交通事業者や町も交えて行います。
	 鳥内橋線を路線変更することにより空白地の解消を図る。 鳥内橋線
図 4-2 ルートの改善案の一例	
施策実施の課題	○鳥内橋線以外は、複数市町村を跨ぐ路線となっているため、実施するためには、関係市町村の同意が必要です。 ○道路が狭くバス車両では運行できない地区が存在します。

③新たな移動手段の導入の検討

1) 幹線道路沿道以外への対応

○既存路線バスの改善では対応できない地域では、乗合タクシーやデマンド方式の運行など新たな移動手段の導入を検討します

項目	概要
対象	幹線道路沿道以外の地域
実施主体	地域住民、交通事業者、石川町
施策の目的	既存の路線バスとは異なる車両や運行形態の交通を導入することで、地域公共交通をより多くの町民が利用できる環境づくりを目的とします。
施策の概要	○道路が狭隘で路線バスでは運行できない地域や、居住が少なく定期的な運行では利用が望めない地域などにおいて、新しい交通を検討します。 ○検討は、町内移動サービスの役割などを踏まえ、地域住民主体で交通事業者や町も交えて行います。 ○行政や交通事業者だけでなく、利用者や住民とともに運営を行えるよう検討のプロセスを重視します。
施策実施の課題	○住民との協働で移動について考え、実行していく気運の醸成が必要です。

新たな交通の参考事例 ～山口市「コミュニティタクシー」～

1. 導入の背景

- 平成 17 年 10 月の合併を機に、「山口市市民交通計画」の策定に取り組み始める。
- その中で、外部検討組織である「山口市交通まちづくり委員会」において、“長続きする公共交通を創っていくためには、計画の検討段階から市民と一体となった取り組みが必要”という意見が出た。
- 当初は、住民から「わが地区にも市でコミバスを走らせろ」という意見が続いたが、上記考え方を説明し理解してもらった。
- 地域勉強会を開催し、市と住民で最適な移動手段確保策について一緒に検討を開始。
- 地域勉強会を経て、意欲ある地域でさらに検討。
地域に最適な持続交通の一つとして“コミュニティタクシー”が提案される。
- 平成 19 年 5 月市報で、コミュニティタクシー実証実験モデル地域を募集。5 地域が応募。
応募した地域では、住民自らが運行ダイヤやバス停の設置、企業協賛集めや回数券購入など採算性を考えた。
市は、職員が地域に 1 人ずつついて積極的にサポート。
- 平成 19 年 12 月の小郡地域「サルビア号」を皮切りに、現在 8 地域がコミュニティタクシーを運行。



▲サルビア号の出発式

2. 市の支援の仕組み

- 各地域はまず実証運行を実施。市は実証運行の状況を踏まえ本格運行時の補助基準を設定。
- 地域では何度も会議を開催し、運行基準を踏まえ、収支率向上や運行改善策を実施。

▼補助基準（市は、3 年以内に達成することを条件に財政支援）

指標	定義	基準
平均乗車率	1 便当たりの平均利用者 ÷ 乗車定員	30%以上
平均収支率	(年間運賃収入 + 協賛金) ÷ 年間運行委託費	30%又は 25%以上

資料：山口市ホームページ、国土交通省ホームページ

2) 買い物支援交通

○クルマがなくても、安心して買い物ができる交通を検討します。

項目	概要
対象	町内のスーパーなど
実施主体	町内のスーパーなど、交通事業者、石川町
施策の目的	重い荷物を持つと不便であるためバスを利用できず、買い物回数を制限している住民の問題を解消することを目的とします。
施策の概要	○クルマ以外で、町内のスーパーや商店街に買い物に来た町民などに対し、買い物の荷物を自宅まで配送します。 ○具体的なサービスの内容は、タクシー事業者やスーパー・商店街とともに検討します。 ○検討の結果を踏まえ、まずは実証運行の実施を想定し、一定の需要が見込める場合は本格運行を行います。
施策実施の課題	○スーパーや商店街などの協力が必要です。 ○タクシー事業者、利用者、スーパー・商店街みんなにメリットがある仕組みを構築する必要があります。

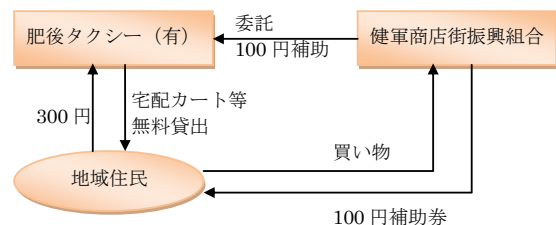
買い物支援交通の参考事例 ～熊本市健軍商店街「らくらくお買いものシステム」～

1. 導入の背景

- 健軍商店街は熊本市東部の中核商店街として発展。
- 平成 11 年、商圈の高齢化や大型店との競合が激化する中タウンモビリティ事業を実施。

2. 事業の概要

- 商店街から半径 2km 程度に居住する顧客の買い上げ品を 1 日 2 便タクシーにより配送。
- 宅配時間は、原則 12 時と 16 時。
- タクシーは健軍商店街振興組合が委託運行し、1 回 100 円を補助。
- 利用者は、1 回 300 円で利用。



▲「らくらくお買いものシステム」の仕組み

3.工夫している点

- 高齢者等の買物パターンの分析に基づき、効果的な宅配時間を設定。
- 未稼働タクシー車両を有効活用。
- 宅配受付ステーションを中心に高齢者の集いの場を提供し、高齢者等のコミュニケーション機会を創出



▲スタジオでの荷物の受付
(常時 2 名程度が待機)



▲集められた荷物をタクシーで配送

資料：健軍商店街ホームページ、買い物弱者応援マニュアル

(2) 当たり前のように地域公共交通を利用する雰囲気醸成

①地域公共交通を意識できるような取り組み

1) ポスター・チラシの制作

項目	概要
対象	町内全域
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	ポスターやチラシを制作し、掲示・配布することで、町民が地域公共交通を目にし、町民が地域公共交通を意識する機会を創出することを目的とします。
施策の概要	○鉄道、バス、タクシーなど地域公共交通に関するポスターを制作し、町役場や医療施設、商業施設などの主要施設に掲示します。  

図 4-3 チラシの事例（八戸市）

図 4-4 ポスターの事例（長岡市）

2) モビリティ・マネジメントの実施

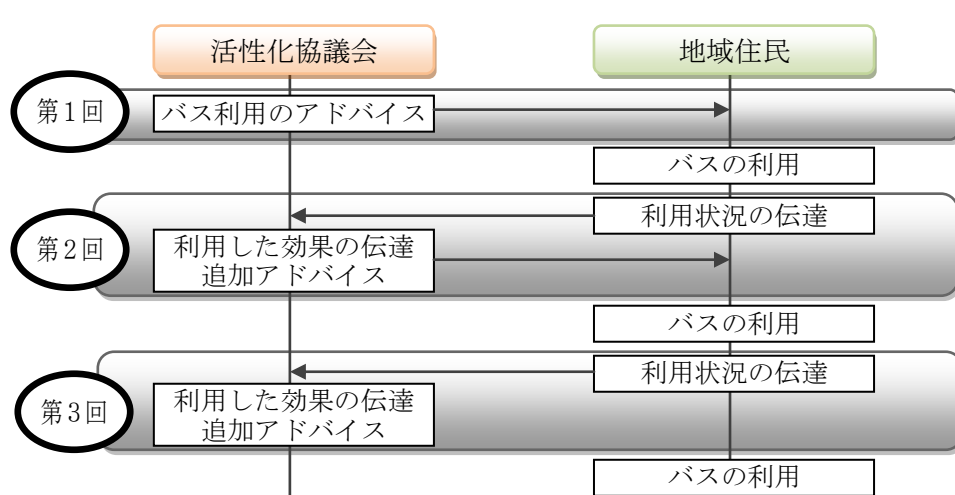
項目	概要
対象	新たな移動手段の実証実験を行う地域など
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	地域住民一人一人に、新たな移動手段の利用方法や利用の効果などを継続的に知らせることで、地域公共交通を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態に少しずつ変えていきます。
施策の概要	○地域の公民館などに伺い、地域住民に新たな移動手段の利用方法のアドバイスや、直近の利用状況の確認などを行います。 ○一年を通じて、個別に利用状況の確認やその効果（環境、健康・・・）のお知らせを行います。 

図 4-5 石川町モビリティ・マネジメントの流れ（案）

②わかりやすい情報提供

1) 地域公共交通マップ・時刻表の制作

項目	概要
対象	町内全域
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	町内の鉄道、バス、タクシーの運行内容（ルート、ダイヤ、乗継など）が容易に把握できるバスマップを制作することで、市民が気軽にバスを利用できる環境づくりを支援します。
施策の概要	○町内統一バスマップ・時刻表を制作し、各戸に配布します。 ○ルート・ダイヤ改正に合わせて、適宜更新します。 ○制作にあたっては、報告会などを活用して地域住民のご意見を伺い、より使いやすいものになるよう図ります。



図 4-6 バスマップ・時刻表の事例（当別町）

2) 地域公共交通利用ガイドブックの制作

項目	概要
対象	新たな移動手段の実証実験を行う地域など
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会、住民
施策の目的	バスの使い方、バスを活用したライフスタイルなどをわかりやすく伝えられるガイドブックを制作し、配布することで、町民が安心してバスを利用できる環境づくりを支援します。
施策の概要	○バスの利用方法、周辺施設の案内、観光案内、マイ時刻表などを掲載したガイドブックを制作します。 ○制作にあたっては、新たな移動手段の地元検討会などを活用して地域住民のご意見を伺い、より使いやすいものになるよう図ります。



図 4-7 ガイドブックの事例（ひろさき電車とバスのガイドブック）

3) 地域公共交通ポータルサイトの制作

項目	概要
対象	町内全域
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	町内の鉄道、バス、タクシーの運行内容（ルート、ダイヤ、乗継など）が把握できるようなポータルサイトを制作し、事業者の情報提供は町民の情報入手が双方向でできるよう図ります。
施策の概要	○ポータルサイトを制作し、町、交通事業者の情報などを提供します。 ○バス利用時にも閲覧できるよう、パソコンとスマートフォンの連動型のサイトを想定します。 ○鉄道、バス、タクシーなど地域公共交通に加え、病院送迎バスなどの移動手段の情報も当該サイトで一度に入手できるように設計します。



図 4-8 水郡線のホームページ



図 4-9 ポータルサイト事例（八戸市）

③地域公共交通の情報提供と町民の意見把握

1) （仮称）地域公共交通報告会の開催

項目	概要
対象	町内全域
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	1年間の地域公共交通の運行状況や町の取り組みを町民に報告し意見を把握することで、地域公共交通を意識する機会を創出するとともに、地域公共交通への町民の意見を把握し、改善の基礎資料とします。
施策の概要	○公民館などに住民に集ってもらい、1年間の地域公共交通の利用状況や今後の改善計画（案）などを報告します。 ○どうすれば町民に利用してもらえる地域公共交通になるかなどについて、参加者と意見交換します。 ○報告会は、行政区ごとに、集まりやすい土日祝日の日中に実施します。 ○事前の周知を綿密に行うことで、できるだけ多くの参加者が集まれるよう図ります。



図 4-10 報告会のイメージ（湖西市）

(3) 地域公共交通をつくり・育てる仕組みの構築

① PDCAサイクルを着実に実行できる仕組みの構築

1) PDCAサイクルの年間の取組み検討

項目	概要
対象	町内全域
実施主体	石川町地域公共交通活性化協議会
施策の目的	地域公共交通は、計画（Plan）、運行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を通じて継続的により良いものに育てていくものという認識に立ち、年間の基本的なPDCAサイクルの実行スケジュールを設定することで、確実に実行できる環境を作ります。
施策の概要	○1年間の基本的なPDCAサイクルの実行スケジュールを設定します。 ○基本スケジュールに沿ってPDCAサイクルを実行します。 図 4-1-1 基本スケジュールの事例（湖西市）